

# 産業界における自主行動計画の フォローアップの状況等について

令和3年6月 中小企業庁

### 下請ガイドライン策定業種、自主行動計画策定団体(令和3年5月末時点)

下請ガイドラインは現在18業種策定、自主行動計画は現在16業種50団体策定。

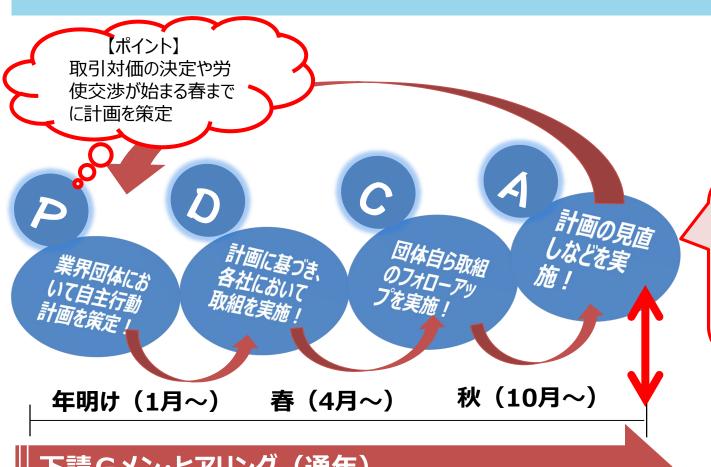
<下請ガイドライン策定業種>

	業種	ガイドライン名称
製造	素形材	素形材産業取引ガイドライン
製造	自動車	自動車産業適正取引ガイドライン
製造	産業機械・航空 機等	産業機械・航空機等における下請適正取引等の推進のため のガイドライン
製造	繊維	繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
製造	電気・情報通信 機器	情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のための ガイドライン
情報	情報サービス・ソフ トウェア	情報サービス・ソフトウェア産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
サービス	広告業	広告業界における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
建設	建設業	建設業法令遵守ガイドライン
製造	建材·住宅設備 産業	建材・住宅設備産業取引ガイドライン
運輸	トラック運送業	トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライントラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン
情報	放送コンテンツ	放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン
製造	金属産業(旧鉄鋼)	金属産業取引適正化ガイドライン
製造	化学産業	化学産業適正取引ガイドライン
製造	紙·紙加工業	紙·紙加工産業取引ガイドライン
製造	印刷業	印刷業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン
情報	アニメーション製作業	アニメーション制作業界における下請適正取引等の推進のための ガイドライン
食品	豆腐·油揚製造 業	食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン〜豆腐・油 揚製造業〜
食品	牛乳·乳製品	食品製造業・小売業の適正取引推進ガイドライン〜牛乳・乳 製品〜

<自主行動計画策定団体>				
***	業種	団体名		
自動車		日本自動車工業会 日本自動車部品工業会		
素形材(9団体	<b>本連名</b> )	日本金型工業会/日本金属熱処理工業会/日本金属プレス工業協会/日本金属プレス工業協会/日本ダイカスト協会/日本鍛造協会/日本鋳造協会/日本鋳造協会/日本鋳設鋼会/日本粉末冶金工業会/素形材センター		
機械製造業		日本建設機械工業会 日本産業機械工業会 日本工作機械工業会 日本半導体製造装置協会 日本ロボット工業会 日本計量機器工業連合会 日本分析機器工業会		
航空宇宙工業		日本航空宇宙工業会		
繊維(2団体選	連名)	日本繊維産業連盟/繊維産業流通構造改革推進協議会		
紙·紙加工業		日本製紙連合会 全国段ボール工業組合連合会		
電機・情報通信機器		電子情報技術産業協会(JEITA) ビジネス機械・情報システム産業協会 情報通信ネットワーク産業協会 日本電機工業会 カメラ映像機器工業会		
情報サービス・ソフ	トウェア	情報サービス産業協会		
流通業	スーパー、コンビニ、 ドラッグストア等の 小売業	日本スーパーマーケット協会 全国スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランタリーチェーン協会 日本DIY・ホームセンター協会		
建材·住宅設備	ŧ Ī	日本建材·住宅設備産業協会		
金属産業		日本電線工業会 日本鉄鋼連盟 日本アルミニウム協会 日本伸銅協会		
化学産業(6団体連名)		日本化学工業協会/塩ビ工業・環境協会/化成品工業協会/石油化学工業協会/日本ゴム工業会/日本プラスチック工業連盟		
警備業※警察庁より要請		全国警備業協会		
放送コンテンツ第	美※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会		
トラック運送業※	《国交省より要請	全日本トラック協会		
建設業※国交	省より要請	日本建設業連合会		

#### 更なる取組の浸透と業種の拡大(PDCAサイクルの実施)

- 自主行動計画は策定して終わりではなく、PDCAサイクルを回し、サプライチェーン全体 での浸透を図っていくことが重要である。
- また、下請中小企業の取引条件改善に向けて、既存業種だけではなく、他の業種にも 自主行動計画の取組を広げていくことが必要である。



取引条件改善に向けた取組を通じて 把握した取引実態等を踏まえ、 令和3年3月末に下請中小企業振 興法の「振興基準」を改正。

これを踏まえ、今回自主行動計画の改 定を要請。

下請Gメン・ヒアリング (通年)

#### 令和2年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要

- 経産省所管の自主行動計画策定業種(12業種44団体)が令和2年9~11月に調査を実施。
- ●「未来志向型の取引慣行に向けて」の重点三課題について、「不合理な原価低減要請」、「型管理の適正化」については改善。
- 一方、下請代金の支払条件については、「現金払い化」「手形等のサイト短縮」のいずれも若干悪化しており、今後の課題。
  - ※なお、本調査は当該年度内での実施状況について、各項目ごとに調査。 (回答例:①概ねできた(実施済)、②一部できた(実施中)、③できなかった(未実施)の3択)
- 認識のズレの解消等を目的に、取引問題小委員会にて、策定業界団体が一堂に会し、公開の場で 調査結果等について議論。

#### <重点三課題 改善割合>

設問	発注/受注	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
① <b>不合理な原価低減要請</b> を行わない/受けていない	発注	81%	81%	86%	89%
(「実施済」と答えた企業の割合)	受注	40%	51%	56%	59%
②-1型 <b>管理の適正化</b> (※1)	発注	39%	39%	50%	55%
型の返却・廃棄の促進(※「概ねできた」と答えた企業の割合)	受注	23%	15%	18%	22%
②-2 <b>型管理の適正化</b> (※1)	発注	32%	40%	44%	48%
型の保管費用の発注側負担(※「概ねできた」と答えた企業の割合)	受注	17%	13%	14%	17%
<ul><li>③ - 1 下請代金をすべて現金で</li></ul>	発注	49%	53%	57%	52%
支払っている/受け取っている	受注	26%	28%	30%	27%
② ってき化会士ものチジ笙のサイトがらのロリカ(※^)	発注	14%	13%	18%	15%
③ – 2 下請代金支払の手形等のサイトが 6 0 日以内 (※2)	受注	10%	12%	14%	11%

<sup>※1</sup> ②-1、②-2について、電機・情報通信機器は、発注側・受注側の区別がないため、30年度の集計のみ除外。

<sup>※2</sup> ③-2手形サイトにおいては、「60日以内」の割合は回答項目「30日以内」「60日以内」の合計から算出。

### 【参考】自主行動計画フォローアップ調査結果

- 取引対価へのコストの反映状況については、発注・受注間で、認識に30ポイント以上の差がある。
- 「型管理の適正化」については、発注・受注ともに、「改善された・やや改善された」との回答が半数 以上を占め、着実に改善している。

#### ①適正な価格決定

- 取引対価へのコストの反映状況について、全体として改善傾向。
- 一方で、発注側と受注側での認識のズレは、依然30ポイント以上の差がある。

<取引対価に「概ね反映できた」割合>
--------------------

	<b>労務費</b>		原材料価格		エネルギー価格				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発注側	57%	68%	74%	69%	77%	80%	55%	68%	73%
受注側	20%	27%	36%	36%	37%	47%	21%	27%	33%

#### ②型管理の適正化

- 1年前からの改善状況について、「改善された」「やや改善された」との回答が、発注・受注ともに、 半数以上を占め、「改善されていない」との回答を大きく上回っている。
- ・改善内容は、発注・受注ともに、「不要な型の廃棄が実現した」の回答が最多。

#### <直近一年間での型管理に関する改善状況>

	改善された	やや改善された	改善されていない	型管理の課題はない
発注側	30%	36%	9%	25%
受注側	11%	45%	28%	16%

#### 【参考】自主行動計画フォローアップ調査結果

- 「支払条件」については、発注・受注ともに、「全て現金払い」の割合は若干悪化。
- 手形サイトは、大半が「90日以内」もしくは「120日以内」に偏っている状況。
- ◆ 大企業間取引の現金払い化については、取組が進んでいない。
- 「働き方改革」の影響については、特に影響はないという回答が最も多い。しかし、短納期発注等によるコストの適正負担については、発注・受注間で認識にズレがある。

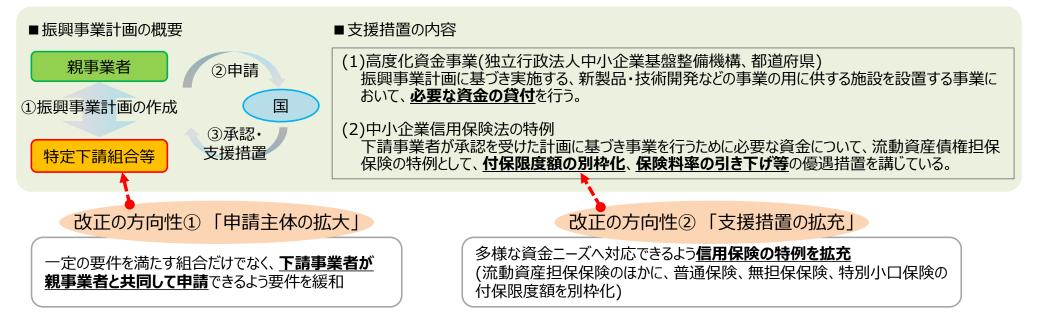
#### ③支払条件

- 発注・受注ともに、「全て現金払い」は若干悪化。
- ・手形サイトについては、発注・受注ともに「60日以内」の割合が減少。大半が「90日以内」もしくは「120日以内」に偏っている状況。
- ・大企業間の取引においては、発注側の「全て現金払い」の回答率が35%で変化なし。

#### 4働き方改革

- 発注側企業・受注側企業ともに、「特に影響はない」という回答が最も多い。
- ・影響があるものとしては、「急な対応の依頼の増加」や「短納期での発注の増加」が挙げられている。
- 短納期発注や急な仕様変更があった場合にそのコストを発注側が適正に負担したかどうかについて、 「概ねできた」との回答率は、発注側と受注側で14ポイントの差が存在。

#### 下請中小企業振興事業計画(下請振興法第5条)の改正による支援措置の拡充



#### (参考) 中小企業信用保険の特例の概要

[普通保険の場合] 承認された振興事業計画に従って行われる、振興事業に必要な資金に関し、 融資 債務保証をした信用保証協会が日本政策金融公庫との間で締結する保険 中小企業者 金融機関 関係について、通常一般分として設定されている枠※に加え、別枠で同額 信用保証 の付保限度額を設定(下請振興関連の資金は、流動資産担保保険のみ別枠化) ※普通保険 2億円(組合4億円) 日本政策金融公庫 信用保証協会 保険契約 無担保保険 8000万円 特別小口保険 (保険の引受) 2000万円 債務保証の枠が既存の2 信用保証協会が金融機関に代位弁済した場合、 流動資産担保保険 2億円 元本の8割(措置前は7割)が支払われる 億円に加え、別枠で2億円



# 令和2年度自主行動計画 フォローアップ調査結果概要

令和3年3月 中小企業庁

#### 自主行動計画フォローアップ調査概要

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、 各産業界自らが取組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在、16業種49団体にて策定済。
- 取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて 自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている(PDCAの実施)。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の12業種44団体が9月~11月にフォローアップ調査を実施。

#### <経済産業省 所管団体>

	団体名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
	素形材センター等 計9団体
機械製造	日本建設機械工業会 日本産業機械工業会 日本工作機械工業会 日本半導体製造装置協会
	日本ロボット工業会 日本計量機器工業連合会 日本分析機器工業会
航空宇宙	日本航空宇宙工業会
繊維	日本繊維産業連盟等 計2団体
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会 ビジネス機械・情報システム産業協会 情報通信ネットワーク産業協会 日本電機工業会 カメラ映像機器工業会
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会
流通	日本スーパーマーケット協会 全国スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランタリーチェーン協会 日本DIY・ホームセンター協会
建材・住宅設備	日本建材・住宅設備産業協会
紙・紙加工	日本製紙連合会 全国段ボール工業組合連合会
化学	日本化学工業協会等 計6団体
金属	日本電線工業会 日本鉄鋼連盟 日本アルミニウム協会 ※1

#### <他省庁 所管団体>

業種	団体名	実施時期
警備業 ※警察庁より要請	全国警備業協会	令和3年4月
放送コンテンツ業 ※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引 推進協議会	令和2年度内
トラック運送業 ※国交省より要請	全日本トラック協会	令和 2 年8月〜9月 12月取りまとめ
建設業 ※国交省より要請	日本建設業連合会	令和3年5月~6月

#### 左記団体のうち、赤字の団体は令和2年度からの新規調査先

※1 日本アルミニウム協会(令和2年9月28日策定)は、令和2年度調査対象外



#### 2. 自主行動計画フォローアップ調査回答数

● 各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業の合計6,649社に対して、回答社数2,519社。回答率 38%。

(昨年度実績:調査対象社数6,019社、回答社数2,086社、回答率35%)

業種	発送(社)数	回答(社)数	回答割合(%)
自動車	14社	14社	100%
自動車部品	336社	219社	65%
素形材	1803社	728社	40%
産業機械	72社	43社	60%
工作機械	108社	62社	57%
建設機械	62社	22社	35%
半導体製造装置	34社	21社	62%
ロボット	54社	20社	37%
計量機器	125社	16社	13%
分析機器	81社	30社	37%
航空宇宙	83社	45社	54%
繊維	1768社	685社	39%
紙•紙加工	128社	52社	41%
電機・情報通信機器	490社	162社	33%
情報サービス・ソフトウェア	489社	74社	15%
小売	579社	68社	12%
建材·住宅設備	50社	28社	56%
金属	129社	49社	38%
化学	244社	181社	74%
合計	6,649社	2,519社	38%

#### 3一①、自主行動計画フォローアップ調査結果概要

- 経産省所管の自主行動計画策定業種(12業種44団体)が9~11月に調査を実施。
- 「未来志向型の取引慣行に向けて」の重点三課題について、下請代金の支払い条件を 除き、改善傾向となった。
- ②型管理の適正化においては、前年度の水準を維持し、発注・受注側ともに若干の改善となった。
- 発注・受注間の認識のズレは大幅な改善は見られず、引き続き課題。

#### 〈重点三課題 改善割合〉

設問	発注/受注	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①不合理な原価低減要請を行わない/受けていない	発注	81%	86%	89%
※「実施済み」と答えた企業の割合	受注	51%	56%	59%
②-1型管理の適正化(※1)	発注	39%	50%	55%
型の返却・廃棄の促進(「概ねできた」と答えた企業の割合)	受注	15%	18%	22%
②-2型管理の適正化(※1)	発注	40%	44%	48%
型の保管費用の発注側負担(「概ねできた」と答えた企業の割合)	受注	13%	14%	17%
③-1下請代金をすべて現金で支払っている/受け取っている	発注	53%	57%	<b>52</b> %
<b>③ 「下謂「C並とり、、C玩並 C文払うCいる/ 文() 取っている</b>	受注	28%	30%	27%
③-2下請代金支払いの手形サイトが60日以内	発注	13%	18%	15%
◎ 21 胡飞亚文拉0 00 万沙万河 00 日及内	受注	12%	14%	11%

<sup>※</sup> ②-1、②-2について、電機・情報通信機器は、発注側・受注側の区別がないため、30年度の集計のみ除外。

③-2手形サイトにおいては、「60日以内」の割合は回答項目「30日以内」「60日以内」の合計から算出

# 3-②. 調査結果の概要(業種別①)

業種	フォローアップ結果
自動車	「原価低減要請の改善」について、100%実施済。 「型管理の適正化」について、100%実施済。 「支払条件」の現金比率について、昨年から1社増え、改善。 「支払い条件」の手形サイトについて、変化なし。
自動車部品	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して、一部実施を含むと横ばい。 「型管理の適正化」について、一部実施を含むと発注側では改善、受注側では若干改善。 「支払条件」の現金比率について、発注側は下請中小企業との取引で悪化。受注側は、下請中小企業との取引、大企業間取引ともに悪化。 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、「60日以内」が減少し若干悪化。受注側は、下請中小企業との取引、大企業間取引ともに「60日以内」が減少し「90日以内」が増加。手形サイトは、全体的に悪化傾向が見られる。
素形材	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して、一部実施を含むと横ばい。 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」、「保管費用負担」のいずれも、一部実施を含んでも発注側は悪化、受注側は若干悪化。 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引では悪化している一方、大企業間取引では改善。受注側は、ほぼ横ばい。 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、下請中小企業との取引で「60日以内」は若干改善。受注側は、「60日以内」は減少し、特に、大企業間取引では「60日超」が増加しており悪化傾向。
建設機械	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、実施済は10ポイント以上減少し、一部実施を含んでも悪化。 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」は、発注・受注ともに一部実施を含むと100%となり大幅改善。「保管費用負担」は、発注側は一部実施を含むと改善。 「支払条件」の現金比率について、発注側は下請中小企業との取引、大企業間取引でともに改善。 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともにほぼ横ばい。

# 3. 調査結果の概要(業種別②)

業種	フォローアップ結果
産業機械	「原価低減要請の改善」について、昨年と比較して、一部実施を含むと発注側は横ばい、受注側は若干改善。 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」は、発注側の実施済が増加し改善。「保管費用負担」は、一部実施を含んでも6ポイント減で悪化。 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引で若干悪化、大企業間取引では大幅悪化。 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、下請中小企業との取引、大企業間取引ともに「120日超」は減少したものの、「60日以内」は横ばい。受注側も、「120日超」は減少したものの、「120日以内」が増加しており大幅悪化。
工作機械	「原価低減要請の改善」について、発注側は、一部実施を含んでも <mark>悪化</mark> しているが、受注側は大幅改善。 「型管理の適正化」について、発注側は「型の返却・廃棄」で一部実施を含むと大幅悪化。 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに、下請中小企業との取引は改善。 「支払条件」の手形サイトについては、発注側は、「60日以内」は増加しているが、一方で「120日超」が増加し、悪化傾向。受注側は、「60日超」がほとんどで変化なし。
半導体製造装置	「原価低減要請の改善」について、発注側は100%実施済。 「型管理の適正化」について、発注・受注ともに一部実施を含むと100%実施済。 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引は若干改善。 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、大企業間取引において「120日超」が30ポイント増え、悪化。
ロボット	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、一部実施を含むと90%以上が実施。 「型管理の適正化」について、発注側では、一部実施を含むと、「型の返却・廃棄」は100%が実施済、「保管費用負担」は82%が実施。 「支払条件」の現金比率について、発注側は下請中小企業との取引において28%、大企業間取引においては14%。 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注側ともに「120日以内」が最多。

## 3. 調査結果の概要(業種別③)

業種	フォローアップ結果
計量機器	「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと、発注側88%、受注側90%が実施。 「型管理の適正化」について、発注側では、一部実施を含むと、「型の返却・廃棄」は100%、「保管費用負担」は78%が実施。 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに下請中小企業との取引では20%台。 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに「120日以内」が最多で偏りがある。
分析機器	「原価低減要請の改善」について、発注側は93%が実施済、受注側は58%が実施済と差があるものの、一部実施を含むと92%。「型管理の適正化」について、発注側は、一部実施を含むと「型の返却・廃棄」は93%、「保管費用負担」は92%が実施。「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引において「全て現金払い」が48%。「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに下請中小企業との取引、大企業間取引のいずれも「120日以内」が最多。
航空宇宙	「原価低減要請の改善」について、昨年度同様、100%実施済。 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」「保管費用負担」いずれも大幅改善。 「支払条件」の現金比率について、大幅改善。 「支払条件」の手形サイトについて、下請中小企業との取引において、「120日以内」が最多は変わらないものの、「90日以内」の割合も増加。大企業間取引は、「120日超」が最多であるが、「120日以内」のサイトも存在。
総維	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して、横ばい。 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに、下請中小企業との取引では若干悪化。大企業間の取引では横ばい。 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、「120日以内」が増加しており、特に大企業間取引においてサイトの長期化が見られ悪化傾向。受注側も、大企業間取引において「120日超」のサイトが増加しており、悪化傾向。
電機•情報通信機器	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して横ばい。「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」については、一部実施を含むとほぼ横ばい。「保管費用負担」については、受注側は大幅悪化。 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに、下請中小企業との取引では改善。一方、大企業間取引は若干悪化。 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、大企業間取引の「120日以内」が増加し大幅悪化。受注側は、下請中小企業との取引は「60日以内」が11ポイント増加し改善している一方で、大企業間取引は大幅悪化。

# 3. 調査結果の概要(業種別④)

業種	フォローアップ結果
ソフトウェア	「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに「実施済」は90%を超えているが、昨年と比較して受注側は悪化。 「支払条件」の現金比率について、発注側は大企業間取引で若干悪化。受注側は下請中小企業との取引で大幅改善。 「支払条件」の手形サイトについて、受注側は、大企業間取引において「120日超」が最多となっており、サイトが長い傾向は変わらない。
小売	「原価低減要請の改善」について、 <mark>90%以上が実施済</mark> 。 「支払条件」の現金比率について、割合は <mark>横ばい</mark> 。
建材•住宅設備	「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと、発注側は96%が実施、受注側は88%が実施。 「型管理の適正化」について、発注側は「型の返却・廃棄」「保管費用負担」いずれも、一部実施を含むと、80%程度実施。 「支払条件」の現金比率について、発注側では下請中小企業との取引、大企業間取引どちらにおいても20%程度。 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに手形サイトは、「120日以内」に偏っている。
紙·紙加工	「原価低減要請の改善」について、実施済では発注側と受注側で30%程度差がみられるものの、一部実施を含むと、その差は13%。発注側96%、受注側83%が実施。 「型管理の適正化」について、発注・受注ともにほぼ同水準で対応が進んでいる。 「支払条件」の現金比率について、下請中小企業との取引において、発注・受注間で40%程度、大企業間では30%程度の差が顕在。 「支払条件」の手形サイトについて、下請中小企業との取引、大企業間取引いずれにおいても、発注・受注ともに「120日以内」が最多。
化学	「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと発注側は97%が実施済。受注側でも93%。 「型管理の適正化」について、発注側と受注側には30%程度の差があり、発注・受注間の認識のズレが存在する。 「支払条件」の現金比率について、発注側では下請中小企業との取引、大企業間取引いずれにおいても50%程度。 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに「120日以内」が最多。
金属	「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと、発注側は100%、受注側は96%とほとんどが実施。 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」については、発注・受注ともに90%を超え、高い水準にある。一方、「保管費用負担」については、発注側88%、受注側56%と32ポイントの差があり、認識のズレが存在。 「支払条件」の現金比率について、下請中小企業との取引において、発注側は51%、受注側は22%。 「支払条件」の手形サイトについて、下請中小企業との取引、大企業間取引いずれも、発注・受注ともに「120日以内」が最多。 7

### 4-1. 単価の決定・改定に係る合意事項

- ●「令和2年度上期に適用する単価の決定・改定」にあたり、双方が合意できた事項について、 昨年度上期と比較して、発注側は労務費は改善、原材料価格とエネルギー価格は若干改善、 受注側は原材料価格、労務費、エネルギー価格いずれも改善となった。
- 発注側と受注側での認識のズレは、いずれの項目も昨年度より縮まり、全体的に改善傾向が見られる。

#### <適用する単価の決定・改定に係る合意状況(全体)>

		労務費		J	原材料価格		エネルギー価格				
全体	概	ね反映出来が	<u>ד</u>	概	ね反映出来が	ַדָּר	概ね反映出来た				
	平成30年度 令和元年度 令和2年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
発注側	57%	68%	74%	69%	77%	80%	55%	68%	73%		
受注側	20%	27%	36%	36%	37%	47%	21%	27%	33%		

<sup>※</sup>設問17:労務費、原材料価格、エネルギー価格を「取引対価に反映できたか」という設問に対して、「概ね反映できた」「一部反映できた」「あまり反映できなかった」の回答項目を設置。

### 4-1. 単価の決定・改定に係る合意事項

#### <適用する単価の決定・改定に係る合意状況(業種別)発注側>

	へ週用する宇仙の大足・以足に係る古思仏が(未程別)先任例/ 発注側												
					原材料価格			エネルギー価格					
業種	ħ!	既ね反映出来な		ħ	既ね反映出来な	-	概ね反映出来た						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
全体	57%	68%	74%	69%	77%	80%	55%	68%	73%				
自動車	18%	43 %	100 %	100%	100%	100 %	86%	100%	100 %				
自動車部品	42%	62 %	80%	79%	86%	90%	44%	63%	71%				
素形材	36%	54 %	53%	67%	82%	81%	39%	58%	60%				
繊維	57%	65 %	70 %	56%	60%	67 %	52%	59%	68 %				
電機・情報通信機器	76%	81 %	83 %	85%	94%	89 %	74%	85%	81 %				
情報サービス・ソフトウェア	81%	80 %	81 %	75%	79%	90 %	68%	69%	88 %				
建設機械	64%	62 %	35 %	80%	71%	71 %	73%	74%	59 %				
産業機械	71%	76 %	86 %	80%	86%	89 %	76%	80%	85 %				
工作機械	47%	80 %	64 %	71%	88%	82 %	47%	78%	71 %				
半導体製造装置	-	75 %	82 %	ı	74%	82 %	-	70%	82 %				
ロボット	-	-	87 %	-	-	89 %	-	-	87 %				
計量機器	-	1	70 %	ı	1	82 %	-	-	70 %				
分析機器	-	-	74 %	-	-	75 %	-	-	78 %				
航空宇宙	-	100 %	82 %	ı	100%	88 %	-	100%	82 %				
小売	71%	77 %	76 %	68%	84%	85 %	57%	81%	78 %				
建材·住宅設備	-	1	86 %	1	1	87 %	-	-	83 %				
紙・紙加工	-	-	62 %	-	-	64 %	-	-	62 %				
化学	-	1	77 %	1	1	87 %	-	-	80 %				
金属	-	-	86 %	-	-	87 %	-	-	89 %				

### 4-1. 単価の決定・改定に係る合意事項

<適用する単価の決定・改定に係る合意状況(業種別)受注側>

	く適用する単価の決定・改定に係る合意状況(業種別)受注側>											
				受注側								
		労務費			原材料価格		エネルギー価格					
業種	村	既ね反映出来た		ħ	既ね反映出来た		概ね反映出来た					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
全体	20%	27%	36%	36%	37%	47%	21%	27%	33%			
自動車部品	15%	22 %	36%	43%	22%	56%	16%	23%	20%			
素形材	13%	17 %	19%	39%	43%	43%	16%	20%	23%			
繊維	28%	33 %	43 %	29%	34%	43 %	27%	32%	41 %			
電機・情報通信機器	46%	46 %	57%	39%	56%	52%	43%	48%	47%			
情報サービス・ソフトウェア	49%	62 %	60 %	47%	73%	92 %	43%	60%	91 %			
建設機械	54%	17 %	33 %	62%	17%	33 %	50%	17%	33 %			
産業機械	45%	47 %	56 %	50%	47%	53 %	50%	44%	53 %			
工作機械	22%	35 %	31 %	17%	13%	43 %	22%	13%	25 %			
半導体製造装置	-	40 %	-	-	40%	-	-	40%	-			
ロボット	-	-	50 %	-	-	57 %	-	-	50 %			
計量機器	-	-	57 %	-	-	57 %	-	-	57 %			
分析機器	-	-	33 %	-	-	43 %	-	-	50 %			
小売	-	88 %	50 %	-	75%	50 %	-	86%	100 %			
建材・住宅設備	-	-	67 %	-	-	67 %	-	-	60 %			
紙・紙加工	-	-	47 %	-	-	50 %	-	-	44 %			
化学	-	-	47 %	-	-	59 %	-	-	45 %			
金属	-	-	67 %	-	-	57 %	-	-	58 %			

#### 4-②. 原価低減要請についての調査結果

- 「原価低減要請の改善」は、全体として昨年度比で若干改善した。
- ソフトウェアは発注・受注ともに、「実施済」が昨年に続き90%を超えており、発注側と受注側の認識のズレも小さい。
- 自動車部品、素形材、分析機器、建材・住宅設備においては、発注・受注間で「実施済」との回答に35ポイント以上の差があり、認識のズレがある。

#### 

「実施済」の割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発注側	81%	86%	89%
受注側	51%	56%	59%

※設問 6:「原価低減要請について望ましくない事例を行わないことを徹底しているか」という設問に対して、「実施済」「実施中」「未実施」の回答項目を設置。

#### 4-②. 原価低減要請についての調査結果

※設問6:「原価低減要請について望ましくない事例を行わないことを徹底しているか」という設問に対して、 「実施済」「実施中」「未実施」の回答項目を設置。

#### 発注側>

発注側		自動車		É	自動車部品	1		素形材			建設機械			産業機械			工作機械	
<del>元</del> /工识	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	100 %	100 %	100 %	88 %	91 %	96%	<b>67</b> %	<b>85</b> %	89%	90 %	83 %	<b>76</b> %	90 %	92 %	98%	60 %	89 %	85%
実施中	0 %	0 %	0 %	9 %	6 %	3%	27 %	14 %	10%	3 %	13 %	14%	6 %	5 %	0%	22 %	9 %	8%
未実施	0 %	0 %	0 %	4 %	2 %	1%	6 %	2 %	2%	7 %	4 %	10%	4 %	3 %	2%	18 %	2 %	7%
発注側	未 <sub>范</sub>	<b>拿体製造</b> 響	麦置		ロボット		·	計量機器			分析機器			航空宇宙			繊維	
<i>九江</i> 則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	95 %	100 %	-	-	95 %	-	-	<b>75</b> %	-	-	93 %	-	100 %	100 %	<b>77</b> %	<b>79</b> %	81 %
実施中	-	5 %	0 %	-	-	5 %	-	-	13 %	-	-	7 %	-	0 %	0 %	<b>15</b> %	13 %	10 %
未実施	-	0 %	0 %	-	-	0 %	-	-	13 %	-	-	0 %	-	0 %	0 %	8 %	8 %	8 %
発注側	Ē	電機・通信			ソフトウェア	7		小売		建	材·住宅設	<b>设備</b>	<b>1</b>	紙・紙加工			化学	
<i>九江</i> 則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	91 %	92 %	93%	95 %	94 %	99%	91 %	88 %	92%	-	-	92 %	-	-	83 %	-	-	89 %
実施中	8 %	7 %	6%	4 %	5 %	0%	0 %	7 %	5%	-	-	4 %	-	-	13 %	-	-	8 %
未実施	1 %	1 %	1%	1 %	1 %	1%	9 %	5 %	3%	-	-	4 %	-	-	4 %	-	-	3 %
発注側		金属																

不大儿	<b>1</b> /0	I /0	I /0
発注側		金属	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	-	87 %
実施中	-	-	13 %
未実施	-	-	0 %

#### 4-②. 原価低減要請についての調査結果

※設問6:「原価低減要請について望ましくない事例を行わないことを徹底しているか」という設問に対して、 「実施済」「実施中」「未実施」の回答項目を設置。

#### <不合理な原価低減要請を行っていないか/受けていないかに関する調査結果(業種別) 受注側>

受注側		自動車		É	自動車部品	à		素形材			建設機械			産業機械			工作機械	
文注照	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	-	-	<b>57</b> %	<b>59</b> %	61%	44 %	50 %	50%	69 %	<b>56</b> %	<b>70</b> %	69 %	68 %	85 %	<b>55</b> %	45 %	63 %
実施中	-	-	-	34 %	32 %	30%	41 %	35 %	37%	19 %	33 %	10 %	17 %	24 %	10 %	30 %	27 %	29 %
未実施	-	-	-	9 %	9 %	9%	<b>15</b> %	15 %	13%	12 %	11 %	20 %	14 %	8 %	5%	<b>15</b> %	27 %	8%
受注側	未充	体製造製	<b>造置</b>		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙			繊維	
文注侧	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	<b>67</b> %	100 %	-	-	80 %	-	-	<b>70</b> %	-	-	<b>58</b> %	-	-	-	<b>54</b> %	<b>56</b> %	60 %
実施中	-	22 %	0 %	-	-	10 %	-	-	20 %	-	-	33 %	-	-	-	27 %	28 %	21 %
未実施	-	11 %	0 %	-	-	10 %	-	-	10 %	-	-	8 %	-	-	-	19 %	<b>17</b> %	19 %
受注側	Ē	電機・通信			ノフトウェア	7		小売		建	オ・住宅設	<b>対備</b>	÷	紙・紙加工			化学	
文注照	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	<b>55</b> %	<b>74</b> %	<b>77</b> %	93 %	94 %	93 %	-	<b>75</b> %	100 %	-	-	<b>50</b> %	-	-	<b>54</b> %	-	-	<b>65</b> %
実施中	42 %	22 %	19 %	2 %	4 %	0 %	-	<b>17</b> %	0 %	-	-	38 %	-	-	29 %	-	-	28 %
未実施	3 %	4 %	3 %	5 %	1 %	7 %	-	8 %	0 %	-	-	13 %	-	-	<b>17</b> %	-	-	7 %
777.54-70d		金属																

受注側	金属							
文/工帜	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
実施済	-	-	81 %					
実施中	-	-	<b>15</b> %					
未実施	-	-	4 %					

#### 5-1. 直近一年間での型管理に関する課題の改善についての調査結果

- 「**直近一年での型管理に関する改善状況」**については、「やや改善された」を含めると、発注・受注ともに横ばい。「改善されていない」との回答は減少しており、全体的に発注・受注ともに改善傾向が見られる。
- 改善内容は、発注・受注ともに「不要な型の廃棄」の回答が最多。

<直近一年間での型管理に関する改善状況についての調査結果(全体)>

※設問20:「1年前と 比較して、型管理の課題は改善されましたか」という設問に対して、「改善された」「やや改善された」「できされていない」「型管理の課題はない」の回答項目を設置。

全体	発	注側	受注側			
<b>±1</b> <del>0</del>	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
改善された	28%	30%	9%	11%		
やや改善された	38%	36%	45%	45%		
改善されていない	14%	9%	35%	28%		
型管理の課題はない	20%	25%	11%	16%		

<改善内容についての調査結果>

※設問21:「型管理の 課題が改善されたのはど のような内容でしょうか」と いう設問に対して、「発 注側から能動的な取組 があった」「型の管理に関 する申請に対して回答を 行うようになった」「不要 な型の廃棄が実現した」 「型の管理費用を発注 側から支出された」「その 他」の回答項目を設置。

全体	発法	主側	受注側			
<b>土</b> [₩	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
発注側からの能動的な取組み	180社	282社	77社	103社		
型管理に関する申請に対する回答	138社	210社	139社	200社		
不要な型の廃棄	283社	407社	195社	295社		
型の管理費用を発注側負担	98社	136社	52社	63社		
その他	25社	35社	8社	13社		

#### 5-1. 直近一年間での型管理に関する課題の改善についての調査結果

31%

17%

36%

やや改善された

改善されていない

型管理の課題はない

20%

10%

45%

<直近一年間での型管理に関する改善状況についての調査結果(業種別)発注側>

発注側	自重	<b>协</b> 車	自動車	車部品	素用	<b>杉材</b>	建設	機械	産業	機械	工作	機械
光红则	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
改善された	86%	100%	27%	28%	12%	14%	40%	21%	19%	31%	28%	28%
やや改善された	14%	0%	44%	<b>52</b> %	36%	43%	35%	58%	47%	46%	36%	22%
改善されていない	0%	0%	18%	9%	22%	22%	5%	0%	9%	9%	13%	14%
型管理の課題はない	0%	0%	12%	11%	29%	21%	20%	21%	25%	14%	23%	36%
発注側	半導体製	製造装置	ロボ	ベット	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	電機	通信
光红煦	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
改善された	21%	<b>50%</b>	-	31%	-	27%	-	41%	17%	29%	36%	43%
やや改善された	29%	31%	-	46%	-	36%	-	9%	<b>50</b> %	24%	35%	24%
改善されていない	7%	0%	-	0%	-	0%	-	0%	17%	11%	7%	9%
型管理の課題はない	43%	19%	-	23%	-	36%	-	50%	17%	<b>37</b> %	23%	24%
発注側	建材·伯	宅設備	紙・紐	机工	化	学	金	属				
光准侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度				
改善された	-	25%	-	17%	-	21%	-	36%				

40%

3%

37%

12%

0%

52%

※設問20:「1年前と比較して、型管理の 課題は改善されましたか」という設問に対し て、「改善された」「やや改善された」「改善さ れていない」「型管理の課題はない」の回答 項目を設置。

#### 5-1. 直近一年間での型管理に関する課題の改善についての調査結果

37%

20%

26%

やや改善された

改善されていない

型管理の課題はない

0%

33%

67%

〈直近一年間での型管理に関する改善状況についての調査結果(業種別)受注側>

受注側	自動	加車	自動車	<b>直部品</b>	素开	杉材	建設	機械	産業	機械	工作	機械
文在侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
改善された	-	-	8%	14%	9%	7%	0%	0%	0%	33%	50%	0%
やや改善された	-	-	32%	44%	53%	<b>51</b> %	33%	25%	40%	17%	0%	0%
改善されていない	-	-	44%	26%	31%	34%	33%	25%	40%	17%	<b>50</b> %	0%
型管理の課題はない	-	-	16%	16%	6%	8%	33%	50%	20%	33%	0%	100%
四汁側	半導体製	製造装置	ロボ	ベット	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	電機	·通信
受注側	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
改善された	-	-	-	0%	-	0%	-	0%	-	-	12%	15%
やや改善された	-	-	-	0%	-	0%	-	0%	-	-	31%	30%
改善されていない	-	-	-	0%	-	0%	-	0%	-	-	19%	35%
型管理の課題はない	-	-	-	100%	-	100%	-	100%	-	-	38%	20%
受注側	建材·伯	E宅設備	紙·紐	加工	化	学	金	属				
文注侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度				
改善された	-	0%	-	17%	-	21%	-	31%				

53%

8%

18%

※設問20:「1年前と比較して、型管理の課題は改善されましたか」という設問に対して、「改善された」 「やや改善された」「改善されていない」「型管理の課題はない」の回答項目を設置。

15% 0%

54%

#### 5-②. 型管理の適正化についての調査結果 <返却・廃棄の促進>

- 型管理の適正化のうち、「保管期間を過ぎた型の返却・廃棄の促進」については、発注・受注 ともに若干改善した。
- 発注・受注間で、「実施済」の回答に33ポイントの差があり、依然、認識のズレが生じている。

#### <型管理の適正化(返却・廃棄の促進)についての調査結果(全体)>

「実施済」の割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発注側	39%	50%	55%
受注側	15%	18%	22%

<sup>※</sup>設問22:「型管理における適正化や改善への取組は実施できたか」という設問に対して、「保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進」について、「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」の回答項目を設置。

<sup>※</sup>本報告書では回答項目「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」をそれぞれ「実施済」「実施中」「未実施」として表記。

#### 5-2. 型管理の適正化についての調査結果 <返却・廃棄の促進>

19%

31%

17%

<型管理の適正化(返却・廃棄の促進)についての調査結果(業種別)>

発注側		自動車			自動車部品			素形材			建設機械			産業機械			工作機械	
7671L (R)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	100 %	100 %	100%	31 %	36 %	40%	34 %	43 %	33%	45 %	47 %	<b>53</b> %	66 %	35 %	<b>56%</b>	37 %	<b>58</b> %	<b>55</b> %
実施中	0 %	0 %	0%	47 %	45 %	<b>47%</b>	34 %	33 %	42%	45 %	37 %	47%	27 %	<b>52</b> %	33%	43 %	36 %	30%
未実施	0 %	0 %	0%	22 %	20 %	13%	32 %	24 %	26%	10 %	16 %	0%	7 %	13 %	11%	20 %	6 %	16%
発注側	半	<b>導体製造装</b>	置		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙	1		電機・通信	
元/工识	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	91 %	80%	-	-	69%	-	-	<b>67</b> %	-	-	80%	-	40 %	69%	53 %	66 %	<b>67</b> %
実施中	-	9 %	20%	-	-	31%	-	-	33%	-	-	13%	-	40 %	23%	36 %	26 %	28%
未実施	-	0 %	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	7%	-	20 %	8%	11 %	7 %	5%
発注側	建	材・住宅設	備		紙·紙加工			化学			金属							
元/工识	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
実施済	-	-	63%	-	-	<b>55%</b>	-	-	69%	-	-	<b>65</b> %						
実施中	-	-	19%	-	-	26%	-	-	27%	-	-	29%						

4%

6%

40%

10%

受注側		自動車			自動車部品			素形材			建設機械			産業機械			工作機械	
文注帜	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	-	-	22 %	25 %	25%	10 %	13 %	13%	-	<b>50</b> %	100%	48 %	0 %	33%	35 %	0 %	100%
実施中	-	-	-	45 %	37 %	40%	35 %	49 %	44%	-	0 %	0%	40 %	<b>60</b> %	0%	47 %	100 %	0%
未実施	-	-	-	33 %	38 %	35%	<b>55</b> %	38 %	43%	-	<b>50</b> %	0%	12 %	40 %	<b>67</b> %	18 %	0 %	0%
受注側	半	導体製造装	置		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙			電機・通信	
文注帜	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施済	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	-	-	<b>50</b> %	-	-	-	<b>53</b> %	53 %	36%
実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	-	36 %	21 %	36%
未実施	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	-	-	<b>50</b> %	-	-	-	11 %	26 %	29%
受注側	建	材・住宅設	備		紙·紙加工			化学			金属							
文注帜	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
実施済	-	-	50%	-	-	51%	-	-	36%	-	-	<b>50</b> %						
中长市			00/-			210/-			220/			400/-	※割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、					るため、

合計は必ずしも100%とならない。

33%

31%

19%

0%

50%

未実施

実施中

未実施

<sup>※</sup>設問22:「型管理における適正化や改善への取組は実施できたか」という設問に対して、「保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進」について、「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」の回答項目を設置。

<sup>※</sup>本報告書では回答項目「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」をそれぞれ「実施済」「実施中」「未実施」として表記。

#### 5-②. 型管理の適正化についての調査結果 <保管費用の発注者側負担>

- 「型の保管費用の発注者側負担」については、発注・受注ともに、「実施済」が増加し改善傾向ではあるが、発注・受注間には31ポイントの差があり、認識のズレが顕在している。
- 発注側は、素形材以外の全業界で「実施済」の回答が最多。航空宇宙は大幅改善、電機・ 通信、半導体では改善が見られる。
- 受注側は、工作機械、計量機械、紙・加工以外は「未実施」の回答が最多。

#### <型管理の適正化(保管費用の発注側の負担)についての調査結果(全体)>

「実施済」の割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発注側	40%	44%	48%
受注側	13%	14%	17%

<sup>※</sup>設問22:「型管理における適正化や改善への取組は実施できたか」という設問に対して、「保管費用の負担」について、「概ね取組を実施できた」「一部取組を 実施できた」「あまりできなかった」の回答項目を設置。

<sup>※</sup>本報告書では回答項目「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」をそれぞれ「実施済」「実施中」「未実施」として表記。

#### 5-②. 型管理の適正化についての調査結果 <保管費用の発注者側負担>

<型管理の適正化(保管費用の発注側の負担)についての調査結果(業界別)>

5	発注側		自動車			自動車部品			素形材			建設機械			産業機械			工作機械	į
7	七/工识	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全	実施済	100%	100%	100%	31%	36%	36%	32%	38%	28%	43%	53%	<b>50</b> %	<b>69</b> %	48%	41%	49%	48%	50%
体	実施中	0%	0%	0%	32%	27%	31%	17%	16%	19%	53%	26%	38%	18 %	39%	41%	17%	24%	21%
l-t-	未実施	0%	0%	0%	37%	<b>37</b> %	33%	<b>51%</b>	47%	53%	3%	21%	13%	13 %	13%	19%	34%	28%	29%
5	発注側	半	導体製造製	麦置		ロボット			計量機器	+		分析機器			航空宇宙			電機・通信	
7	七/工识	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全	実施済	-	64%	71%	-	-	<b>73</b> %	-	-	56%	-	-	<b>75</b> %	-	20%	<b>65</b> %	49%	47%	53%
体	実施中	-	27%	29%	-	-	9%	-	-	22%	-	-	17%	-	40%	31%	25%	29%	19%
144	未実施	-	9%	0%	-	-	18%	-	-	22%	-	-	8%	-	40%	4%	26%	25%	28%
5	発注側	建	材・住宅部	<b>设備</b>		紙·紙加工			化学			金属							
5	7 /AL 189	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
全	実施済	-	-	<b>59%</b>	-	-	47%	-	-	59%	-	-	63%						
体	実施中	-	-	18%	-	-	20%	-	-	31%	-	-	25%						
PP	未実施	-	-	24%	-	-	33%	-	-	10%	-	-	13%						

,	受注側		自動車			自動車部品			素形材			建設機械			産業機械			工作機械	Ž
	之/土1則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全	実施済	-	-	-	18%	18%	18%	8%	10%	10%	-	33%	50%	54%	0%	0%	47%	-	100%
体	実施中	-	-	-	36%	20%	19%	20%	26%	24%	-	0%	0%	27%	80%	33%	16%	-	0%
14	未実施	-	-	-	46%	62%	63%	71%	64%	66%	-	67%	<b>50</b> %	19%	20%	<b>67</b> %	37%	-	0%
	<b>受注側</b>	半導	<b>導体製造装</b>	置		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙			電機・通信	Ī
:	文/工例	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全	実施済	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	-	-	<b>50</b> %	-	-	-	49%	47%	25%
体	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	-	25%	24%	25%
14	未実施	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	-	-	<b>50</b> %	-	-	-	26%	29%	<b>50</b> %
	马注加	建	材・住宅部	设備		紙·紙加工			化学			金属							
	受注側	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						

25%

28%

47%

44%

11%

44%

※割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、 合計は必ずしも100%とならない。

42%

24%

33%

50%

0%

50%

実施済

実施中

未実施

<sup>※</sup>設問22:「型管理における適正化や改善への取組は実施できたか」という設問に対して、「保管費用の負担」について、「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」の回答項目を設置。

<sup>※</sup>本報告書では回答項目「概ね取組を実施できた」「一部取組を実施できた」「あまりできなかった」をそれぞれ「実施済」「実施中」「未実施」として表記。

### 6-①. 支払条件(対下請企業)の改善についての調査結果 <現金比率>

- 下請中小企業との取引における「下請代金の現金払い化」については、受注・発注ともに若干 悪化となった。
- 発注側では、航空宇宙が「全て現金払い」が23ポイント上昇し、他の業界に比べて大幅改善。
- 受注側では、ソフトウエアが14ポイント上昇し、大幅改善。

< 下請中小企業との取引の支払条件の改善(下請代金の手形等の使用割合)についての調査結果(全体)>

「全て現金払い」の割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発注側	53%	57%	52%
受注側	28%	30%	27%

<sup>※</sup>設問25:「下請代金を手形等で支払っている割合はどれくらいか」という設問に対して、「すべて現金払い」「10%未満」「10~30%未満」「30%~50%未満」「50%以上」「すべて手形払い」の回答項目を設置。

### 6-①. 支払条件(対下請企業)の改善についての調査結果 <現金比率>

<下請中小企業との取引の支払条件の改善(下請代金の手形等の使用割合)についての調査結果(業種別) 発注側>

発注側		自動車			自動車部品			素形材			建設機械	į		産業機械	ì		工作機械	
光江則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	71%	71%	<b>79</b> %	42%	48%	42%	41%	42%	34%	<b>52</b> %	23%	33%	38%	32%	29%	32%	34%	29%
10%未満	0%	0%	0%	6%	7%	9%	7%	7%	10%	9%	9%	10%	5%	5%	5%	4%	2%	7%
10~30%未満	7%	7%	0%	8%	7%	8%	12%	9%	12%	0%	18%	10%	0%	11%	7%	0%	4%	10%
30~50%未満	7%	7%	0%	10%	11%	15%	9%	11%	14%	0%	23%	0%	0%	18%	17%	0%	9%	15%
50%以上	14%	14%	21%	32%	25%	26%	30%	29%	29%	39%	27%	43%	55%	34%	41%	<b>57</b> %	47%	39%
すべて手形	0%	0%	0%	2%	1%	1%	1%	3%	2%	0%	0%	5%	2%	0%	0%	7%	4%	0%
発注側	半導	<b>算体製造</b> 類	表置		ロボット			計量機器			分析機器	}		航空宇宙			繊維	
<b>767工</b> 识	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	37%	40%	-	-	28%	-	-	21%	-	-	48%	-	17%	40%	55%	64%	61%
10%未満	-	0%	5%	-	-	6%	-	-	<b>7</b> %	-	-	11%	-	0%	7%	10%	8%	9%
10~30%未満	-	16%	10%	-	-	0%	-	-	29%	-	-	<b>7</b> %	-	17%	10%	10%	10%	10%
30~50%未満	-	5%	0%	-	-	17%	-	-	0%	-	-	4%	-	0%	12%	12%	9%	9%
50%以上	-	37%	45%	-	-	<b>50%</b>	-	-	43%	-	-	26%	-	<b>67</b> %	31%	12%	8%	10%
すべて手形	-	5%	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	4%	-	0%	0%	1%	1%	1%
発注側	Î	電機・通信			ソフトウェア			小売		建	材・住宅語	设備	1	紙・紙加コ			化学	
アロノエは	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	40%	44%	53%	99%	99%	99%	100%	<b>79</b> %	<b>78</b> %	-	-	22%	-	-	<b>59%</b>	-	-	53%
10%未満	6%	9%	6%	0%	1%	0%	0%	6%	3%	-	-	9%	-	-	10%	-	-	12%
10~30%未満	14%	10%	9%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	-	-	13%	-	-	8%	-	-	8%
30~50%未満	11%	6%	8%	1%	0%	0%	0%	1%	5%	-	-	4%	-	-	16%	-	-	14%
50%以上	29%	31%	22%	0%	0%	0%	0%	10%	6%	-	-	48%	-	-	8%	-	-	11%
すべて手形	0%	1%	1%	0%	0%	1%	0%	1%	2%	-	-	4%	-	-	0%	-	-	2%

J . C 3 /12	0 / 0	_ , 0	_ , 0
発注側		金属	
光江则	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	-	<b>51%</b>
10%未満	-	-	17%
10~30%未満	-	-	7%
30~50%未満	-	-	5%
50%以上	-	-	17%
すべて手形	-	-	2%

※設問25:「下請代金を手形等で支払っている割合はどれくらいか」という設問に対して、「すべて現金払い」「10%未満」「10~30%未満」「30%~50%未満」「50%以上」「すべて手形払い」の回答項目を設置。

※割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、 合計は必ずしも100%とならない。

### 6-①. 支払条件(対下請企業)の改善についての調査結果 <現金比率>

<下請中小企業との取引の支払条件の改善(下請代金の手形等の使用割合)についての調査結果(業種別) 受注側>

受注側		自動車			自動車部品	<b>.</b>		素形材			建設機械	Ì		産業機械	į		工作機械	
文注例	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	-	-	21%	29%	26%	14%	17%	16%	20%	0%	11%	26%	12%	7%	18%	17%	23%
10%未満	-	-	-	16%	19%	16%	12%	14%	14%	20%	0%	22%	19%	24%	13%	27%	0%	9%
10~30%未満	-	-	-	23%	23%	25%	25%	20%	21%	0%	25%	11%	0%	18%	13%	0%	0%	14%
30~50%未満	-	-	-	22%	16%	13%	19%	17%	22%	0%	0%	11%	0%	24%	27%	0%	17%	18%
50%以上	-	-	-	16%	12%	18%	27%	29%	26%	60%	50%	44%	48%	24%	40%	55%	<b>67</b> %	36%
すべて手形	-	-	-	2%	1%	2%	3%	3%	1%	0%	25%	0%	7%	0%	0%	0%	0%	0%
受注側	半導	<b>拿体製造</b> 装	<b>走置</b>		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙	i		繊維	
又江州	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	20%	-	-	-	0%	-	-	29%	-	-	20%	-	-	-	37%	41%	37%
10%未満	-	60%	-	-	-	33%	-	-	0%	-	-	10%	-	-	-	12%	10%	14%
10~30%未満	-	0%	-	-	-	17%	-	-	14%	-	-	30%	-	-	-	20%	19%	22%
30~50%未満	-	0%	-	-	-	<b>50</b> %	-	-	43%	-	-	10%	-	-	-	14%	15%	12%
50%以上	-	20%	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	30%	-	-	-	16%	13%	14%
すべて手形	-	0%	-	-	-	0%	-	-	14%	-	-	0%	-	-	-	1%	2%	2%
受注側		電機・通信			ソフトウェア			小売		建	材・住宅記	设備		紙・紙加コ			化学	
- X/11   NO	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	32%	26%	32%	91%	80%	94%	-	-	100%	-	-	0%	-	-	18%	-	-	30%
10%未満	18%	26%	25%	4%	18%	6%	-	-	0%	-	-	17%	-	-	9%	-	-	15%
10~30%未満	11%	16%	25%	2%	2%	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	35%	-	-	21%
30~50%未満	21%	13%	11%	2%	0%	0%	-	-	0%	-	-	17%	-	-	29%	-	-	13%
50%以上	18%	19%	7%	0%	0%	0%	-	-	0%	-	-	<b>50</b> %	-	-	9%	-	-	15%
すべて手形	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	-	0%	-	-	17%	-	-	0%	-	-	5%
		全属																

すべて手形	0%	0%	0%
受注側		金属	
文注则	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	-	22%
10%未満	-	-	9%
10~30%未満	-	-	17%
30~50%未満	-	-	22%
50%以上	-	-	22%
すべて手形	-	-	9%

※割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、 合計は必ずしも100%とならない。

### 6-①. 支払条件(対下請企業)の改善についての調査結果 <手形サイト>

- 「手形サイト」について、発注・受注ともに手形サイト「60日以内」は減少し、若干悪化。
- 自動車、繊維において「90日以内」が、小売が「60日以内」、そのほかの業界は「120日以内」 が高い割合を示す傾向。

#### く下請中小企業との取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果(全体)>

「60日以内」の割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発注側	13%	18%	15%
受注側	12%	14%	11%

※設問27:「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、「30日以内」「60日以内」「90日以内」「120日超」の回答項目を設置。 「60日以内」の割合は回答項目「30日以内」「60日以内」の合計から算出

### 6-①. 支払条件(対下請企業)の改善についての調査結果 <手形サイト>

<下請中小企業との取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果(業種別)発注側>

発注側		自動車			自動車部品			素形材			建設機械			産業機械			工作機械	
<del>76</del> 711(H)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	0%	0%	1%	0%	1%	3%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
60日以内	25%	25%	0%	19%	22%	17%	4%	6%	10%	16%	33%	31%	3%	12%	10%	7%	10%	17%
90日以内	50%	<b>75</b> %	100%	28%	35%	38%	29%	30%	26%	16%	17%	6%	6%	12%	3%	25%	29%	20%
120日以内	25%	0%	0%	<b>52</b> %	43%	44%	60%	59%	62%	63%	39%	50%	88%	65%	86%	63%	61%	54%
120日超	0%	0%	0%	0%	0%	0%	4%	4%	2%	5%	11%	13%	3%	12%	0%	5%	0%	10%
発注側	半	導体製造装	置		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙			繊維	
光江帜	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	-	9%	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	0%	0%	4%	3%	5%
60日以内	-	9%	0%	-	-	8%	-	-	0%	-	-	0%	-	0%	4%	15%	17%	13%
90日以内	-	0%	0%	-	-	17%	-	-	36%	-	-	33%	-	20%	27%	54%	<b>59%</b>	49%
120日以内	-	82%	92%	-	-	<b>75</b> %	-	-	55%	-	-	<b>67</b> %	-	80%	<b>62</b> %	17%	14%	26%
120日超	-	0%	8%	-	-	0%	-	-	9%	-	-	0%	-	0%	8%	10%	7%	8%
発注側		電機・通信			ソフトウェア 小売			建材·住宅設備			紙・紙加工			化学				
76/ <b>1</b> 199	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	1%	1%	1%	0%	0%	0%	-	11%	21%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	6%
60日以内	3%	10%	12%	100%	0%	0%	-	<b>56</b> %	36%	-	-	6%	-	-	4%	-	-	12%
90日以内	23%	21%	11%	0%	100%	100%	-	28%	14%	-	-	11%	-	-	22%	-	-	22%
120日以内	73%	68%	76%	0%	0%	0%	-	6%	29%	-	-	83%	-	-	65%	-	-	58%
120日超	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	0%	0%	-	-	0%	-	-	9%	-	-	1%
		全层																

120口起	U%0	U%0	0%
発注側		金属	
光江則	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	-	-	4%
60日以内	-	-	17%
90日以内	-	-	17%
120日以内	-	-	<b>57</b> %
120日超	-	-	4%

### 6-①. 支払条件(対下請企業)の改善についての調査結果 <手形サイト>

<下請中小企業との取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果(業種別)受注側>

222.5-> Just		自動車			自動車部品			素形材			建設機械			産業機械			工作機械	
受注側	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	-	-	-	2%	4%	2%	2%	1%	1%	0%	0%	13%	0%	7%	0%	0%	0%	6%
60日以内	-	-	-	16%	24%	18%	7%	8%	6%	12%	13%	0%	8%	13%	0%	0%	0%	0%
90日以内	-	-	-	47%	41%	49%	26%	28%	27%	0%	13%	13%	12%	7%	7%	11%	0%	24%
120日以内	-	-	-	33%	30%	30%	62%	58%	62%	50%	38%	63%	<b>52</b> %	53%	93%	<b>78</b> %	100%	53%
120日超	-	-	-	2%	2%	1%	3%	6%	4%	37%	38%	13%	28%	20%	0%	11%	0%	18%
受注側	半	導体製造装	置		ロボット			計量機器			分析機器			航空宇宙			繊維	
文注帜	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	-	25%	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	-	4%	2%	4%
60日以内	-	0%	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	0%	-	-	-	13%	14%	12%
90日以内	-	0%	-	-	-	0%	-	-	14%	-	-	20%	-	-	-	42%	47%	48%
120日以内	-	<b>75</b> %	-	-	-	100%	-	-	<b>71</b> %	-	-	80%	-	-	-	28%	25%	25%
120日超	-	0%	-	-	-	0%	-	-	14%	-	-	0%	-	-	-	14%	11%	10%
受注側		電機・通信		ソフトウェア			小売		建材·住宅設備		紙・紙加工			化学				
文/工[8]	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-	0%	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	7%
60日以内	5%	4%	11%	0%	50%	0%	-	67%	-	-	-	17%	-	-	4%	-	-	5%
90日以内	5%	26%	32%	33%	25%	50%	-	33%	-	-	-	17%	-	-	24%	-	-	30%
120日以内	<b>79</b> %	<b>70</b> %	53%	<b>67</b> %	25%	50%	-	0%	-	-	-	<b>67</b> %	-	-	<b>72</b> %	-	-	56%
120日超	11%	0%	5%	0%	0%	0%	-	0%	-	-	-	0%	-	-	0%	-	-	2%
		金属																

 安注側
 金属

 30日以内
 -</th

※割合については、小数点以下第1位を 四捨五入しているため、 合計は必ずしも100%とならない。

<sup>※</sup>設問27:「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、「30日以内」「60日以内」「90日以内」「120日以内」「120日超」の回答項目を設置。

### 6-②. 支払条件(大企業間)の改善についての調査結果 < 現金比率>

- 大企業間の取引における「代金の現金払い化」については、発注・受注ともに横ばい。
- 発注側では、「全て現金」の割合について、素形材は6ポイントの上昇で改善、建設機械は16ポイント、航空宇宙は17ポイントの上昇と大幅改善。
- 受注側では、素形材、ソフトウエアが若干改善したが、航空宇宙、小売では15ポイント減少し 大幅悪化。

#### <大企業間取引の支払条件の改善についての調査結果(全体)>

全体	発法	主側	受注側			
土14	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
全て現金	35%	35%	30%	28%		
10%未満	9%	12%	22%	16%		
10~30%未満	7%	7%	14%	19%		
30~50%未満	10%	11%	15%	15%		
50%以上	34%	31%	17%	19%		
すべて手形	5%	4%	2%	2%		

※設問28:「大企業間取引において、代金を手形等で支払っている割合はどれくらいか」という設問に対して、上記回答項目を設置。

### 6-②. 支払条件(大企業間)の改善についての調査結果 <現金比率>

<大企業間取引の支払条件の改善についての調査結果(業種別)発注側>

発注側	自動車		自動車部品		素开	素形材		建設機械		産業機械		機械
<del>76</del> / <b>1</b> 1(1)	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	0%	0%	19%	21%	32%	38%	17%	33%	31%	18%	26%	24%
10%未満	0%	0%	8%	6%	9%	8%	0%	0%	4%	5%	0%	0%
10~30%未満	14%	14%	8%	10%	5%	4%	8%	0%	12%	5%	9%	12%
30~50%未満	14%	14%	16%	17%	14%	15%	0%	11%	12%	9%	4%	12%
50%以上	<b>57</b> %	<b>57</b> %	43%	43%	41%	27%	<b>58</b> %	22%	38%	55%	<b>57</b> %	48%
すべて手形	14%	14%	6%	3%	0%	8%	17%	33%	4%	9%	4%	4%
発注側	半導体製	製造装置	ロボ	ツト	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	繊維	
<del>》</del>	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	38%	27%	-	14%	-	0%	-	33%	17%	34%	40%	42%
10%未満	0%	0%	-	14%	-	0%	-	22%	0%	25%	18%	16%
10~30%未満	23%	13%	-	0%	-	25%	-	11%	17%	3%	4%	<b>7</b> %
30~50%未満	0%	0%	-	7%	-	25%	-	11%	0%	3%	11%	14%
50%以上	31%	53%	-	<b>57</b> %	-	50%	-	22%	<b>50</b> %	28%	16%	12%
すべて手形	8%	7%	-	7%	-	0%	-	0%	17%	6%	11%	9%
発注側	電機	·通信	ソフトウェア		小売		建材・住宅設備		備 紙・紙加工		化学	
<del>76</del> / <b>1</b> 1(1)	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	19%	15%	100%	97%	73%	76%	-	21%	-	50%	-	<b>51%</b>
10%未満	17%	22%	0%	0%	9%	3%	-	16%	-	31%	-	18%
10~30%未満	6%	3%	0%	0%	2%	8%	-	11%	-	6%	-	5%
30~50%未満	11%	12%	0%	0%	2%	5%	-	5%	-	0%	-	13%
50%以上	43%	46%	0%	0%	11%	8%	-	47%	-	13%	-	13%
すべて手形	3%	2%	0%	3%	2%	0%	-	0%	-	0%	-	1%

		_						
発注側	金属							
光江则	令和元年度	令和2年度						
全て現金	-	33%						
10%未満	-	24%						
10~30%未満	-	10%						
30~50%未満	-	5%						
50%以上	-	24%						
すべて手形	-	5%						

※設問28:「大企業間取引において、代金を手形等で支払っている割合はどれくらいか」という 設問に対して、上記回答項目を設置。

※割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

# 6-②. 支払条件(大企業間)の改善についての調査結果 <現金比率>

<大企業間取引の支払条件の改善についての調査結果(業種別)受注側>

222.5-> /Bil	自重	動車	自動車	車部品	素用	杉材	建設	機械	産業	機械	工作	機械
受注側	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	-	27%	21%	27%	30%	0%	0%	15%	0%	14%	14%
10%未満	-	-	16%	6%	12%	9%	25%	0%	23%	8%	29%	14%
10~30%未満	-	-	18%	30%	17%	18%	25%	0%	23%	17%	0%	29%
30~50%未満	-	-	20%	21%	20%	18%	0%	<b>50%</b>	15%	17%	14%	14%
50%以上	-	-	18%	19%	20%	25%	25%	50%	23%	58%	43%	29%
すべて手形	-	-	1%	3%	5%	0%	25%	0%	0%	0%	0%	0%
受注側	半導体製	製造装置	ロオ	ベット	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	繊	維
文/工院	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	33%	-	-	29%	-	0%	-	0%	<b>50</b> %	35%	29%	28%
10%未満	33%	-	-	14%	-	0%	-	0%	0%	43%	21%	16%
10~30%未満	0%	-	-	14%	-	100%	-	0%	0%	9%	21%	12%
30~50%未満	33%	-	-	29%	-	0%	-	0%	<b>50</b> %	4%	17%	24%
50%以上	0%	-	-	0%	-	0%	-	100%	0%	0%	13%	20%
すべて手形	0%	-	-	14%	-	0%	-	0%	0%	9%	0%	0%
受注側	電機	·通信	ソフト	ウェア	小	売	建材·伯	宅設備	紙・紙	机工	化	学
文/工[宗]	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
全て現金	15%	12%	58%	61%	100%	100%	-	13%	-	22%	-	40%
10%未満	38%	20%	42%	36%	0%	0%	-	13%	-	22%	-	23%
10~30%未満	8%	20%	0%	0%	0%	0%	-	0%	-	33%	-	14%
30~50%未満	12%	8%	0%	0%	0%	0%	-	38%	-	0%	-	7%
50%以上	23%	36%	0%	0%	0%	0%	-	38%	-	22%	-	16%
すべて手形	4%	4%	0%	3%	0%	0%	-	0%	-	0%	-	0%

受注側	金	属
文/上 [元]	令和元年度	令和2年度
全て現金	-	20%
10%未満	-	20%
10~30%未満	-	20%
30~50%未満	-	20%
50%以上	-	0%
すべて手形	_	20%

※割合については、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

※設問28:「大企業間取引において、代金を手形等で支払っている割合はどれくらいか」という設問に対して、上記回答項目を設置。

# 6-②. 支払条件(大企業間)の改善についての調査結果 <手形サイト>

- 大企業同士の取引における「手形サイト」について、発注側で「60日以内」の割合は10%未満。
- 発注側では、半導体や航空宇宙でサイト「120日超」の支払があるとの回答が約半数存在。

#### <大企業間取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果>

全体	発法	主側	受注側				
<b>— 14</b>	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度			
30日以内	0%	1%	2%	2%			
60日以内	10%	7%	16%	10%			
90日以内	30%	26%	36%	29%			
120日以内	43%	<b>50</b> %	32%	46%			
120日超	17%	17%	14%	13%			

※設問30:「大企業間取引において、代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、上記回答項目を設置。

# 6-②. 支払条件(大企業間)の改善についての調査結果 <手形サイト>

<大企業間取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果 発注側>

発注側	自重	协車	自動耳	自部品	素肝	杉材	建設	機械	産業	機械	工作	機械
光江湖	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
60日以内	14%	14%	13%	10%	7%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	5%
90日以内	64%	64%	38%	41%	33%	25%	18%	17%	5%	0%	35%	26%
120日以内	14%	14%	39%	41%	47%	44%	45%	<b>50</b> %	45%	100%	41%	26%
120日超	7%	7%	9%	7%	13%	25%	36%	33%	50%	0%	24%	42%
<b>汉</b> 《十月山	半導体製	製造装置	ロボ	ベット	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	繊	維
発注側	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	0%	-	0%	-	0%	-	0%	0%	0%	0%	0%
60日以内	0%	0%	-	0%	-	0%	-	0%	0%	10%	23%	4%
90日以内	0%	0%	-	42%	-	0%	-	0%	0%	10%	53%	<b>57</b> %
120日以内	70%	45%	-	50%	-	100%	-	83%	0%	33%	13%	30%
120日超	30%	55%	-	8%	-	0%	-	17%	100%	48%	10%	9%
<b>2</b> %\- / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	電機	·通信	ソフト	ウェア	小	売	建材・伯	E宅設備	紙·絍	加工	化	学
発注側	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	1%	-	-	0%	0%	-	0%	-	0%	-	2%
60日以内	0%	2%	-	-	58%	30%	-	6%	-	0%	-	7%
90日以内	15%	15%	-	-	33%	40%	-	6%	-	0%	-	30%
120日以内	65%	64%	-	-	8%	30%	-	82%	-	<b>75</b> %	-	45%
120日超	20%	18%	-	-	0%	0%	-	6%	-	25%	-	16%

発注側	金属						
光江则	令和元年度	令和2年度					
30日以内	-	7%					
60日以内	-	20%					
90日以内	-	13%					
120日以内	-	33%					
120日超	-	27%					

<sup>※</sup>設問30:「大企業間取引において、代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、上記回答項目を設置。

# 6-②. 支払条件(大企業間)の改善についての調査結果 <手形サイト>

<大企業間取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果 受注側>

受注側	自重	<b>协</b> 車	自動車部品		素用	杉材	建設	機械	産業	機械	工作機械	
文注例	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	-	-	3%	2%	0%	3%	0%	0%	7%	0%	0%	0%
60日以内	-	-	27%	18%	16%	6%	0%	0%	7%	0%	0%	0%
90日以内	-	-	44%	<b>51%</b>	26%	34%	0%	0%	7%	0%	<b>50</b> %	<b>67</b> %
120日以内	-	-	24%	27%	47%	<b>50</b> %	<b>50</b> %	100%	<b>50</b> %	100%	33%	33%
120日超	-	-	3%	2%	11%	6%	<b>50</b> %	0%	29%	0%	17%	0%
受注側	半導体製	製造装置	ロボ	<b>ベット</b>	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	繊	維
文注侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	-	-	0%	-	0%	-	0%	0%	0%	0%	0%
60日以内	0%	-	-	0%	-	0%	-	0%	0%	7%	6%	6%
90日以内	0%	-	-	0%	-	0%	-	0%	0%	7%	61%	31%
120日以内	100%	-	-	80%	-	100%	-	100%	0%	27%	28%	44%
120日超	0%	-	-	20%	-	0%	-	0%	100%	60%	6%	19%
受注側	電機	·通信	ソフト	ウェア	小	売	建材·伯	E宅設備	紙·紐	加工	化	学
<b>人</b> /上际	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
30日以内	0%	0%	0%	8%	-	-	-	0%	-	0%	-	4%
60日以内	4%	3%	21%	8%	-	-	-	13%	-	0%	-	11%
90日以内	44%	3%	14%	8%	-	-	-	13%	-	0%	-	32%
120日以内	32%	68%	21%	33%	-	-	-	<b>75</b> %	-	86%	-	43%
120日超	20%	26%	43%	42%	-	-	-	0%	-	14%	-	11%
	_											

120口旭	20 /0	20 /0					
受注側	金属						
文/工[元]	令和元年度	令和2年度					
30日以内	-	0%					
60日以内	-	20%					
90日以内	-	0%					
120日以内	-	60%					
120日超	-	20%					

※割合については、小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 1 0 0 %とならない。

※設問30:「大企業間取引において、代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、上記回答項目を設置。

- 「働き方改革の影響」については発注・受注ともに、「特に影響はない」が最も多い。
- 影響があるものとしては「急な対応の依頼の増加」、「短納期での発注の増加」が挙げられている。

#### <働き方改革の影響についての調査結果 発注側>

	143		N	"\ \		C 0 > 11/.	2111111	·	·/  /\J/			
	自動	動車	自動車	車部品	素开	杉材	建設	機械	産業	機械	工作	機械
光江則	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
<b>ご影響はない</b>	14社	14社	185社	183社	101社	104社	18社	16社	29社	36社	36社	46社
な対応の依頼が増加	0社	0社	12社	9社	7社	11社	3社	2社	6社	2社	9社	11社
内期での発注の増加	0社	0社	11社	5社	6社	11社	2社	2社	4社	3社	10社	11社
収の遅れ	0社	0社	1社	0社	1社	2社	1社	2社	2社	0社	3社	4社
払い決済処理のズレによる入金の遅れ	0社	0社	0社	0社	0社	1社	0社	0社	0社	0社	1社	1社
業員派遣を要請	0社	0社	0社	1社	0社	0社	2社	0社	0社	0社	0社	0社
主業務の拡大・営業時間の延長	0社	0社	1社	0社	4社	1社	1社	0社	2社	0社	0社	1社
他	0社	0社	4社	5社	1社	3社	1社	1社	2社	1社	0社	0社
発注側	半導体製	<b>製造装置</b>	ロオ		計量	機器	分析			宇宙	1-	維
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
こ影響はない	17社	19社	-	17社	-	14社	-	25社	6社	41社	334社	367社
な対応の依頼が増加	2社	1社	-	2社	-	1社	-	1社	1社	2社	40社	60社
内期での発注の増加	2社	0社	-	2社	-	1社	-	2社	0社	2社	54社	58社
又の遅れ	0社	0社	-	0社	-	1社	-	0社	0社	0社	20社	24社
ムい決済処理のズレによる入金の遅れ	0社	0社	-	0社	-	0社	-	0社	0社	0社	13社	7社
<b>業員派遣を要請</b>	0社	0社	-	0社	-	0社	-	0社	0社	1社	3社	3社
主業務の拡大・営業時間の延長	0社	0社	-	0社	-	0社	-	0社	0社	0社	16社	6社
他	0社	0社	-	0社	-	0社	-	1社	0社	1社	6社	4社
発注側		·通信		ウェア		売		E宅設備	0	まか エ		学
2.2.2.0	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
影響はない	130社	137社	66社	66社	76社	57社	-	22社	-	41社	-	149社
は対応の依頼が増加	6社	6社	6社	1社	3社	5社	-	1社	-	6社	-	4社
内期での発注の増加	10社	16社	4社	0社	4社	4社	-	2社	-	8社	-	5社
又の遅れ	1社	2社	1社	0社	0社	1社	-	0社	-	0社	-	2社
ムい決済処理のズレによる入金の遅れ	0社	1社	1社	0社	0社	0社	-	0社	-	0社	-	0社
<b>養員派遣を要請</b>	0社	2社	3社	0社	0社	1社	-	0社	-	0社	-	0社
主業務の拡大・営業時間の延長	0社	2社	5社	1社	2社	1社	-	0社	-	0社	-	0社
の他	0社	0社	0社	0社	0社	2社	-	0社	-	2社	-	7社
5% Na. /01	金	属										

発注側 41社 特に影響はない 4社 急な対応の依頼が増加 短納期での発注の増加 2社 0社 検収の遅れ 0社 支払い決済処理のズレによる入金の遅れ 従業員派遣を要請 0社 発注業務の拡大・営業時間の延長 0社 0社 その他

<sup>※</sup>設問32:「発注側企業の働き方改革を行った 結果、受注側企業に対しどのような影響がある か」という設問に対して、上記回答項目を設置。

#### <働き方改革の影響についての調査結果 受注側>

受注側	自動	前車	自動耳	部品	素用	杉材	建設	機械	産業	機械	工作機械	
文注則	令和元年度	令和2年度										
特に影響はない	-	-	158社	158社	425社	436社	7社	6社	13社	12社	4社	16社
急な対応の依頼が増加	-	-	26社	30社	102社	128社	1社	3社	5社	1社	3社	5社
短納期での発注の増加	-	-	17社	22社	125社	156社	1社	4社	5社	4社	4社	7社
検収の遅れ	-	-	1社	3社	22社	17社	0社	1社	2社	2社	2社	5社
支払い決済処理のズレによる入金の遅れ	-	-	1社	2社	9社	14社	0社	0社	1社	1社	0社	1社
従業員派遣を要請	-	-	2社	2社	8社	2社	0社	1社	1社	0社	1社	1社
発注業務の拡大・営業時間の延長	-	-	3社	5社	18社	9社	1社	0社	1社	0社	1社	1社
その他	-	-	7社	5社	16社	19社	0社	0社	1社	1社	0社	0社
受注側	半導体製	造装置	ロボ	ット	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	繊	維
<b>∠</b> / <b>⊥</b>  //3	令和元年度	令和2年度										
特に影響はない	2社	-	-	9社	-	9社	-	8社	1社	21社	305社	364社
急な対応の依頼が増加	0社	-	-	0社	-	1社	-	3社	0社	5社	134社	125社
短納期での発注の増加	0社	-	-	0社	-	2社	-	2社	0社	4社	161社	115社
検収の遅れ	0社	-	-	0社	-	0社	-	1社	0社	1社	47社	36社
支払い決済処理のズレによる入金の遅れ	0社	-	-	0社	-	0社	-	0社	0社	1社	20社	12社
従業員派遣を要請	0社	-	-	0社	-	1社	-	1社	0社	0社	6社	4社
発注業務の拡大・営業時間の延長	0社	-	-	0社	-	0社	-	0社	0社	0社	50社	24社
その他	0社	-	-	1社	-	0社	-	0社	0社	0社	7社	15社
受注側		・通信		ウェア	小		建材·伯	宅設備	紙・紐		化	
	令和元年度	令和2年度										
特に影響はない	34社	21社	30社	25社	6社	1社	-	7社	-	20社	-	82社
急な対応の依頼が増加	3社	5社	11社	5社	1社	0社	-	1社	-	11社	-	10社
短納期での発注の増加	3社	5社	12社	4社	0社	1社	-	0社	-	10社	-	8社
検収の遅れ	1社	1社	3社	4社	0社	0社	-	0社	-	2社	-	2社
支払い決済処理のズレによる入金の遅れ	0社	0社	0社	0社	0社	0社	-	0社	-	0社	-	0社
従業員派遣を要請	0社	0社	5社	0社	1社	0社	-	0社	-	0社	-	1社
発注業務の拡大・営業時間の延長	0社	0社	3社	3社	1社	0社	-	0社	-	1社	-	0社
その他	0社	0社	0社	1社	0社	0社	-	0社	-	3社	-	2社

<sup>21</sup>社 特に影響はない 6社 急な対応の依頼が増加 短納期での発注の増加 6社 検収の遅れ 0社 支払い決済処理のズレによる入金の遅れ 0社 従業員派遣を要請 0社 0社 発注業務の拡大・営業時間の延長 0社 その他

※設問32:「発注側企業の働き方改革を行った 結果、受注側企業に対しどのような影響がある かという設問に対して、上記回答項目を設置。 ※複数選択可

- 働き方改革の影響として**「短納期発注や急な仕様変更の場合のコストを発注側が適正に負担** したか」については、発注・受注ともに「該当なし」の回答が最多。
- ただし、「概ねできた」の回答は、発注・受注間で14ポイントの差が存在。

#### <働き方改革の影響による発注側の適正なコスト負担についての調査結果(全体)>

	概ねできた		一部	できた	あまりでき	きなかった	該当なし		
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
発注側	30%	30%	8%	6%	7%	7%	55%	58%	
受注側	15%	16%	12%	12%	22%	23%	51%	49%	

<働き方改革の影響による発注側の適正なコスト負担についての調査結果(業種別)発注側>

発注側	自重	加車	自動車	自部品	素用	杉材	建設	機械	産業	機械	工作機械	
光注帜	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
概ねできた	0%	7%	22%	18%	21%	19%	42%	38%	43%	49%	32%	36%
一部できた	0%	0%	8%	5%	5%	7%	8%	19%	8%	5%	9%	10%
あまりできなかった	0%	0%	3%	4%	5%	9%	21%	5%	3%	2%	2%	2%
該当なし	100%	93%	68%	<b>74%</b>	69%	64%	29%	38%	46%	44%	<b>57</b> %	53%
発注側	半導体製	<b>划造装置</b>	ロボ	ベット	計量	機器	分析	機器	航空	宇宙	纎	維
光江侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
概ねできた	58%	60%	-	56%	-	38%	-	37%	83%	43%	33%	35%
一部できた	0%	5%	-	0%	-	0%	-	0%	0%	0%	11%	10%
あまりできなかった	0%	0%	-	0%	-	6%	-	11%	0%	7%	14%	11%
該当なし	42%	35%	-	44%	-	56%	-	<b>52</b> %	17%	50%	42%	45%
発注側	電機	通信	ソフト	ウェア	小	売	建材·伯	E宅設備	紙•細	加工	化	学
光江侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
概ねできた	33%	33%	41%	39%	19%	26%	-	40%	-	16%	-	20%
一部できた	4%	1%	5%	1%	4%	2%	-	4%	-	8%	-	6%
あまりできなかった	2%	4%	0%	0%	4%	3%	-	4%	-	22%	-	3%
該当なし	61%	62%	54%	<b>59</b> %	73%	69%	-	<b>52</b> %	-	55%	-	71%

ショ なし	0170	0290
発注側	金	属
光江則	令和元年度	令和2年度
概ねできた	-	27%
一部できた	-	4%
あまりできなかった	-	4%
該当なし	-	64%

< 働き方改革の影響による発注側の適正なコスト負担についての調査結果(業種別)受注側>

受注側	自動	動車	自動耳	部品	素用	形材	建設	:機械	産業	機械	工作	機械	
文在侧	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
概ねできた	-	-	9%	12%	9%	11%	13%	30%	30%	28%	0%	12%	
一部できた	-	-	8%	9%	11%	11%	13%	10%	5%	17%	30%	23%	
あまりできなかった	-	-	18%	19%	22%	26%	50%	30%	5%	11%	40%	12%	
該当なし	-	-	65%	61%	58%	<b>52</b> %	25%	30%	60%	44%	30%	54%	
受注側	半導体製	製造装置	口ボ	ベット	計量	計量機器		分析機器		航空宇宙		繊維	
又江煦	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
概ねできた	17%	-	-	43%	-	36%	-	20%	0%	32%	20%	23%	
一部できた	0%	-	-	14%	-	9%	-	10%	0%	0%	16%	16%	
あまりできなかった	17%	-	-	0%	-	9%	-	20%	0%	21%	28%	24%	
該当なし	67%	-	-	43%	-	45%	-	50%	100%	46%	36%	37%	
受注側	電機・	•通信	ソフト	ウェア	小	売	建材·伯	E宅設備	紙•紐	加工	化	学	
又江煦	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
概ねできた	15%	19%	38%	26%	-	0%	-	22%	-	9%	-	14%	
一部できた	8%	0%	13%	5%	-	0%	-	11%	-	6%	-	8%	
あまりできなかった	5%	15%	0%	3%	-	25%	-	22%	-	49%	-	15%	
該当なし	<b>72</b> %	65%	49%	66%	-	<b>75</b> %	-	44%	-	37%	-	64%	
week No. 1991	金	属											

金属				
令和元年度	令和2年度			
-	7%			
-	7%			
-	25%			
-	61%			

※設問33:「発注側企業の働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担したか」という設問 に対して、上記回答項目を設置。

# 8. 天災等(BCPの策定、BCMの実施)への対応についての調査結果

- 「天災等への対応」については、実施中も含めると、全体で74%程度の企業が着手している。
- 中小企業においては、大企業と比較すると未実施の割合が高く、38%を占める。
- 未実施の理由としては、大企業・中小企業ともに、具体的な手法が分からないという割合が高い。

<天災等(BCPの策定、BCMの実施)への対応についての調査結果>

		全体								
		令和元	年度	令和2	02年度					
大	実施済	340 社	58%	495 社	65%					
企	実施中	224 社	38%	248 社	33%					
業	未実施	26 社	4%	19 社	2%					
中小	実施済	198 社	17%	357 社	21%					
小企	実施中	490 社	43%	699 社	41%					
業	未実施	454 社	40%	638 社	38%					
全	実施済	574 社	29%	855 社	35%					
体	実施中	807 社	41%	954 社	39%					
	未実施	565 社	29%	659 社	27%					

※設問34:「天災等への事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めているか」という設問に対して、「実施済」「実施中」「未実施」の回答項目を設置。

# 8. 天災等(BCPの策定、BCMの実施)への対応についての調査結果

<天災等(BCPの策定、BCMの実施)への対応についての調査結果 業種>

		自動	車	自動耳	品部耳	素牙	杉材	建設	機械	産業	機械	工作	機械	半導体製	<b>趋装置</b>	ロボ	ット	計量	機器	分析	機器
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
大	実施済	93%	93%	56%	<b>79</b> %	35%	44%	54%	<b>50</b> %	60%	70%	61%	44%	33%	62%	-	<b>57%</b>	-	40%	-	78%
企	実施中	7%	7%	42%	21%	54%	49%	46%	50%	40%	30%	39%	56%	58%	38%	-	36%	-	40%	-	22%
業	未実施	0%	0%	1%	0%	11%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	8%	0%	-	<b>7</b> %	-	20%	-	0%
中	実施済	-	-	28%	36%	13%	19%	0%	31%	44%	32%	13%	16%	<b>57</b> %	100%	-	25%	-	45%	-	15%
小企	実施中	-	-	61%	60%	58%	51%	50%	31%	44%	63%	57%	46%	43%	0%	-	25%	-	18%	-	60%
業	未実施	-	-	11%	4%	29%	30%	50%	38%	11%	5%	30%	38%	0%	0%	-	50%	-	36%	-	25%
	実施済	93%	93%	47%	61%	16%	21%	30%	38%	58%	52%	37%	27%	42%	<b>72</b> %	-	50%	-	44%	-	34%
全体	実施中	7%	7%	49%	38%	53%	51%	48%	38%	41%	45%	48%	50%	53%	28%	-	33%	-	25%	-	48%
	未実施	0%	0%	5%	1%	30%	28%	22%	24%	3%	2%	15%	23%	5%	0%	-	17%	-	31%	-	17%
		航空	宇宙	繊	維	電機	・通信	ソフト	ウェア	小灵	<b>売業</b>	建材・伯	宅設備	紙·紐	加工	化	学	金	属		
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
大	実施済	40%	64%	63%	49%	62%	<b>70</b> %	80%	73%	53%	64%	-	54%	-	56%	-	70%	-	61%		
<b>企</b>	実施中	40%	33%	36%	49%	35%	29%	20%	25%	29%	21%	-	46%	-	39%	-	30%	-	39%		
業	未実施	20%	3%	2%	2%	3%	1%	0%	2%	18%	15%	-	0%	-	6%	-	0%	-	0%		
中小	実施済	-	<b>75</b> %	16%	13%	42%	40%	39%	31%	25%	17%	-	50%	-	31%	-	34%	-	48%		
企	実施中	-	17%	28%	26%	42%	45%	50%	31%	46%	43%	-	50%	-	44%	-	53%	-	28%		
業	未実施	-	8%	<b>57</b> %	61%	16%	15%	11%	38%	29%	39%	-	0%	-	25%	-	13%	-	24%		
_	実施済	40%	67%	20%	16%	<b>57</b> %	61%	71%	66%	43%	47%	-	46%	-	40%	-	54%	-	54%		
全体	実施中	40%	29%	28%	27%	37%	34%	27%	26%	35%	29%	-	50%	-	42%	-	40%	-	33%		
	未実施	20%	4%	51%	56%	7%	6%	2%	8%	22%	24%	-	4%	-	18%	-	6%	-	13%		

<sup>※</sup>設問34:「天災等への事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めているか」という設問に対して、「実施済」「実施中」「未実施」の回答項目を設置。

# 8. 天災等(BCPの策定、BCMの実施)への対応についての調査結果

#### <天災等への対応を未実施の理由>

			必要性を愿	だじないから		具体的な手法が分からないため			
		令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
大 企	当てはまる	6 社	30%	2 社	17%	19 社	79%	9 社	64%
業	当てはまらない	14 社	70%	10 社	83%	5 社	21%	5 社	36%
中小	当てはまる	171 社	43%	181 社	46%	320 社	77%	304 社	80%
企 業	当てはまらない	230 社	<b>57</b> %	211 社	54%	96 社	23%	75 社	20%
全	当てはまる	209 社	42%	258 社	37%	402 社	77%	471 社	68%
体	当てはまらない	292 社	58%	440 社	63%	120 社	23%	219 社	32%

※設問35:「絶問34で未実施の理由」について、「必要を感じない」「具体的な手法が分からない」という項目に対して、「当てはまる」「当てはまらない」回答項目を設置。

### 9. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた項目の調査結果



- 新型コロナの影響については、発注・受注ともに「該当なし」の回答が最多。
- 素形材、繊維は、発注・受注ともに「取引価格の決定・改定」について改善が進まなかったとの回答が多く、他の業種に比べて、影響を受けている業種も存在。

く取引適正化に関する取組のうち、新型コロナの影響を大きく受けて改善が進まなかった項目の調査結果 全体>

※複数選択可

	取引価格の 決定・改定	型管理	支払条件	該当なし
	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
発注側	117社	53社	24社	1294社
受注側	257社	64社	57社	1324社

※設問36:「取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたもの」という設問に対して、 「取引価格の決定・改定」「型管理」「支払条件」「該当なし」の回答項目を設置。

#### 9. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた項目の調査結果



く取引適正化に関する取組のうち、新型コロナの影響を大きく受けて改善が進まなかった項目の調査結果 発注側>

※複数選択可

発注側	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械
<b>元</b> 江州	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
取引価格の決定・改定	0社	18社	17社	4社	3社	3社
型管理	0社	19社	10社	0社	3社	3社
支払条件	0社	2社	3社	0社	0社	0社
該当なし	14社	166社	96社	16社	35社	53社
発注側	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙	繊維
光江州	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
取引価格の決定・改定	1社	1社	1社	1社	1社	40社
型管理	0社	0社	0社	0社	0社	0社
支払条件	0社	0社	0社	0社	1社	12社
該当なし	19社	15社	14社	25社	42社	376社
発注側	電機・通信	ソフトウェア	小売	建材・住宅設備	紙•紙加工	化学
光注側	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
取引価格の決定・改定	11社	1社	5社	3社	0社	3社
型管理	15社	0社	0社	0社	0社	2社
支払条件	3社	0社	0社	0社	0社	1社
該当なし	120社	69社	56社	22社	50社	67社

	金属
光注侧	令和2年度
取引価格の決定・改定	4社
型管理	1社
支払条件	2社
該当なし	39社

※設問36:「取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたもの」という設問に対して、

「取引価格の決定・改定」「型管理」「支払条件」「該当なし」の回答項目を設置。

#### 9. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた項目の調査結果



く取引適正化に関する取組のうち、新型コロナの影響を大きく受けて改善が進まなかった項目の調査結果 受注側>

※複数選択可

	自動車	自動車部品	素形材	建設機械	産業機械	工作機械
受注側	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
取引価格の決定・改定	-	17社	116社	2社	5社	1社
型管理	-	11社	51社	0社	0社	0社
支払条件	-	4社	26社	0社	1社	0社
該当なし	-	175社	459社	8社	15社	25社
552.5-1 (B) (	半導体製造装置	ロボット	計量機器	分析機器	航空宇宙	繊維
受注側	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
取引価格の決定・改定	-	2社	0社	0社	2社	91社
型管理	-	0社	0社	0社	0社	0社
支払条件	-	0社	0社	0社	0社	20社
該当なし	-	6社	10社	11社	29社	407社
受注側	電機∙通信	ソフトウェア	小売	建材·住宅設備	紙・紙加工	化学
文注帜	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度	令和2年度
取引価格の決定・改定	2社	4社	0社	2社	2社	5社
型管理	2社	0社	0社	0社	0社	0社
支払条件	1社	1社	0社	0社	0社	1社
該当なし	0社	61社	3社	7社	39社	49社
	A 🖂					

受注側     金属       \$\frac{1}{2}\tau_{1}\tau_{2}
令和2年度 
取引価格の決定・改定 3社
型管理 0社
支払条件 3社
該当なし <b>23社</b>

※設問36:「取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかった理由として特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたもの」という設問に対して、

「取引価格の決定・改定」「型管理」「支払条件」「該当なし」の回答項目を設置。

## 10-①. 重点三課題に関する取組状況(業種別)

- 次ページ以降では、自動車、自動車部品、素形材など、業界ごとの回答について掲載。
- 業界ごとの各団体の表の設問については、以下の表の通り。

設問	各設問項目の説明
①原価低減要請	不合理な原価低減要請を行わない/受けていない
②-1型の返却・廃棄	型管理の適正化<型の返却・廃棄の促進>
②-2型の保管費用負担	型管理の適正化<型の保管費用の発注側負担>
③ - 1 すべて現金払い	下請代金をすべて現金で支払っている/受け取っている

	設問	設問の内容
	30日以内	
手形	60日以内	取引代金を手形で支払っている場合、
サ	90日以内	手形等のサイトはどれくらいか。 「30日以内」、「60日以内」、「90日以内」、
イト	120日以内	「120日以内」、「120日超」で質問
•	120日超	

## 10-②. 重点三課題に関する取組状況(業種別)

自動車①

- 「原価低減要請の改善」について、100%実施済。
- 「型管理の適正化」について、100%実施済。

	<b>2</b> %3→ /		30年度(	(実績値)			令和元年度	(実績値)			令和2年度	(実績値)	
設問	発注/ 受注	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実施	<b></b> を済	実施済+	一部実施	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施
	又/工	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100%	14 社	100%
②-1型の返却・廃棄	発注	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100%	14 社	100%
②-2型の保管費用負担	発注	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100 %	14 社	100%	14 社	100%

### 自動車②

- 「支払条件」の現金比率について、昨年から1社増え、改善。
- 「支払い条件」の手形サイトについて、変化なし。

	<b>空料</b>	30年度(	(実績値)	4	令和元年度	(実績値)		:	令和2年度	(実績値)	
設問 ③- 1 すべて現金払い	発注/ 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	<b>X</b> / <b>E</b>	↑ <u>1</u> 女X	割口	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	発注	10 社	71 %	10 社	71%	0社	0 %	11 社	79%	0 社	0%

		30年度(	実績値)		令和元年度	(実績値)			令和2年度	(実績値)	
	設問	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		<b>T工</b>	라ㅁ	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0 %
手形	60日以内	1 社	25 %	1 社	25 %	2 社	14 %	0 社	0 %	2 社	14 %
サ		2 社	50 %	3 社	75 %	9 社	64 %	3 社	100 %	9 社	64 %
イト	120日以内	1 社	25 %	0 社	0 %	2 社	14 %	0 社	0 %	2 社	14 %
	120日超	0 社	0 %	0 社	0 %	1 社	7 %	0 社	0 %	1 社	7 %

### 自動車部品①

- 「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して、一部実施を含むと 横ばい。
- 「型管理の適正化」について、一部実施を含むと発注側では改善、受注側では若干改善。

	発注/		30年度	(実績値)		4	<b>令和元年度</b>	(実績値)		:	令和2年度	(実績値)	
設問	受注	実加	酒済	実施済+	一部実施	実施	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実施	酒済	実施済+	一部実施
	又庄	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①佰価低減亜詿	発注	149 社	88 %	164 社	96 %	186 社	91 %	199 社	98 %	197 社	96%	203 社	99%
①原価低減要請	受注	97 社	56 %	156 社	91 %	110 社	59 %	170 社	91 %	125 社	61%	186 社	91%
②_ 1 刑の迈却• 廢棄	発注	52 社	31 %	132 社	78 %	62 社	36 %	139 社	80 %	71 社	40%	154 社	87%
②-1型の返却・廃棄	受注	37 社	22 %	113 社	67 %	41 社	25 %	100 社	62 %	44 社	25%	115 社	65%
②- 2 型の保管費用負扣	発注	52 社	31 %	107 社	64 %	63 社	36 %	110 社	63 %	62 社	36%	116 社	67%
②-2型の保管費用負担	受注	30 社	18 %	91 社	54 %	28 社	18 %	59 社	38 %	29 社	18%	60 社	37%

#### 自動車部品②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は下請中小企業との取引で悪化。受注側は、 下請中小企業との取引、大企業間取引ともに悪化。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、「60日以内」が減少し若干悪化。受注 側は、下請中小企業との取引、大企業間取引ともに「60日以内」が減少し「90日以 内」が増加。手形サイトは、全体的に悪化傾向が見られる。

	空(十 /	30年度(	実績値)	4	<b>令和元年度</b>	(実績値)		•	令和2年度	(実績値)	
設問	発注/ 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		仕女Х	刮口	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
② 1オベブ担会せい	発注	71 社	42 %	92 社	48%	23社	19 %	85 社	42%	26 社	21%
③-1 すべて現金払い	受注	36 社	21%	53 社	29 %	28 社	27 %	50 社	26%	24 社	21%

						切里部品(	(発注)									i i	1 數甲部品	(安汪)				
		30年度(	実績値)	令	和元年度	(実績値)		令.	和2年度	(実績値)			30年度	(実績値)	f	<b>予和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
	設問	#1 Mil	dul A	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	設問	41 44	rbul A	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	1 社	1 %	0 社	0%	0 社	0%	1 社	1%	1 社	1%	30日以内	3 社	2 %	5 社	4%	2 社	3%	3 社	2%	2 社	2%
手形	60日以内	19 社	19 %	23 社	22%	13 社	13%	20 社	17%	10 社	10%	形 60日以内	20 社	16 %	28 社	24%	20 社	27%	23 社	18%	16 社	18%
	90日以内	28 社	28 %	36 社	35%	38 社	38%	45 社	38%	40 社	41%	サ 90日以内	61 社	47 %	48 社	41%	33 社	44%	63 社	49%	45 社	51%
1 	120日以内	53 社	52 %	45 社	43%	39 社	39%	52 社	44%	40 社	41%	1 120日以内	42 社	33 %	35 社	30%	18 社	24%	38 社	30%	24 社	27%
	120日超	0 社	0 %	0 社	0%	9 社	9%	0 社	0%	7 社	7%	120日超	3 社	2 %	2 社	2%	2 社	3%	1 社	1%	2 社	2%

#### 素形材①

- 「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して、一部実施を含む と横ばい。
- 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」、「保管費用負担」のいずれも、一部実 施を含んでも発注側は悪化、受注側は若干悪化。

	発注/		30年度	(実績値)		4	<b> 和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	受注	実が	酒済	実施済+	一部実施	実放	酒済	実施済+	一部実施	実が	酒済	実施済+	一部実施
	又庄	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減亜請	発注	105 社	67 %	148 社	94 %	94 社	85 %	109 社	98 %	108 社	89%	120 社	98%
①原価低減要請	受注	284 社	44 %	549 社	85 %	296 社	50 %	506 社	85 %	320 社	50%	561 社	87%
② 1 刑の短却, 廢棄	発注	48 社	34 %	97 社	68 %	31 社	43 %	55 社	76 %	28 社	33%	64 社	74%
②-1型の返却・廃棄	受注	59 社	11 %	247 社	45 %	40 社	13 %	196 社	62 %	45 社	13%	198 社	57%
② 2 刑の欠答费用負担	発注	45 社	32 %	69 社	49 %	24 社	38 %	34 社	53 %	22 社	28%	37 社	47%
②-2型の保管費用負担	受注	45 社	8 %	156 社	29 %	31 社	10 %	112 社	36 %	32 社	10%	112 社	34%

#### 素形材②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引では悪化してい る一方、大企業間取引では改善。受注側は、ほぼ横ばい。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、下請中小企業との取引で「60日以 内」は若干改善。受注側は、「60日以内」は減少し、特に、大企業間取引では「60日 超」が増加しており悪化傾向。

		発注/	30年度(	実績値)	4	<b>合和元年度</b>	(実績値)		:	令和2年度	(実績値)	
	設問	受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		文/工	11女	히므	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	③- 1 すべて現金払い	発注	63 社	41 %	48 社	42 %	7社	32 %	42 社	34%	10 社	38%
		受注	82 社	14 %	101 社	17 %	11社	27 %	105 社	16%	13 社	30%

						素形材(	発注)				
	設問	30年度(	(実績値)	令	和元年度	(実績値	)	4.	和2年度	(実績値)	)
	政门门	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		九丁五次	리ㅁ	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	3 社	3 %	1 社	1 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0%
手形	60日以内	4 社	4 %	4 社	6 %	1 社	7 %	8 社	10%	1 社	6%
サイ	90日以内	26 社	29 %	21 社	30 %	5 社	33 %	21 社	26%	4 社	25%
1	120日以内	55 社	60 %	41 社	59 %	7 社	47 %	50 社	62%	7 社	44%
	120日超	4 社	4 %	3 社	4 %	2 社	13 %	2 社	2%	4 社	25%

1						*/1242 (.	又江)				
	設問	30年度(	(実績値)	令	和元年度	(実績値)	)	<b>1</b>	和2年度	(実績値)	
	汉问	社数	割合	下請中小企	<b>全業との取引</b>	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		社奴	台川	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	9 社	2 %	4 社	1%	0 社	0 %	3 社	1%	1 社	3%
手形	60日以内	38 社	7 %	41 社	8%	6 社	16 %	32 社	6%	2 社	6%
	90日以内	146 社	26 %	144 社	28%	10 社	26 %	151 社	27%	11 社	34%
1	120日以内	341 社	62 %	300 社	58%	18 社	47 %	347 社	62%	16 社	50%
	120日超	18 社	3 %	31 社	6%	4 社	11 %	24 社	4%	2 社	6%

#### 建設機械①

- 「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、実施済は10ポイント以上減少し、 一部実施を含んでも悪化。
- 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」は、発注・受注ともに一部実施を含むと 100%となり大幅改善。「保管費用負担」は、発注側は一部実施を含むと改善。

	発注/		30年度	(実績値)		4	令和元年度	(実績値)			令和2年度	(実績値)	
設問	受注	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実抗	<b>拖済</b>	実施済+	一部実施	実加	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施
	又冮	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原体形式亜彗	発注	28 社	90 %	29 社	93 %	19 社	83 %	22 社	96 %	16 社	76%	19 社	90 %
①原価低減要請	受注	11 社	69 %	14 社	88 %	5 社	56 %	8 社	89 %	7 社	70%	8 社	80 %
② 1 刑の近却, 鹵奔	発注	13 社	45 %	26 社	90 %	9 社	47 %	16 社	84 %	8 社	53%	15 社	100 %
②-1型の返却・廃棄	受注	0 社	-	0 社	-	1 社	50 %	1 社	50 %	2 社	100%	2 社	100 %
②- 2 刑の保管費田負扣	発注	13 社	32 %	29 社	97 %	10 社	53 %	15 社	79 %	8 社	50%	14 社	88 %
②-2型の保管費用負担	受注	0 社	-	1 社	-	1 社	33 %	1 社	33 %	1 社	50%	1 社	50 %

## 建設機械②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は下請中小企業との取引、大企業間取引 でともに改善。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともにほぼ横ばい。

	発注/	30年度(	実績値)	4	令和元年度	(実績値)		:	令和2年度	(実績値)	
設問	光/王/ 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文/工	<b>↓</b> Т五X	司日	社	数	割	合	社	数	割	合
③- 1 すべて現金払い	発注	12 社	52 %	5 社	23 %	2 社	17 %	7 社	33%	3 社	33%
◎-19ハ(児並払い	受注	2 社	20 %	0 社	0 %	0 社	0 %	1 社	11%	0 社	0%

						建設機械	(発注)										建設機械	(受注)				
	=7.88	30年度(	実績値)		令和元年度	(実績値)		,	令和2年度	(実績値)		≘љ88	30年度(	実績値)	4	<b>市和元年度</b>	(実績値)			令和2年度	(実績値)	
	設問 -	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	設問	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	≧業との取引	大企業	間取引
		红致	割官	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合		红致	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	1 社	13 %	0 社	0 %
手形	60日以内	3 社	16 %	6 社	33 %	0 社	0%	5 社	31 %	0 社	0 %	形 60日以内	1 社	12 %	1 社	13 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %
サ	90日以内	3 社	16 %	3 社	17 %	2 社	18%	1 社	6 %	1 社	17 %	サ 90日以内	0 社	0 %	1 社	13 %	0 社	0%	1 社	13 %	0 社	0 %
イト	120日以内	12 社	63 %	7 社	39 %	5 社	45%	8 社	50 %	3 社	50 %	イト 120日以内	4 社	50 %	3 社	38 %	2 社	50%	5 社	63 %	2 社	100 %
	120日超	1 社	5 %	2 社	11 %	4 社	36%	2 社	13 %	2 社	33 %	120日超	3 社	38 %	3 社	38 %	2 社	50%	1 社	13 %	0 社	0 %

## 産業機械①

- 「原価低減要請の改善」について、昨年と比較して、一部実施を含むと発注側は横ばい、 受注側は若干改善。
- 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」は、発注側の実施済が増加し改善。 「保管費用負担」は、一部実施を含んでも6ポイント減で悪化。

	発注/ -		30年度(	(実績値)		4	<b>令和元年度</b>	(実績値)		2	令和2年度	(実績値)	
設問	<del>元</del> 江/ 受注	実施	酒済	実施済+	一部実施	実施	酒済	実施済+	一部実施	実が	酒済	実施済+	一部実施
	又江	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①陌価低減要請	発注	45 社	90 %	48 社	96 %	36 社	92 %	38 社	97 %	40 社	98%	40 社	98 %
①原価低減要請	受注	24 社	69 %	30 社	86 %	17 社	68 %	23 社	92 %	17 社	85%	19 社	95 %
②-1型の返却・廃棄	発注	29 社	66 %	41 社	93 %	11 社	35 %	27 社	87 %	15 社	56%	24 社	89 %
②- 1 王 Ⅵ 区 Ͷ ·	受注	12 社	48 %	22 社	88 %	0 社	0 %	3 社	60 %	1 社	33%	1 社	33 %
②-2型の保管費用負担	発注	31 社	69 %	39 社	87 %	15 社	48 %	27 社	87 %	11 社	41%	22 社	81 %
⊗-2至の休日負用負担	受注	14 社	54 %	21 社	81 %	0 社	0 %	4 社	80 %	0 社	0%	1 社	33 %

### 産業機械②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引で若干悪化、 大企業間取引では大幅悪化。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、下請中小企業との取引、大企業間取引ともに「120日超」は減少したものの、「60日以内」は横ばい。受注側も、「120日超」は減少したものの、「120日以内」が増加しており大幅悪化。

	発注/	30年度	(実績値)	4	令和元年度	(実績値)		:	令和2年度	(実績値)	
設問	- 元/工/ - 一 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文/工	↑ <b>Т</b> 五文	前口	社	:数	割	合	社	数	割	合
③- 1 すべて現金払い	発注	15 社	38 %	12 社	32 %	8 社	31 %	12 社	29%	4 社	18%
◎-19//€/飛壶拉()	受注	7 社	26 %	2 社	12 %	2 社	15 %	1 社	7%	0 社	0%

					産業	<b>镁械(</b> 発	注)									i	産業機械(	受注)				
	≘л∌q	30年度(	実績値)	4:	和元年度	(実績値	)	f	和2年度	(実績値)	)	設問	30年度	(実績値)		令和元年度	(実績値)			令和2年度	(実績値)	
	設問·	社数	割合	下請中小企	≧業との取引	大企業	間取引	下請中小企	≧業との取引	大企業	間取引	可以问	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		↑L 3X	레디	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合		红玫	레디	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %	30日以内	0 社	0 %	1 社	7 %	1 社	7%	0 社	0 %	0 社	0 %
手形	60日以内	1 社	3 %	3 社	12 %	0 社	0%	3 社	10 %	0 社	0 %	手 60日以内	2 社	8 %	2 社	13 %	1 社	7%	0 社	0 %	0 社	0 %
サ	90日以内	2 社	6 %	3 社	12 %	1 社	5%	1 社	3 %	0 社	0 %	サ 90日以内	3 社	12 %	1 社	7 %	1 社	7%	1 社	7 %	0 社	0 %
1 	120日以内	31 社	88 %	17 社	65 %	9 社	45%	25 社	86 %	18 社	100 %	1 120日以内	13 社	52 %	8 社	53 %	7 社	50%	13 社	93 %	12 社	100 %
	120日超	1 社	3 %	3 社	12 %	10 社	50%	0 社	0 %	0 社	0 %	120日超	7 社	28 %	3 社	20 %	4 社	29%	0 社	0 %	0 社	0 %

#### 工作機械①

- 「原価低減要請の改善」について、発注側は、一部実施を含んでも悪化しているが、受 注側は大幅改善。
- 「型管理の適正化」について、発注側は「型の返却・廃棄」で一部実施を含むと大幅悪 化。

	発注/		30年度	(実績値)		4	令和元年度	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	光/二/ 受注	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実抗	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実施	酒済	実施済+	一部実施
	又庄	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	30 社	60 %	41 社	82 %	42 社	89 %	46 社	98 %	50 社	85%	55 社	93 %
少不順性//成安明	受注	11 社	55 %	17 社	85 %	5 社	45 %	8 社	73 %	15 社	63%	22 社	92 %
②-1型の返却・廃棄	発注	17 社	37 %	37 社	80 %	19 社	58 %	31 社	94 %	24 社	55%	37 社	84 %
②・Ⅰ至の区が・光来	受注	6 社	35 %	14 社	82 %	0 社	0 %	1 社	100 %	1社	100%	1 社	100 %
②-2型の保管費用負担	発注	23 社	49 %	31 社	66 %	14 社	48 %	21 社	72 %	21 社	50%	30 社	71 %
②-2至の休日貝用貝担	受注	9 社	47 %	12 社	63 %	-	-	-	-	1社	100%	1 社	100 %

# 工作機械②

- 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに、下請中小企業との取引は改善。
- 「支払条件」の手形サイトについては、発注側は、「60日以内」は増加しているが、一 方で「120日超」が増加し、悪化傾向。受注側は、「60日超」がほとんどで変化なし。

	発注/	30年度(	実績値)	:	令和元年度	(実績値)		4	命和2年度	(実績値)	
設問	,元/工/   受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文注	<b>↑</b> ⊥女X	히다	社	数	割	合	社	数	割	合
③- 1 すべて現金払い	発注	9 社	32 %	16 社	34 %	6 社	26 %	17 社	29%	6 社	24%
◎-19ハ(児並払い	受注	2 社	18 %	1 社	17 %	1 社	14 %	5 社	23%	1 社	14%

						工作機械	(発注)											工作機械	(受注)				
	設問	30年度(	実績値)	4	令和元年度	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)			設問	30年度(	(実績値)	4	令和元年度	(実績値)			令和2年度	(実績値)	
	<b>冠</b> 问	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引		取问	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		仕上女人	헤ㅁ	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合			仕女人	해다	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
手	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %	手	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	1 社	6 %	0 社	0 %
形	60日以内	3 社	7 %	3 社	10 %	0 社	0%	7 社	17 %	1 社	5 %	形	60日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %
サ	90日以内	10 社	25 %	9 社	29 %	6 社	35%	8 社	20 %	5 社	26 %	サ	90日以内	2 社	11 %	0 社	0 %	3 社	50%	4 社	24 %	4 社	67 %
1	120日以内	25 社	63 %	19 社	61 %	7 社	41%	22 社	54 %	5 社	26 %	1	120日以内	14 社	78 %	5 社	100 %	2 社	33%	9 社	53 %	2 社	33 %
<b>\</b>	120日超	2 社	5 %	0 社	0 %	4 社	24%	4 社	10 %	8 社	42 %	<b>\</b>	120日超	2 社	11 %	0 社	0 %	1 社	17%	3 社	18 %	0 社	0 %

#### 半導体製造装置①

- 「原価低減要請の改善」について、発注側は100%実施済。
- 「型管理の適正化」について、発注・受注ともに一部実施を含むと100%実施済。

	発注/	4	<b>合和元年度</b>	(実績値)		*	令和2年度	(実績値)	
設問	受注	実施	酒済	実施済+	一部実施	実加	<b>拖済</b>	実施済+	一部実施
	又冮	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	19 社	95 %	20 社	100 %	21 社	100%	21 社	100 %
少水1個14/19女的	受注	6 社	67 %	8 社	89 %	1 社	100%	1 社	100 %
②-1型の返却・廃棄	発注	10 社	91 %	11 社	100 %	12 社	80%	15 社	100%
②-2型の保管費用負担	発注	7 社	64 %	10 社	91 %	10 社	71%	14 社	100%

### 半導体製造装置②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引は若干改善。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、大企業間取引において「120日超」 が30ポイント増え、悪化。

	発注/	4	<b>令和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	元/工/   受注	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文江	社	数	割	合	社	数	割	合
③-1すべて現金払い	発注	7 社	37 %	4 社	38 %	8 社	40%	4 社	27%
③-19八八元並拉()	受注	1 社	20 %	1 社	33 %	-	-	-	-

				半	<b>導体製造</b> 都	表置(発注	È)		
	設問	令	和元年度	(実績値	)	<b>수</b>	和2年度	(実績値)	)
		下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
手	30日以内	1 社	9 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %
形	60日以内	1 社	9 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %
サ	90日以内	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %
イト	120日以内	9 社	82 %	6 社	75%	11 社	92 %	5 社	45 %
1.	120日超	0 社	0 %	2 社	25%	1 社	8 %	6 社	55 %

				+-≈	<b>手件</b> 表但3	え回 (文に	C <i>)</i>		
	設問	令	和元年度	(実績値	)	<b>수</b>	和2年度	(実績値)	)
	改问	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
手	30日以内	1 社	25 %	0 社	0 %	-	_	-	_
形	60日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	-	-	-	-
サ	90日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	-	-	-	-
イト	120日以内	3 社	75 %	1 社	100 %	-	-	-	-
1,	120日超	0 社	0 %	0 社	0 %	-	-	-	-

#### ロボット①

- 「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、一部実施を含むと90%以上が実 施。
- 「型管理の適正化」について、発注側では、一部実施を含むと、「型の返却・廃棄」は 100%が実施済、「保管費用負担」は82%が実施。

	発注/	•	令和2年度	(実績値)	
設問	受注	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施
	又庄	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	19 社	95%	20 社	100 %
少/永川性// <b>以</b> 女胡	受注	8 社	80%	9 社	90 %
②-1型の返却・廃棄	発注	9 社	69%	13 社	100 %
②-1至の返却・洗来	受注	0 社	0%	0 社	0%
②-2型の保管費用負担	発注	8 社	73%	9 社	82 %
② Z 至の休日貝用只担	受注	0 社	0%	0 社	0%

#### ロボット②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は下請中小企業との取引において28%、大 企業間取引においては14%。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注側ともに「120日以内」が最多。

設問	発注/	令和2年度(実績値)					
	受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引			
	文/工	社	数	割合			
③-1すべて現金払い	発注	5 社	28%	2 社	14%		
	受注	0 社	0%	2 社	29%		

設問		ロボット(発注)							
		令和2年度(実績値)							
		下請中小企	業との取引	大企業間取引					
		社数	社数 割合		割合				
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
手形	60日以内	1 社	8 %	0 社	0 %				
ታ ታ	90日以内	2 社	17 %	5 社	42 %				
イ ト	120日以内	9 社	75 %	6 社	50 %				
	120日超	0 社	0 %	1 社	8 %				

設問		ロボット(受注)							
		令和2年度(実績値)							
		下請中小企	業との取引	大企業間取引					
		社数	割合	社数	割合				
_	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
手形	60日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
ታ	90日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
イ ト	120日以内	6 社	100 %	4 社	80 %				
	120日超	0 社	0 %	1 社	20 %				

#### 計量機器①

- 「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと、発注側88%、受注側90%が 実施。
- 「型管理の適正化」について、発注側では、一部実施を含むと、「型の返却・廃棄」は 100%、「保管費用負担」は78%が実施。

	発注/	令和2年度(実績値)					
設問	受注	実加	<b>恒済</b>	実施済+一部実施			
	又压	社数	割合	社数	割合		
①原価低減要請	発注	12 社	75%	14 社	88 %		
<b>少冰川心水女</b> 萌	受注	7 社	70%	9 社	90 %		
②-1型の返却・廃棄	発注	6 社	67%	9 社	100 %		
②-1至の返却・洗来	受注	1 社	100%	1 社	100 %		
②-2型の保管費用負担	発注	5 社	56%	7 社	78 %		
<b>⊘-2至の休日貝用只担</b>	受注	1 社	100%	1 社	100 %		

### 計量機器②

- 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに下請中小企業との取引では20% 台。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに「120日以内」が最多で偏りがある。

	発注/	令和2年度(実績値)					
設問	受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引			
	文/工	社	数	割合			
③-1すべて現金払い	発注	3 社	21%	0 社	0%		
	受注	2 社	29%	0 社	0%		

設問		計量機器(発注)							
		令和2年度(実績値)							
		下請中小企	業との取引	大企業間取引					
		社数	社数 割合		割合				
_	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
手形	60HIXX	0 社	0 %	0 社	0 %				
ታ ታ	90日以内	4 社	36 %	0 社	0 %				
イト	120日以内 6 社 55 %		55 %	4 社	100 %				
•	120日超	1 社	9 %	0 社	0 %				

設問		計量機器(受注)							
		令和2年度(実績値)							
		下請中小企	業との取引	大企業間取引					
		社数	割合	社数	割合				
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
手形	60日以内	0 社	0 %	0 社	0 %				
サ	90日以内	1 社	14 %	0 社	0 %				
イト	120日以内	5 社	71 %	2 社	100 %				
	120日超	1 社	14 %	0 社	0 %				

#### 分析機器①

- 「原価低減要請の改善」について、発注側は93%が実施済、受注側は58%が実施済 と差があるものの、一部実施を含むと92%。
- 「型管理の適正化」について、発注側は、一部実施を含むと「型の返却・廃棄」は93%、 「保管費用負担」は92%が実施。

	発注/	令和2年度(実績値)					
設問	受注	実加	<b>恒済</b>	実施済+一部実施			
	又庄	社数	割合	社数	割合		
①原価低減要請	発注	27 社	93%	29 社	100 %		
<b>少冰川以水女</b> 胡	受注	7 社	58%	11 社	92 %		
②-1型の返却・廃棄	発注	12 社	80%	14 社	93 %		
②-1至の返却・洗来	受注	1 社	50%	1 社	50 %		
②-2型の保管費用負担	発注	9 社	75%	11 社	92 %		
② Z 至の休日貝用只担	受注	1 社	50%	1 社	50 %		

#### 分析機器②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は、下請中小企業との取引において「全て現 金払い」が48%。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに下請中小企業との取引、大企業 間取引のいずれも「120日以内」が最多。

設問	発注/	令和2年度(実績値)					
	受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引			
	又江	社	数	割合			
③- 1 すべて現金払い	発注	13 社	48%	3 社	33%		
	受注	2 社	20%	0 社	0%		

設問		分析機器(発注)					分析機器(受注)				
		令和2年度(実績値)					設問	令和2年度(実績値)			
		下請中小企	業との取引	大企業	<b>全業間取引</b>		问又问	下請中小企業との取引		大企業間取引	
		社数	割合	社数	割合			社数	割合	社数	割合
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %		30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %
手形	60日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	手形	60日以内	0 社	0 %	0 社	0 %
サ	90日以内	5 社	33 %	0 社	0 %	Ħ	90日以内	1 社	20 %	0 社	0 %
イト	120日以内	10 社	67 %	5 社	83 %	イト	120日以内	4 社	80 %	1 社	100 %
•	120日超	0 社	0 %	1 社	17 %	•	120日超	0 社	0 %	0 社	0 %

# 航空宇宙①

- 「原価低減要請の改善」について、昨年度同様、100%実施済。
- 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」「保管費用負担」いずれも大幅改善。

	発注/	4	令和元年度	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	· 光/王/ · 受注	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実加	恒済	実施済+	一部実施
	文江	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	6 社	100 %	6 社	100 %	43 社	100%	43 社	100%
②-1型の返却・廃棄	発注	2 社	40 %	4 社	80 %	18 社	69%	24 社	92%
②-2型の保管費用負担	発注	1 社	20 %	3 社	60 %	17 社	65%	25 社	96%

# 航空宇宙②

- 「支払条件」の現金比率について、大幅改善。
- 「支払条件」の手形サイトについて、下請中小企業との取引において、「120日以内」が最 多は変わらないものの、「90日以内」の割合も増加。大企業間取引は、「120日超」が最 多であるが、「120日以内」のサイトも存在。

	発注/	4	<b>合和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	,元/王/   受注	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文注	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
③-1すべて現金払い	発注	1 社	17%	1社	17 %	17 社	40%	11 社	34%

					舫	空宇宙	(発注)				
	設問	30年度(	実績値)	令	和元年度	(実績値	<u>i</u> )	令	和2年度	(実績値	
	改问			下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	0 社	0 %
手形	60日以内	3 社	7 %	0 社	0 %	0 社	0%	1 社	4 %	2 社	10 %
サ	90日以内	10 社	25 %	1 社	20 %	0 社	0%	7 社	27 %	2 社	10 %
イト	120日以内	25 社	63 %	4 社	80 %	0 社	0%	16 社	62 %	7 社	33 %
	120日超	2 社	5 %	0 社	0 %	4 社	100%	2 社	8 %	10 社	48 %

# 繊維①

「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して、横ばい。

		発注/		30年度	(実績値)		4	<b>合和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
	設問	· 元/王/ · 受注	実別	酒済	実施済+	一部実施	実抗	酒済	実施済+	一部実施	実別	酒済	実施済+	一部実施
		文/工	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1	原価低減要請	発注	360 社	77 %	430 社	92 %	357 社	79 %	416 社	92 %	402 社	81%	453 社	92 %
(I)	/尔伽巴/吸女明	受注	357 社	54 %	539 社	81 %	293 社	56 %	438 社	83 %	330 社	60%	446 社	81 %

- ●「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに、下請中小企業との取引では若 干悪化。大企業間の取引では横ばい。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注側は、「120日以内」が増加しており、特に大 企業間取引においてサイトの長期化が見られ悪化傾向。受注側も、大企業間取引に おいて「120日超」のサイトが増加しており、悪化傾向。

	発注/	30年度(	実績値)	4	<b>內和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	光/L/ 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文/工	↑1. 女人	히다	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
②_ 1 オベア担全払い	発注	251 社	55 %	304 社	64 %	18社	40 %	304 社	61%	18 社	42%
③- 1 すべて現金払い	受注	243 社	37 %	218 社	41 %	7社	29 %	210 社	37%	7 社	28%

						繊維(発	注)											繊維(受	注)				
		30年度(	(実績値)	令	和元年度	(実績値	)	4.	和2年度	(実績値	)			30年度(	実績値)	令	和元年度	(実績値	)	4.	和2年度	(実績値)	)
	設問	社数	割合	下請中小 取	心企業との 3引	大企業	間取引	下請中小 取		大企業	間取引		設問	社数	割合	下請中小取		大企業	間取引	下請中小 取		大企業	間取引
				社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合					社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
_	30日以内	9 社	4 %	6 社	3 %	0 社	0 %	9 社	5 %	0 社	0 %	ェ	30日以内	13 社	4 %	7 社	2%	0 社	0 %	14 社	4 %	0 社	0 %
于形	60日以内	32 社	15 %	30 社	17 %	7 社	23 %	26 社	13 %	1 社	4 %	于形	60日以内	48 社	13 %	42 社	14%	1 社	6 %	40 社	12 %	1 社	6 %
サ	90日以内	118 社	54 %	106 社	59 %	16 社	53 %	98 社	49 %	13 社	57 %	サ	90日以内	155 社	42 %	138 社	47%	11 社	61 %	159 社	48 %	5 社	31 %
イ ト	120日以内	36 社	17 %	25 社	14 %	4 社	13 %	51 社	26 %	7 社	30 %	イ ト	120日以内	102 社	28 %	73 社	25%	5 社	28 %	83 社	25 %	7 社	44 %
1.	120日超	22 社	10 %	12 社	7 %	3 社	10 %	16 社	8 %	2 社	9 %	1.	120日超	50 社	14 %	33 社	11%	1 社	6 %	32 社	10 %	3 社	19 %

# 電機・情報通信機器①

- 「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに、昨年と比較して横ばい。
- 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」については、一部実施を含むとほぼ横ば い。「保管費用負担」については、受注側は大幅悪化。

	発注/		30年度(	(実績値)		f	<b> 和元年度</b>	(実績値)		4	<b>令和2年度</b>	(実績値)	
設問	· 光江/ · 受注 ·	実が	済	実施済+	一部実施	実が	済	実施済+	一部実施	実が	済	実施済+	一部実施
	又注	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	144 社	91 %	157 社	99 %	130 社	92 %	140 社	99 %	148 社	93%	157 社	99 %
(1) 水	受注	16 社	55 %	28 社	97 %	37 社	74 %	48 社	96 %	24 社	77%	30 社	97 %
②-1型の返却·廃棄	発注	76 社	53 %	128 社	89 %	81 社	66 %	113 社	93 %	79 社	67%	112 社	95 %
②-1至仍区印"冼朱	受注	70 <u>†</u> L	JJ 70	120 ∱⊥	O9 70	10 社	53 %	14 社	74 %	5 社	36%	10 社	71 %
②- 2 型の保管費用負担	発注	71 社	49 %	107 社	74 %	49 社	47 %	79 社	75 %	57 社	53%	77 社	72 %
<b>⊘-∠空</b> が床官員用具担	受注	/ ⊥ ↑⊥	<del>1</del> 5 70	107 🏗	74 70	8社	47 %	12 社	71 %	3 社	25%	6 社	50 %

# 電機・情報通信機器②

- 「支払条件」の現金比率について、発注・受注ともに、下請中小企業との取引では改 善。一方、大企業間取引は若干悪化。
- **「支払条件」**の手**形サイト**について、発注側は、大企業間取引の「120日以内」が増 加し大幅悪化。受注側は、下請中小企業との取引は「60日以内」が11ポイント増加 し改善している一方で、大企業間取引は大幅悪化。

	発注/	30年度	(実績値)	4	令和元年度	(実績値)		•	令和2年度	(実績値)	
設問	· 光/工/ · 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	又冮		히다	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
3-1 すべて現金払い	発注	65 社	40 %	64 社	44 %	17社	19 %	83 社	53%	15 社	15%
◎-19//℃元並払い	受注	9 社	32 %	8 社	26 %	4社	15 %	9 社	32%	3 社	12%

l I		i and the second of			電機・情	報通信機	機器(発注	主)									電機・	情報通信	機器(受	注)			
	設問	30年度(	(実績値)	令	和元年度	(実績値	<b>1</b> )	令	和2年度	(実績値	<u>i</u> )		設問	30年度(	実績値)	令	和元年度	(実績値	)	<b>全</b>	和2年度	(実績値)	)
	改问	社数	割合	下請中小企	企業との取引	大企業	間取引	下請中小企	企業との取引	大企業	間取引		改问	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
		社致	레디	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合			1137		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	1 社	1 %	1 社	1 %	0 社	0%	1 社	1 %	1 社	1 %		30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0 %	0 社	0 %
手形	60日以内	3 社	3 %	9 社	10 %	7 社	23%	10 社	12 %	2 社	2 %	手形	60日以内	1 社	5 %	0 社	0 %	1 社	4 %	2 社	11 %	1 社	3 %
	90日以内	22 社	23 %	19 社	21 %	16 社	53%	9 社	11 %	13 社	15 %	サイ	90日以内	1 社	5 %	12 社	15 %	11 社	44 %	6 社	32 %	1 社	3 %
٠ ا	120日以内	69 社	73 %	61 社	68 %	4 社	13%	64 社	76 %	57 社	64 %	<u>۱</u>	120日以内	15 社	79 %	51 社	65 %	8 社	32 %	10 社	53 %	21 社	68 %
	120日超	0 社	0 %	0 社	0 %	3 社	10%	0 社	0 %	16 社	18 %		120日超	2 社	11 %	16 社	20 %	5 社	20 %	1 社	5 %	8 社	26 %

# ソフトウェア①

「原価低減要請の改善」について、発注・受注ともに「実施済」は90%を超えているが、 昨年と比較して受注側は悪化。

	発注/		30年度	(実績値)		4	令和元年度	(実績値)		•	令和2年度	(実績値)	
設問	光/エ/   受注	実施	<b>运</b> 済	実施済+	一部実施	実抗	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施	実別	<b></b> を済	実施済+	一部実施
	又江	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減要請	発注	80 社	95 %	83 社	99 %	78 社	94 %	82 社	99 %	68 社	99%	68 社	99 %
少尽侧以成女胡	受注	40 社	93 %	41 社	95 %	63 社	94 %	66 社	99 %	41 社	93%	41 社	93 %

# ソフトウェア②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側は大企業間取引で若干悪化。受注側は下 請中小企業との取引で大幅改善。
- 「支払条件」の手形サイトについて、受注側は、大企業間取引において「120日超」が 最多となっており、サイトが長い傾向は変わらない。

	発注/	30年度(	(実績値)	4	<b>令和元年度</b>	(実績値)		4	令和2年度	(実績値)	
設問	光/工/ 受注	社数	割合	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文/工	↑ <b>Т</b> 五文	前日	社	数	割.	合	社	数	割	合
③-1すべて現金払い	発注	81 社	99 %	78 社	99 %	41 社	100 %	70 社	99%	38 社	97%
◎-19//(坑並孤い	受注	42 社	91 %	39 社	80 %	21 社	58 %	30 社	94%	20 社	61%

					ソフ	<b>/</b> トウェア(	(発注)										ソフ	トウェア	(受注)				
	設問	30年度	(実績値)	f	和元年度	(実績値	)	4.	和2年度	(実績値	)	設問	30±	F度(§	実績値)	<b></b>	和元年度	(実績値	<u>i</u> )	f	和2年度	(実績値	)
	可以问	社数	割合	下請中小公	企業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	改四	社	Kh	割合	下請中小公	と業との取引	大企業	間取引	下請中小①	業との取引	大企業	間取引
		红双	레디	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合		Ť.L.	ZX	리다	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	-	-	0 社	0 %	-	-	30日以内	0 :	生	0 %	0 社	0 %	0 社	0%	0 社	0 %	1 社	8 %
手形	60日以内	1 社	100 %	0 社	0 %	-	-	0 社	0 %	-	-	手 60日以P	0 :	t	0 %	4 社	50 %	3 社	21%	0 社	0 %	1 社	8 %
	90日以内	0 社	0 %	1 社	100 %	-	-	1 社	100 %	-	-	ガ サ 90日以P	1 1	t	33 %	2 社	25 %	2 社	14%	1 社	50 %	1 社	8 %
1	120日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	-	-	0 社	0 %	-	-	1 120日以	为 2	t	67 %	2 社	25 %	3 社	21%	1 社	50 %	4 社	33 %
	120日超	0 社	0 %	0 社	0 %	-	-	0 社	0 %	-	-	120日超	0 :	生	0 %	0 社	0 %	6 社	43%	0 社	0 %	5 社	42 %

# 小売 (全体)

- 「原価低減要請の改善」について、90%以上が実施済。
- 「支払条件」の現金比率について、割合は横ばい。

設問	発注/	30年度( 社数	実績値) 割合	令和元年度 社数	(実績値) 割合	令和2年度 社数	(実績値) 割合				
①原価低減要請	受注 発注	87 社	91 %	74 社	88 %	60 社	92%				
	30:					(実績値)		令和2年度	(実績値)		
設問	問 発注/ 一			下請中小企	業との取引	大企業	間取引	下請中小企	業との取引	大企業	間取引
	文注	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
③-1 すべて現金払い	発注	45 社	100 %	64 社	79%	33 社	73 %	49 社	78%	28 社	76%

# 小売 (団体毎)

								令和2	2年度					
設問		発注/受注	日本ス	.ーパー	全国ス	<b>、一パー</b>	フラン	チャイズ	ドラック	ブストア	ボラン	タリー	D:	ΙΥ
			社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
①原価低減	<b>找要請</b>	発注	11社	92%	4社	100%	6社	100%	11社	85%	2社	100%	26社	93%
設問								令和2	2年度					
下請企業との		発注/受注	日本ス	.ーパー	全国ス	<b>、一パー</b>	フラン	チャイズ	ドラック	ブストア	ボラン	タリー	D:	ΙΥ
「明正未とい	NAXDI		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
③-1 すべて現	急金払い	発注	11社	92%	4社	100%	6社	100%	10社	91%	2社	100%	16社	57%
設問														
		発注/受注	日本ス	ーパー	全国ス	<b>ハーパー</b>	フラン	チャイズ	ドラック	ブストア	ボラン	タリー	D:	ΙΥ
下請企業との	の月入り		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
于	30日以内	発注	-	-	-	-	-	-	1社	100%	1社	100%	1社	8%
形	60日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5社	42%
サ	90日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2社	17%
1	120日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4社	33%
<b> </b>	120日超	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設問			令和2年度											
大企業間	B <sub>7</sub> 2 I	発注/受注	日本ス	.ーパー	全国ス	<b>、一パー</b>	フラン	チャイズ	ドラック	ブストア	ボラン	タリー	D:	ΙΥ
八正未间	4231		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
③-1 すべて現	是金払い	発注	4社	100%	2社	100%	5社	100%	5社	100%	1社	100%	11社	55%
=九日日								令和2	2年度			,		
設問 大企業間)		発注/受注	日本ス	ーパー	全国ス	<b>、一パー</b>	フラン	チャイズ	ドラック	ブストア	ボラン	タリー	D.	ΙΥ
	AXDI		社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
于	30日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形	60日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	1社	100%	2社	22%
サ	90日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4社	44%
1	120日以内	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3社	33%
<b> </b>	120日超	発注	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# 建材•住宅設備①

- 「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと、発注側は96%が実施、受注側 は88%が実施。
- 「型管理の適正化」について、発注側は「型の返却・廃棄」「保管費用負担」いずれも、 -部実施を含むと、80%程度実施。

	発注/	/ 令和2年度(実績値)							
設問	元/工/ 受注	実別	<b>恒済</b>	実施済+	一部実施				
	又冮	社数	割合	社数	割合				
①原価低減要請	発注	22 社	92%	23 社	96 %				
<b>山泉川山湖安</b> 萌	受注	4 社	50%	7社	88 %				
②-1型の返却・廃棄	発注	10 社	63%	13 社	81 %				
②-1至の返却・飛来	受注	1 社	50%	1 社	50 %				
②-2型の保管費用負担	発注	10 社	59%	13 社	76 %				
②-2至の休日負用負担	受注	1 社	50%	1 社	50 %				

# 建材・住宅設備②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側では下請中小企業との取引、大企業間取引 どちらにおいても20%程度。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに手形サイトは、「120日以内」に 偏っている。

	   発注 <i> </i>	令和2年度(実績値)						
設問 ③- 1 すべて現金払い	- 光/工/ - 一 受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引				
	又江	社	数	割合				
	発注	5 社	22%	4 社	21%			
	受注	0 社	0%	1 社	13%			

		3	建材・住宅部	设備(発注)			建材・住宅設備(受注)					
	設問		令和2年度	(実績値)		設問		令和2年度(実績値)				
	可以可	下請中小企	業との取引	大企業	間取引	四次。	下請中小企	業との取引	大企業間取引			
		社数	割合	社数	割合		社数	割合	社数	割合		
手	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	手 30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %		
形	60日以内	1 社	6 %	1 社	6 %	形 60日以内	1 社	17 %	1 社	13 %		
サ	90日以内	2 社	11 %	1 社	6 %	サ 90日以内	1 社	17 %	1 社	13 %		
1	120日以内	15 社	83 %	14 社	82 %	イ 120日以内	4 社	67 %	6 社	75 %		
<b>\</b>	120日超	0 社	0 社 0 % 1 社 6 %	6 %	ト 120日超	0 社	0 %	0 社	0 %			

# 紙・紙加工①

- 「原価低減要請の改善」について、実施済では発注側と受注側で30%程度差がみられ るものの、一部実施を含むと、その差は13%。発注側96%、受注側83%が実施。
- 「型管理の適正化」について、発注・受注ともにほぼ同水準で対応が進んでいる。

	発注/	令和2年度(実績値)						
設問	光 <i>注/</i> 受注	実加	拖済	実施済+	一部実施			
	又庄	社数	割合	社数	割合			
①原価低減要請	発注	43 社	83%	50 社	96 %			
<b>山水仙山冰安</b> 雨	受注	19 社	54%	29 社	83 %			
②-1型の返却・廃棄	発注	17 社	55%	25 社	81 %			
②-1至00区和"先来	受注	18 社	51%	29 社	83 %			
② 2 刑の欠答费用各切	発注	14 社	47%	20 社	67 %			
②-2型の保管費用負担	受注	14 社	42%	22 社	67 %			

# 紙・紙加工②

- 「支払条件」の現金比率について、下請中小企業との取引において、発注・受注間で 40%程度、大企業間では30%程度の差が顕在。
- 「支払条件」の手形サイトについて、下請中小企業との取引、大企業間取引いずれにお いても、発注・受注ともに「120日以内」が最多。

	発注/	令和2年度(実績値)						
設問	光 <i>江/</i> 受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引				
	又江	社	数	割	合			
② 1すべて刊会せい	発注	30 社	59%	8 社	50%			
③-1すべて現金払い	受注	6 社	18%	2 社	22%			

			紙・紙加工	(発注)				紙・紙加工(受注)				
	設問		令和2年度	(実績値)			設問	令和2年度(実績値)				
	可以可	下請中小企	業との取引	大企業間取引			可以	下請中小企	業との取引	大企業間取引		
		社数	割合	社数	割合			社数	割合	社数	割合	
手	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	手	30日以内	0 社	0 %	0 社	0 %	
形	60日以内	1 社	4 %	0 社	0 %	形	60日以内	1 社	4 %	0 社	0 %	
サ	90日以内	5 社	22 %	0 社	0 %	サ	90日以内	6 社	24 %	0 社	0 %	
1	120日以内	15 社	65 %	6 社	75 %	1	120日以内	18 社	72 %	6 社	86 %	
<b> </b>	120日超	2 社	9 %	2 社	25 %	<b>\</b>	120日超	0 社	0 %	1 社	14 %	

# 化学①

- 「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと発注側は97%が実施済。受注 側でも93%。
- 「型管理の適正化」について、発注側と受注側には30%程度の差があり、発注・受注 間の認識のズレが存在する。

	発注/	令和2年度(実績値)							
設問	受注	実施	酒済	実施済+	一部実施				
	又任	社数	割合	社数	割合				
①原価低減要請	発注	142 社	89%	155 社	97 %				
<b>①尔伽玛</b> 娜安朗	受注	66 社	65%	95 社	93 %				
②-1型の返却・廃棄	発注	34 社	69%	47 社	96 %				
②-1至の区却•廃果	受注	13 社	36%	25 社	69 %				
② 2 刑の欠答费用各切	発注	29 社	59%	44 社	90 %				
②-2型の保管費用負担	受注	9 社	25%	19 社	53 %				

# 化学②

- 「支払条件」の現金比率について、発注側では下請中小企業との取引、大企業間取引 いずれにおいても50%程度。
- 「支払条件」の手形サイトについて、発注・受注ともに「120日以内」が最多。

	発注/	令和2年度(実績値)						
設問	光 <i>注/</i> 受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引				
	又江	社	数	割合				
② 1 オペプ田会せい	発注	79 社	53 %	43 社	51%			
③-1 すべて現金払い	受注	26 社	30 %	17 社	40%			

			化学(	発注)				化学(受注)				
	設問	4	和2年度	(実績値)			設問	令和2年度(実績値)				
	可以可	下請中小企	業との取引	大企業	間取引		可以可	下請中小企業との取引		大企業間取引		
		社数	割合	社数	割合			社数	割合	社数	割合	
手	30日以内	5 社	6 %	1 社	2 %	手	30日以内	4 社	7 %	1 社	4 %	
形	60日以内	9 社	12 %	3 社	7 %	形	60日以内	3 社	5 %	3 社	11 %	
サ	90日以内	17 社	22 %	13 社	30 %	サ	90日以内	17 社	30 %	9 社	32 %	
1	120日以内	45 社	58 %	20 社	45 %	1	120日以内	32 社	56 %	12 社	43 %	
<b>\</b>	120日超	1 社	1 %	7 社	16 %	<b> </b>	120日超	1 社	2 %	3 社	11 %	

# 金属(1)

- 「原価低減要請の改善」について、一部実施を含むと、発注側は100%、受注側は 96%とほとんどが実施。
- 「型管理の適正化」について、「型の返却・廃棄」については、発注・受注ともに90%を超 え、高い水準にある。一方、「保管費用負担」については、発注側88%、受注側56%と 32ポイントの差があり、認識のズレが存在。

	発注/	令和2年度(実績値)							
設問	受注	実加	拖済	実施済+一部実施					
	又冮	社数	割合	社数	割合				
①原価低減要請	発注	40 社	87%	46 社	100 %				
<b>山泉伽瓜冰安</b> 萌	受注	22 社	81%	26 社	96 %				
②-1型の返却・廃棄	発注	11 社	65%	16 社	94 %				
②-1至00区间"冼朱	受注	5 社	50%	9 社	90 %				
②-2型の保管費用負担	発注	10 社	63%	14 社	88 %				
②-2至の休日負用負担	受注	4 社	44%	5 社	56 %				

# 金属②

- 「支払条件」の現金比率について、下請中小企業との取引において、発注側は51%、 受注側は22%。
- 「支払条件」の手形サイトについて、下請中小企業との取引、大企業間取引いずれも 発注・受注ともに「120日以内」が最多。

	発注/	令和2年度(実績値)							
設問	光 <i>江/</i> 受注	下請中小企	業との取引	大企業間取引					
	文注	社	数	割合					
②1オベブ田会せい	発注	21 社	51%	7 社	33 %				
③-1すべて現金払い	受注	5 社	22%	1 社	20 %				

			金属(	発注)				金属(受注)					
	=□□□		令和2年度	(実績値)			<b>≘</b> ⊼88	令和2年度(実績値)					
	設問 下請中小企業との取引 大企業間		間取引	設問 -		下請中小企	業との取引	大企業間取引					
		社数	割合	社数	割合	割合		社数	割合	社数	割合		
手	30日以内	1 社	4 %	1 社	7 %	手	30日以内	1 社	5 %	0 社	0 %		
形	60日以内	4 社	17 %	3 社	20 %	形	60日以内	1 社	5 %	1 社	20 %		
サ	90日以内	4 社	17 %	2 社	13 %	サ	90日以内	3 社	15 %	0 社	0 %		
1	120日以内	13 社	57 %	5 社	33 %	1	120日以内	10 社	50 %	3 社	60 %		
<b> </b>	120日超	1 社	4 %	4 社	4 社 27 %		120日超	5 社	25 %	1 社	20 %		

# 約束手形をはじめとする支払条件の改善 に向けた検討会 報告書

約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会 令和3年3月

# (目次)

1	本核	討会設立の背景と目的	1
2	約束	5手形の歴史と現状	2
	2.1	約束手形の歴史と機能	2
	2.2	約束手形の現状	3
	2.3	「支払条件の改善」に向けた取組	4
3	約束	5手形を用いた取引の問題点	5
	3.1	取引先に資金繰りの負担を求める取引慣行(長い支払サイト)	5
	3.1.1	現金(振込)および約束手形の支払サイト	5
	3.1.2	諸外国と比べて長い我が国の支払サイト	7
	3.2	取引先が利息・割引料を負担する取引慣行	9
	3.2.1	手形支払時の割引料の勘案状況	9
	3.2.2	約束手形に関わる手数料体系(金融機関における取引慣行の問題)	10
	3.3	「紙」を取り扱う事務負担・リスク負担	10
	3.4	受取人の9割、振出人の7割超が「やめたい」との意向	13
	3.4.1	受取人の利用意向	13
	3.4.2	振出人の利用意向	14
4	約束	5手形に対する今後の方向性	15
	4.1	手形通達の再改正	15
	4.2	約束手形の利用の廃止	15
5	約束	『手形の利用を廃止していくにあたっての課題	16
	5.1	業界全体での取り組み・サプライチェーン全体での取り組みの必要性	16
	5.1.1	業界全体での取り組みの必要性	16
	5.1.2	サプライチェーン全体での取り組みの必要性	17
	5.2	代替手段である電子的手段(銀行振込や電子記録債権等)の利便性の向上	18
	5.2.1	利用料金	18
	5.2.2	電子記録債権間の互換性	18
	5.2.3	ITリテラシー	19
	5.2.4	普及・促進の取り組み	19
	5.2.5	その他	19
	5.3	資金繰り	19
	5.3.1	サプライチェーン全体での取り組み	19
	5.3.2	公的支援の活用	20
	5.4	支払サイトの短縮化	
6	ファ	クタリング	23
	6.1	ファクタリングの利用状況	23

6.2	ファクタリングの課題	23
6.3	対応策	24
7 「約	東手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」の策定	25
【参考資	料】支払条件の改善に取り組んだ企業の声(令和 2 年度ヒアリング調査より)	27
【参考資	料】約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会 委員名簿	29

# 1 本検討会設立の背景と目的

平成28年9月に公表された「未来志向型の取引慣行に向けて」では、重点課題の一つとして「支払条件の改善」が掲げられた。その目標の実現に向けて、手形通達の改正、下請中小企業振興法「振興基準」の改正、業種別の自主行動計画の策定とフォローアップ調査の実施などの取り組みを進める中、手形交換枚数が減少を続けるなど、支払条件の着実な改善が見られているところである。その一方で、支払サイトの業界毎の長期硬直化や下請事業者への割引料負担の偏在などの新たな課題も把握されてきている。また、決済手段の電子化技術は進歩しているものの、中小企業への浸透は未だ道半ばである。

このような現状を踏まえ、これまでの取り組みの進捗を確認するとともに、(1)約束手形の更なる現金化の進展、(2)手形サイトの短縮、(3)手形割引料の負担の適正化、(4)新しい決済手段の浸透などについて検討することにより、支払手段の更なる適正化を進めるため、「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」を設置することとなった。

図表 1 これまでの支払条件改善に向けた取り組み

手形通達の改正	平成 28 年 12 月、50 年ぶりに手形通達を改正。 ①手形払いの現金化、②手形割引料(金利分)の代金上乗せ、 ③手形サイトの短縮を要請。
下請中小企業振興法「振興 基準」の改正	平成 30 年 12 月の改正時には、サプライチェーン全体で支払条件を改善するため、大企業取引の支払条件の見直しも追加。
自主行動計画の策定	産業界に対し「自主行動計画」の策定と着実な実行を要請すると ともに、毎年、策定団体自らフォローアップ調査を行う。 自主行動計画策定団体は、8 業種 21 団体(平成 29 年 3 月末) から 16 業種 49 団体(令和 3 年 2 月末時点)まで拡大。

(資料)第1回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料を再構成

## 2 約束手形の歴史と現状

### 2.1 約束手形の歴史と機能

手形と呼ばれる商習慣は江戸時代から存在したが、現代の約束手形は明治時代以降に法整備、制度整備が進められ、支払手段として確立・普及してきたものである。

約束手形に関する法整備は、明治 15 年に制定された為替手形約束手形条例に始まり、昭和 7年には現行法につながる手形法が制定された。

法整備と並行して、手形交換所の設立や不渡処分制度の創設など、手形取引の利便性、信頼性を高める制度整備も進められた。

### ■約束手形に関連する法整備

明治 15 年 為替手形約束手形条例 制定

明治 23 年 商法第一編第十二章「手形及び小切手」に規定

明治 32 年 商法第四編「手形」に規定

昭和 7年 手形法 制定

■約束手形に関連する制度整備

明治 12 年 大阪手形交換所 設立

明治 20 年 東京手形交換所 設立

明治 27 年 東京手形交換所不渡処分制度 創設

約束手形は取引先への支払を猶予してもらい、振出人側の資金繰りの負担を軽減する手段として 用いられてきた。特に高度成長期においては、企業の資金需要が旺盛で銀行融資が十分にニーズ に応えられなかったため、発注企業は資金の不足を補うため、原材料の買い入れや下請事業者へ の支払に約束手形を用いるなど、銀行融資の代替手段として企業間信用が大きな役割を果たした。

### 2.2 約束手形の現状

1975

1990年代に入り、それまで資金不足であった法人部門(民間非金融法人企業)が資金余剰に転じたことや、エクイティファイナンスなど資金調達手段が多様化したこと、インターネットバンキングや一括ファクタリング、電子記録債権等の多様な決済手段が普及したことと軌を一にして手形の発行残高は減少に転じている。

法人企業統計調査(財務省)によると、支払手形の残高は、1990年度の約107兆円をピークに減少基調に転じ、足下は25兆円まで減少している。ただし、2007年度以降下げ止まってきており、近年は若干上昇傾向も見られる。

手形の利用については、業種によって特徴が見られ、とりわけ卸小売、製造、建設業において多く 用いられている。企業に対して実施したヒアリング調査では、建設業など客先から支払いを受けるま で時間がかかる業種においては、自らも支払を猶予してもらうため約束手形を多く用いるとの声や、 卸売業は販売先が多く、個別の振込手続きが煩雑であるために約束手形が用いられているといった 事情があるとの声が聞かれた。

【支払手形残高の推移】 120 000 000 107兆円 (百万円) C鉱,採石,砂利採取 \_\_\_\_\_\_D建設 100.000.000 - E製造 ■ G情報通信 ■H運輸,郵便業 80.000.000 ■ 卸売,小売 ■K不動産,物品賃貸 L学術研究,専門技術 全産業 M宿泊,飲食 残高減少 60,000,000 N生活関連,娯楽 ■O教育,学習支援 P医療,福祉 ■ R他のサービス 卸売小売 40,000,000 全産業25兆円 20,000,000 製造 建設 (資料) 財務省財務総合政策研究所「法人企業統計調査」に基づき作成 【民間非金融法人企業の資金過不足】 40 (兆円) 30 資金余剰 20 10 資金余剰に転換 93SNA 08SNA -10 -20 資金不足 68SNA、93SNA、08SNAは、統計上(国民経済計算)の基準変更年次を示す

図表 2 支払手形残高の推移と民間非金融法人企業の資金過不足

(資料)日本銀行「資金循環統計計」および財務省財務総合政策研究所「フィナンシャル・レビュー平成29年第4号」に基づき作成

また、企業規模別にも特徴が見られる。資本金10億円以上の大企業の発行残高が多い。全体 の傾向と同様に1980年代をピークに減少してきているものの、2010年代に入り微増傾向である。

【1社当たり支払手形残高 規模別】 (百万円) 全規模平均 12,000 ■ 資本金10億円以上 10,000 8 000 6.000 資本金1千万円未満 4,000 2,000 14億円 9百万円

図表 3 支払手形残高の推移(1社当たり)

(資料) 財務省財務総合政策研究所「法人企業統計調査」に基づき作成

#### 2.3 「支払条件の改善」に向けた取組

平成 28 年 9 月に公表された「未来志向型の取引慣行に向けて」において「支払条件の改善」が 重点課題の一つとして掲げられたことを受けて、同年 12 月に 50 年ぶりに手形通達が改正された。 具体的には、下請代金の支払いは「できる限り現金によるものとする」とした上で、サイトについては 「繊維業 90 日以内、その他の業種 120 日以内とすることは当然として、段階的に短縮に努めること とし、将来的には 60 日以内とするよう努めること」とされた。また、「将来的に」の期間としては 5~6 年程度を想定していることが中小企業庁の見解として示されていた(中小企業庁 HP:FAQ「下請代 金の支払手段について |参照)。

### 図表 4 手形通達の改正(平成28年12月)

### <改正後の手形通達の内容>

親事業者による下請代金の支払については、以下によるものとする。

- 1 下請代金の支払は、<u>できる限り現金によるものとする</u>こと。
- 2 手形等により下請代金を支払う場合には、その現金化にかかる割引料等のコストについて、下 請事業者の負担とすることのないよう、これを勘案した下請代金の額を親事業者と下請事業者で十 <u>分協議して決定する</u>こと。
- 3 下請代金の支払に係る手形等のサイトについては、繊維業90日以内、その他の業種120日以内 とすることは当然として、段階的に短縮に努めることとし、将来的には60日以内とするよう努めるこ

(資料) 第1回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料

## 3 約束手形を用いた取引の問題点

- 3.1 取引先に資金繰りの負担を求める取引慣行(長い支払サイト)
- 3.1.1 現金(振込)および約束手形の支払サイト

令和2年度アンケート調査 「において、現金(振込)による支払、約束手形による支払それぞれのサイトを質問したところ、現金(振込)のサイトが平均すると約50日であるのに対し、約束手形は約100日と現金(振込)と比べて約2倍の長さであった。

なお、現金(振込)の支払期日に約束手形が振り出される取引も多く、その場合は、物品等の納品から代金受取まで約150日と更に長くなる。

約束手形の支払サイトが長いことは、その間の利息や割引料が支払われていない取引慣行と併せると、取引先企業に資金繰りを負担させるという弊害の伴う支払手段であるとも言える。

手形の振出 物品の納入 現金化 振込 現金支払サイト: (平均)約50日 約束手形の支払サイト: (平均)約100日 = 60日以内 = 120日超 ■30日以内 ■30日以内 = 60日以内 ■120日以内 0 = 120日以内 ■120日超 平均サイト 平均サイト 全体建設業 (n) 大企業取引 50.8 51.8 2,449 6 31 全体 1,066 6 13 9 418 227 3 9 建設業 105.8 53.0 52.1 49.8 105.0 97.2 製造業 796 6 4 410 5 11 11 卸売業 526 卸売業 326 139 38 24 5 85.0 91.2 14 4 26 運輸業 47 46.8 92 運輸業 サービス業 その他 92.8 81.3 サービス業 335 46.3 18 6 10 143 差はない 差はない 大企 - 30日以内 - 60日以内 - 90日以内 ■30日以内 = 60日以内 90日以内 → 以内 ■ 120日以内 0 ■120日超 50 ■120日以内 ■120日超 0 50 平均サイト 平均サイト (n) 業以外の 1,264 5 12 全体 2,960 49.3 全体 101.7 103.9 建設業 建設業 273 4 9 製造業 946 508 4 11 9 104.9 596 354 6 11 卸売業 9 100.9 小売業 176 46.2 44 11 106 47.4 19 17 20 83.1 運輸業 44.8 サービス業 413 サービス業 40 16 13 89.2 アンケートでは、現金/手形による支払サイト毎(30日以内,60日以内,90日以内,120日以内,150日以内)の割合を質問。各選択肢を以下の日数に読み替えて平均値を算出。 「30日以内→30日」「60日以内→60日」「90日以内→90日」「120日以内→120日」「120日超→150日」

図表 5 現金 (振込) および約束手形の支払サイト

(資料) 令和2年度アンケート調査

<sup>1</sup> 令和 2 年 9 月に中小企業庁が実施した、日本国内の企業を対象とする支払の実態に関するアンケート調査。3,350 社(大企業 158 社、中小企業 3,192 社)の回答を得た。

また、自主行動計画のフォローアップ調査においても、繊維・自動車が90日、その他の業種は12 0日が最も多く、サイトの短縮化がなお課題となっている。

図表 6 手形サイトの現状(自主行動計画フォローアップ調査)

<令和元年度 下請中小企業との取引の支払条件の改善(手形サイト)についての調査結果>

			手形サイト			影響先				手形サイト			影響先
発注側	30日以内	60日以内	90日以内	120日以内	120日超	(資金繰り悪化)	受注側	30日以内	60日以内	90日以内	120日以内	120日超	(資金繰り改善)
自動車	0%	25%	75%	0%	0%	75%							
自動車部品	0%	22%	35%	43%	0%	78%	自動車部品	4%	24%	41%	30%	2%	73%
素形材	1%	6%	30%	59%	4%	93%	素形材	1%	8%	28%	58%	6%	92%
繊維	3%	17%	59%	14%	7%	80%	繊維	2%	14%	47%	25%	11%	83%
電機・情報	1%	10%	21%	68%	0%	89%	電機・情報	0%	4%	26%	70%	0%	96%
ソフトウェア	0%	0%	100%	0%	0%	100%	ソフトウェア	0%	50%	25%	25%	0%	50%
産業機械	0%	12%	12%	65%	12%	89%	産業機械	7%	13%	7%	53%	20%	80%
工作機械	0%	10%	29%	61%	0%	90%	工作機械	0%	0%	0%	100%	0%	100%
建設機械	0%	33%	17%	39%	11%	67%	建設機械	0%	13%	13%	38%	38%	89%
半導体製造装置	9%	9%	0%	82%	0%	82%	半導体製造装置	25%	0%	0%	75%	0%	75%
航空宇宙	0%	0%	20%	80%	0%	100%							
小売	11%	56%	28%	6%	0%	34%	小売	0%	67%	33%	0%	0%	33%
			,							,			
	全体	18%				82%		全体	14%				86%

(資料) 第3回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料

※設問28:「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいか」という設問に対して、「30日以内」「60日以内」「90日以内」「120日以内」「120日超」の回答項目を設置。

### 3.1.2 諸外国と比べて長い我が国の支払サイト

本検討会において「約束手形が多用され、支払サイトが長いのは日本企業の特徴」「外国企業との取引は支払サイトが短い銀行振込やクレジットカード決済が通常であり、資金繰りの負担がない」との指摘があった。

支払サイトを国際比較するため、諸外国における大手企業の買入債務回転期間、売上債権回転期間を算出すると、日本の企業の支払サイトはほとんどの業種において長い傾向にある。なお、買入債務回転期間は企業における平均的な支払サイトを、売上債権回転期間は平均的な受取サイトを示す指標である。

企業間取引の国境がなくなった今日において、我が国のビジネス環境の魅力を高めていくという観点から、また、有望なベンチャー企業や中小企業を育成する観点からも、取引先企業に対して資金繰りの負担を寄せる取引慣行は見直されるべき課題である。

図表 7 支払サイトの現状 (諸外国との比較)

			ļ	入債務	回転期間	<b></b>	支払			売上債権回転期間 回収							
業種	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	オーストラリア	シンガポール	中国	韓国	業種	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	オーストラリア	シンガポール	中国	韓国
全体	63日	54日	50日	56日	59日	86日	94日	42日	全体	76日	56日	48日	41日	53日	85日	72日	64日
±14	-	-10日	-13日	-7日	-4日	+23日	+30日	-22日	主14	-	-20日	-28日	-34日	-23日	+10日	-4日	-11日
自動車	60日	-9日	-6日	-12日	+5日	-30日	+46日	-24日	自動車	63日	-24日	-34日	-34日	-31日	+14日	+14日	-21日
自動車部品	59日	-4日	- 7日	-15日	-13日	+4日	+39日	-3日	自動車部品	64日	-6日	-22日	-32日	-13日	-20日	+9日	+1日
卸売	65日	-25日	-32日	-43日	-27日	- 34日	-34日	-19日	卸売	66日	-25日	-42日	-31日	-25日	-30日	-46日	-24日
素形材	70日	-21日	- 19日	-35日	-21日	-9日	-0日	-26日	素形材	85日	-28日	- 32日	-52日	-32日	+4日	-33日	-11日
産業機械	83日	-16日	- 39日	-44日	-34日	+ <i>7</i> 日	+18日	-26日	産業機械	101日	-43日	-46日	-57日	-31日	-13日	-25日	-14日
工作機械	77日	-26日	-27日	-43日	- 10日	+21日	+ <i>37</i> 日	-23日	工作機械	99日	-35日	-28日	-49日	-38日	-0日	+17日	-14日
建設機械	83日	-43日	-37日	-37日	-10日	+ <i>57</i> 日	+50日	-29日	建設機械	93日	-47日	-42日	-55日	-27日	+129日	+48日	-29日
半導体製造装置	71日	-22日	-	-	-	+4日	-	-22日	半導体製造装置	93日	-11日	-	-	-	+6日	-	- 7日
航空宇宙	40日	+11日	+5日	+2日	-5日	+42日	+131日	-10日	航空宇宙	81日	-23日	-21日	-30日	-44日	+14日	+52日	-26日
繊維	62日	-11日	-10日	-14日	-4日	+30⊟	+5日	-22日	繊維	78日	-23日	-26日	-40日	-26日	+10日	-14日	-30日
紙·紙加工業	77日	-38日	-20日	-34日	-31日	+21日	-11日	-48日	紙・紙加工業	78日	-39日	-24日	-47日	-17日	-10日	-15日	-19日
電機·情報通信機器	62日	-1日	-16日	-19日	-1日	+17日	+29日	-16日	電機·情報通信機器	80日	- 18日	- <i>27</i> 日	-33日	-26日	-3日	-1日	-14日
情報サービス・ソフトウェア	36日	+30日	+14日	+61日	+16日	+53日	+145日	+8日	情報サービス・ソフトウェア	49日	+1日	-5日	-1日	-3日	+32日	+18日	+15日
小売	45日	+3日	-5日	-13日	-9日	+ <i>25</i> ⊟	+12日	-2日	小売	17日	-6日	- 7日	+ <i>7</i> 日	+1日	+31日	+ <i>5</i> ⊟	+10日
建材、住宅設備	71日	- 30日	-23日	+62日	-16日	+22日	+0日	-28日	建材、住宅設備	76日	- 18日	-27日	- <i>27</i> 日	-30日	+18日	-13日	-31日
金属産業	58日	-19日	- 7日	-20日	-11日	+69⊟	- <i>5</i> ⊟	-24日	金属産業	78日	-28日	-23日	-49日	- 30日	+30日	-47日	-22日
化学産業	84日	-19日	-32日	-15日	-31日	- 17日	-26日	-44日	化学産業	95日	-39日	-54日	-53日	-46日	-30日	-55日	-34日
放送コンテンツ業	30日	+9日	+10日	+61日	+46日	+85⊟	+160日	-15日	放送コンテンツ業	40日	+32日	+ <i>5</i> ⊟	-3日	+ <i>2</i> 9⊟	+ <i>48</i> ⊟	+ <i>75</i> 日	+ <i>2</i> 9⊟
トラック運送業	26日	+15日	+10日	+4日	+31日	+59日	+35日	-3日	トラック運送業	48日	- 7日	+2日	-13日	-0日	+28日	+16日	-2日
建設業	85日	- 39日	-34日	-25日	- 34日	+13日	+62日	-42日	建設業	117日	- 69日	- <i>78</i> 日	-80日	-84日	-49日	-43日	-33日
食品製造	45日	+14日	+5日	+24日	+5日	+15日	-2日	-17日	食品製造	54日	- 16日	-19日	-17日	-12日	-4日	-39日	-15日
医薬品製造	87日	-22日	-33日	+11日	+5日	+ <i>29</i> 日	- 7日	-46日	医薬品製造	107日	-40日	-56日	- 58日	- 49日	-18日	-40日	-18日
印刷業	72日	-27日	-8日	-33日	- 10日	+ 15⊟	-2日	-34日	印刷業	77日	-16日	-13日	-24日	-18日	+9日	-1日	-20日
広告業	56日	+ <i>57</i> 日	+14日	+16日	+76日	+54日	+23日	-4⊟	広告業	57日	+50日	+3日	+6日	+45日	+37日	+41日	+60日

<sup>※</sup>各業種の売上高1百万ドル以上、売上原価上位100社を対象とし、2020年9月時点で収録のあった直近2年分の決算情報より算出 (資料) Bureau van Dijk 社 Orbisより作成

諸外国の数値(±xx日)は日本との差

「買入債務回転期間」は企業における平均的な支払サイトを、「売上債権回転期間」は平均的な受取サイトを表す指標であり、算出方法は以下のとおり。

<sup>※</sup>買入債務回転期間、売上債権回転期間 について

なお、諸外国における主要な支払手段を見ると、手形による支払は、日本の他には中国、韓国等、一部の国にのみ主立って見られる商習慣である。手形による支払の習慣がある国は、支払サイトが 比較的長い傾向が見受けられ、手形の利用が支払サイトを長期化させる一因になっていると考えられる。

図表 8 諸外国の主要支払手段

国名	主要な支払手段(BtoB)	備考
アメリカ	小切手、銀行振込、クレジットカード	小切手主体だったが、銀行振込やクレジットカードが浸透。
イギリス	銀行振込、口座引落、クレジットカード、小切手	欧州ではSEPA(欧州36カ国を跨ぐユーロ建ての電子決済が 行える地域およびそのスキームのこと。振込、口座引落、カード
ドイツ	銀行振込、口座引落、クレジットカード	払などの決済が対象)が導入済み。 ※SEPA: Single Euro Payment Area、単一ユーロ決済圏
オーストラリア	小切手、クレジットカード、銀行振込	米国同様の商習慣。
シンガポール	銀行振込、小切手	手形は不渡罰則が弱く、浸透せず。 手形の代わりに発達した小切手は政府が2025年までに廃止 する目標を設定。代わりにスマートフォン、PC等での電子即時 送金制度 (PayNow) を推進。
中国	銀行振込、為替手形、小切手 (※手形は通常、銀行が保証しており、日本の為替手形に相当)	成長期の資金不足を背景に手形発達。 なお、手形は大半が電子、銀行引受手形。
韓国	銀行振込、約束手形	成長期の資金不足および日本同様の厳しい不渡罰則(取引 停止処分)を背景に手形発達。電子手形への移行進展。
日本	銀行振込、約束手形	高度成長期の資金不足を背景に手形発達、現在でも残存。

| (資料)金融機関の海外支店ヒアリング情報に基づき作成

### 3.2 取引先が利息・割引料を負担する取引慣行

### 3.2.1 手形支払時の割引料の勘案状況

取引は同時履行が原則であること、本質的には割引料は金銭が支払われるまでの期間に対する 利息としての性格を有していること等に鑑みれば、割引料は期限の利益を享受する振出人が負担す べきものであると考えられる。

しかしながら、令和2年度アンケート調査によると、「手形を受け取る際には割引料は勘案されておらず、割引料は自社負担である」との回答は76.9%であり、多くの取引において利息や割引料は振出人からは支払われておらず、受取人が負担する構造となっていることがうかがえる。

図表 9 割引料の勘案状況

<割引料の勘案状況(%)> ※「手形割引を利用していない」と回答した先を除いて100%となるよう構成比を再計算

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
業種	(n)	勘案されている	一部勘案 されている	勘案されていない	分からない
全体	1327	3.2	7.4	76.9	12.6
建設業	269	2.2	7.1	74.0	16.7
製造業	535	3.4	7.3	78.9	10.5
卸売業	346	2.0	7.5	82.4	8.1
小売業	47	6.4	10.6	70.2	12.8
運輸業	33	9.1	9.1	48.5	33.3
サービス業	69	7.2	4.3	65.2	23.2
その他	28	0.0	10.7	71.4	17.9

(資料) 令和2年度アンケート調査

### 3.2.2 約束手形に関わる手数料体系(金融機関における取引慣行の問題)

約束手形は振出から現金の受け取りまでに、振出人、受取人のそれぞれがコストを負担する必要がある。具体的には、振出人には用紙交付手数料など、受取人には取立手数料や割引料などの負担が生じている。

手形関連の手数料は取扱金融機関によって定められているが、1枚あたりに換算して、振出人が 負担する用紙交付手数料が66円から220円程度(メガバンクの場合)であるのに対し、受取人が負 担する取立手数料は770円から880円であるなど、金融機関が設定する料金が振出人に有利な 料金体系となっている。

令和2年度アンケート調査でも、振出人が手形による支払をやめたくない理由として17.3%が「費用負担が少額である」と回答しており、金融機関が設定する料金体系が、振出人によって約束手形が選択され続ける一因となっている。

図表 10 振出人に有利な約束手形の取引慣行

◎メリットを受けるケース △デメリットを負担するケース

約束手形の取引慣行	振出人	受取人	金融機関		
資金繰り関連	<u>'</u>				
・支払サイトの確保	◎現金・振込に比べ、支払まで のサイトが長い	△入金が遅い			
-割引料の負担	<ul><li>◎サイトのメリットを受けるも、割引料を負担するケースは稀</li></ul>	△資金が必要な場合、手数料を 負担して手形を割引			
コスト関連	<u>;                                    </u>				
•手形帳発行手数料	◎発行手数料は割安		△コストに見合う手数料を請求 できていない可能性もある		
• 手形印紙代	(振出人が負担)				
-郵送料	◎通常は振出人負担だが、受取 人負担のケースも見られる	△郵送料の負担を求められる ケースも見られる			
•取立手数料		△受取人が取立手数料を支払う 必要がある	△金融機関内部の事務コスト、 手形交換所の運営コスト等、 十分に手数料に反映できてい ない可能性もある		

(資料) 第5回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料

## 3.3 「紙」を取り扱う事務負担・リスク負担

メリットが多い

約束手形の場合、発行、保管、流通(手形交換)、取立という一連の支払手続において、現物である「紙」の管理、授受が伴うことになる。そのため、手形の振出人、受取人、金融機関のそれぞれにおいて「紙幣」と同等の管理が必要となり、その過程では様々なコストとリスクが存在する。

一般社団法人全国銀行協会によると、「紙」の約束手形(小切手も含む)を用いることにより、社会全体で年間 2,042 億円のコストが発生していると試算されている。

【コスト】 【リスクなど(管理負担の事例)】 【手形による支払の流れ(概要)】 手形を印刷し、印刷物が全部出ているか照合し(60枚程)、 チェックライター等で金額打鍵 交付手数料 判を押し、封筒につめる作業が発生している。(卸売業) 作成者から検証者への受渡 機械化費用 発行の担当者がいる。担当者が発行し、承認者が印を押し、 手形振出 担当が封筒に入れ郵送するといった作業がある。(印刷業) 印紙代 印紙の貼り付け 現物が送られてきて、平日は社内の金庫で保管し、週末に最 手側振出欄への押印 寄の取引銀行の貸金庫に預け(盗難・紛失に備えて二人で預 けにいっている)、月1度現物の残高チェックを行うという業務が 封筒作成·封入 ある。(製造業) 郵送費 支払先への手渡し・郵送 約束手形は紛失して流通すると支払義務が生じる「紙幣」と同 様のもの。非常に危険なため、取扱いには気を遣う。例えば、監 領収書作成(印紙貼付・押印) 印紙代 **査の際には、1枚1枚保有する手形を確認**しなければならず、 手形受取 また、その際には必ず会社の人間に同席してもらう必要がある。 領収書の発送 郵送費 (税理士·会計士) 手形の保管・管理 以前、保有していた紙の手形が満期を過ぎてしまった経験があ り、かねてより紙の手形の管理や取り扱いのリスク(紛失の危 取立事務 **険性)**を課題に感じていた。(製造業) 決 済 取立手数料 これまで下請会社の手形紛失が多く、対応する負担が大きい。 銀行への持ち込み 割引手数料 (製造業) (資料)第5回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料

図表 11 「紙」であることにより生じるコストとリスク

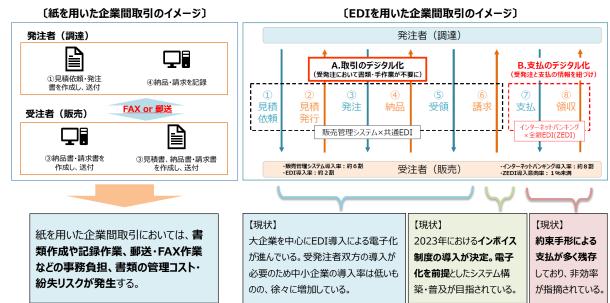
(年間、億円)	紙の手形・小切手の場合に かかるコスト	電子化した場合に かかるコスト	紙から電子へ移行した場合の コスト増減額
人件費	749	351	▲ 399
システム・諸経費	196	0	▲ 196
機械化·IT導入費用	121	0	▲ 121
手形·小切手郵送費	62	0	▲ 62
領収書郵送費	13	0	▲ 13
紛失等リスク費用	0.2	0.0	▲ 0.2
銀行手数料	128	577	449
用紙交付手数料	24	0	▲ 24
取立手数料	104	0	▲ 104
でんさい:発生記録手数料	0	128	128
でんさい:譲渡記録手数料	0	23	23
でんさい:入金手数料	0	41	41
EB振込手数料	0	232	232
EB初期契約料·月額利用料	0	153	153
印紙	969	0	▲ 969
手形・小切手印紙代	272	0	▲ 272
領収書印紙代	697	0	▲ 697
合計	2,042	928	▲ 1,114

図表 12 約束手形を用いることによる社会的コストの試算

(資料)全国銀行協会「平成30年手形・小切手の社会的コストの実態調査」

「紙」であることに伴うコストやリスクは、電子化(インターネットバンキング、電子記録債権)によって 負担軽減が可能であるが、振出人が約束手形を選ぶことにより、受取人、金融機関にも事務やリスク負担を生じさせている。特に、EDIによる企業間取引の電子化を進めていく上で、決済が約束手形のままでは取引の電子化は完成しない。取引の電子化の普及という観点からも約束手形から電子的手段による支払に移行していくことが必須である。

### 図表 13 EDIとの関係



(資料)第5回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料(中小企業庁「中小企業のデジタル化に向けて」より)

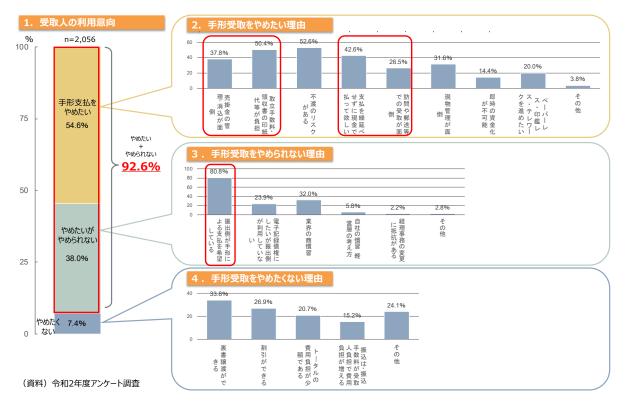
### 3.4 受取人の9割、振出人の7割超が「やめたい」との意向

令和2年度アンケート調査によると、受取人、振出人の多くが、約束手形の利用をやめたいとの意向を持っていることがうかがえる。

### 3.4.1 受取人の利用意向

令和2年度アンケート調査によると、受取人の92.6%が約束手形の利用を「やめたい」との意向 (「やめたい」「やめたいがやめられない」の合計値)である。

受取人が約束手形の利用をやめたい理由としては、「不渡のリスク」「取立手数料、領収書の印紙 代等が負担」「支払を繰り延べせずに現金で支払ってほしい」などが多く挙げられている。その一方で、 やめられない理由としては、「振出側が手形による支払を希望している」が多い。

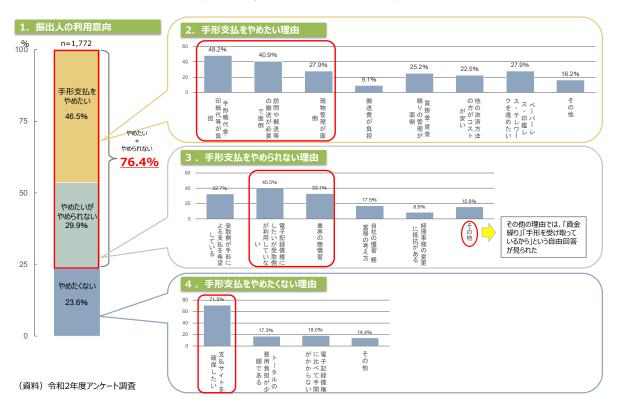


図表 14 約束手形の利用意向(受取人)

### 3.4.2 振出人の利用意向

一方、振出人の利用意向としては、76.4%が約束手形の利用を「やめたい」との意向(「やめたい」 「やめたいがやめられない」の合計値)である。

振出人が約束手形の利用をやめたい理由としては、「手形帳購入代金・印紙代等が負担」「訪問や郵送等の搬送が必要で面倒」「現物管理が面倒」などが多く挙げられている。また、やめられない理由としては、「電子記録債権にしたいが受取側が利用していない」「業界の商慣習」などが多い。



図表 15 約束手形の利用意向(振出人)

### 4 約束手形に対する今後の方向性

### 4.1 手形通達の再改正

支払条件の改善を更に推し進めるため、手形通達を再度改正すべきである。具体的には、以下の内容が想定される。

- 手形等のサイトを業種にかかわらず60日以内とすること
- 手形の割引料に関する協議を促進するため、本体価格分と割引料相当額を分けて明示する べきであること
- 施行は、振出人の資金繰りに影響する経済状況などの取引の実態や周知期間を考慮して定めること(例えば3年)

### 4.2 約束手形の利用の廃止

約束手形は先履行した取引に対して、取引先への支払を一定期間猶予してもらう決済手段である。特に、企業の資金需要が旺盛で銀行融資が十分にそのニーズに応えられず、法人部門全体で資金が不足していた高度経済成長期には、サプライチェーン全体で資金繰りの負担を分かち合う役割を果たしてきた。

しかし現金取引と比べて支払サイトが約2倍と長いなど、他の決済手段と比べて取引上の立場の 弱い受注企業に対して資金繰りを負担させる性質が強い決済手段である。法人部門が資金余剰に 転じ、また、金融に関する様々な規制が緩和されて資金調達がしやすくなった現代においてもなお 従来の存在意義があるかは疑問である。

また、日本の大手企業の設定する支払サイトは諸外国と比べてほぼ全ての業種において長い傾向が見られる。企業間取引の国境がなくなった今日において、我が国のビジネス環境の魅力を高めていくという観点、有望なベンチャー企業や中小企業を資金支援していく観点からも、取引先企業に対して資金繰りの負担を寄せる支払サイトの長い取引慣行は見直されるべきであると考えられる。

さらに、約束手形には、「紙」を取り扱うことによる事務負担・リスクが存在している。EDIを用いた企業間取引の電子化を進めていく上で、決済が約束手形のままでは取引の電子化は完成しない。取引の電子化・効率化を推進する観点からも「紙」の取扱いが不可避な約束手形を用いた決済は見直されるべきである。

約束手形を用いている事業者も、受取側の9割、振出側も7割を超える事業者が約束手形を「やめたい」との意向を持っている(令和2年度アンケート調査)。

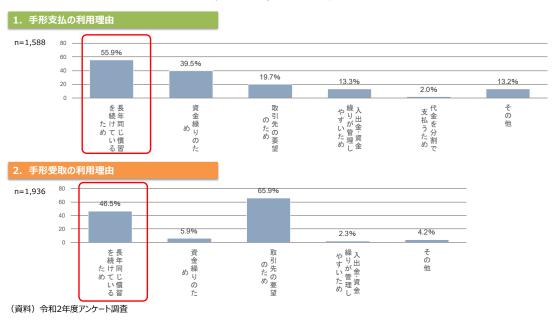
以上を踏まえると約束手形の利用を廃止していくべきである。支払サイトを短くしていくためには約束手形よりも支払サイトの短い決済手段(現金振込)への切り替えが進められるべきである。発注企業の資金繰り負担などから直ちに切り替えができない場合であっても、少なくとも「紙」による決済をやめる観点から、電子的決済手段(電子記録債権等)への切り替えを進めるべきである。

## 5 約束手形の利用を廃止していくにあたっての課題

- 5.1 業界全体での取り組み・サプライチェーン全体での取り組みの必要性
- 5.1.1 業界全体での取り組みの必要性

約束手形を使う理由は支払側、受取側ともに「長年同じ慣習を続けている」が半数程度を占めている。個社の努力だけでなく、業界の慣習を変えていく取り組みが必要である。

約束手形による支払をやめて現金支払への移行に取り組んだ企業へのヒアリング調査では、約束 手形をやめた背景として「社会として手形廃止に向けて動いていく機運の存在」「国交省のガイドライン」「経産省の方針、振興基準の改正」「業界団体の自主行動計画」などの声が聞かれた。業界全体の取り組みを引き出す手法として、国のガイドラインや産業界による自主行動計画の策定が有効であると考えられる。



図表 16 約束手形を利用する理由

#### 図表 17 【ヒアリング結果】支払条件を改善(現金化)した理由

- ◆ 経産省の方針、振興基準の改正を受け、その主旨に賛同すると共に、下請先の事業環境の改善のため実施した。(製造業・大企業)
- ◆ 未来志向型取引慣行、下請法の運用基準の強化、各業界団体の自主行動計画に基づき、 自社と下請事業者双方の取引環境の改善を図るため実施した。(製造業・大企業)
- ◆ 国交省「建設業法令順守ガイドライン」による要請に従い、業界においてサイト短縮 を行う企業が増加しており、それに追随して実施した。(建設業・大企業)

### 5.1.2 サプライチェーン全体での取り組みの必要性

個々の企業にとっては「受取」と「支払」のサイトをバランスさせる必要があり、約束手形の利用をやめ、サイトを短くしていくためには大企業間取引も含めたサプライチェーン全体での取り組みが必要である。

令和2年度アンケート調査では、約束手形を利用する理由として「自社が約束手形で支払を受けているため、やむをえず手形を利用している」を挙げる声が見られ、また、支払条件の改善に取り組んだ企業へのヒアリング調査でも、「サプライチェーン全体でのサイト短縮に向けた取り組みが必要」との声が聞かれた。

サプライチェーン全体での取り組みがない中で個別企業が支払条件の改善に取り組むと、その企業に資金繰り負担がしわ寄せされることになり、支払条件改善に対するマイナスのインセンティブが生じてしまうことになる。

#### 図表 18 【ヒアリング結果】支払条件改善時の困難

- ◆ 自社が受取側の取引もあるので、自社だけサイト短縮に取り組むと自社へのしわ寄せ が否めない。支払サイト短縮に取り組んでいる企業も存在するが、十分であるように は思えない。サプライチェーンの上流から改善していってほしい。(建設業・大企業)
- ◆ 自社はサイト短縮に取り組んだものの、受取の手形サイトは従前と不変である。サプライチェーン全体での施策を検討してほしい。(建設業・大企業)
- ◆ サプライチェーン上流は他業界であることも多く、業界全体に支払条件の改善の流れがあったとしても、それに当てはまらない企業がサプライチェーンに存在することになる。全業界にわたっての改善が望まれる。(建設業・大企業)

#### 5.2 代替手段である電子的手段(銀行振込や電子記録債権等)の利便性の向上

令和 2 年度アンケート調査によると、決済手段を決める振出人が約束手形を「やめたいがやめられない」理由として、「電子記録債権にしたいが受取側が利用していない」が最も多い回答(40.5%)であった。他方、電子記録債権を利用しない理由を聞くと、「取引先が利用していない」「メリットを感じない」との声が聞かれた。この点、代替手段である電子的手段(銀行振込や電子記録債権等)の利便性にも課題があると考えられ、約束手形の利用を廃止していくためには、代替手段である電子的手段について、少なくとも約束手形以上の商品性を確保していくことが必要である。

図表 19 電子記録債権を利用しない理由

<電子記録債権を利用しない理由(%)>

1.03.00					(,,,											
業種	(n)	導入に費 用がかかる	社内体制 の変更が難 しい	だねりティに 不安がある	取引先が 利用してい ない	パソコンの操 作に慣れて いない	手形現物 がないと不 安がある	手形と電子 記録債権 を併用する ことで、 管理が面 倒になる	刈ットを感じ ない	導入の方 法が分から ない	電子記録 債権を知ら ない	特にない	利用を検討している	既に利用 している	利用する必 要がない	その他
全体	3350	8.5	6.9	6.5	20.1	2.5	1.6	8.0	12.5	3.0	4.5	12.8	3.5	21.7	22.6	1.8
建設業	577	10.1	8.8	9.9	25.6	3.3	2.9	9.0	13.3	4.5	5.9	11.6	4.2	24.4	16.3	1.0
製造業	1059	9.3	6.6	5.2	20.8	2.1	2.2	9.9	12.9	2.5	2.4	11.7	4.4	27.7	16.0	2.1
卸売業	675	7.4	6.7	4.9	21.2	2.7	1.5	10.5	11.0	1.6	2.7	10.5	3.9	30.8	15.4	2.8
小売業	206	7.3	5.8	8.7	13.6	3.4	0.0	7.8	14.6	1.9	7.3	14.1	1.9	11.7	34.5	1.0
運輸業	118	11.0	11.9	8.5	16.9	5.9	0.8	2.5	9.3	5.9	7.6	14.4	4.2	12.7	27.1	1.7
サービス業	487	7.0	6.0	6.4	16.4	1.8	0.4	2.9	14.4	3.7	6.8	16.8	1.6	7.2	38.2	0.8
その他	228	7.5	4.4	6.1	14.5	0.4	0.4	2.6	9.2	2.6	7.0	17.1	0.9	5.3	44.7	1.8

(資料) 令和2年度アンケート調査

#### 5.2.1 利用料金

電子的手段の利用料金をみると約束手形と比べて振出人の支払う料金は高額であること、多くの金融機関においては電子記録債権の利用にはインターネットバンキングの契約が必須であり、それがコストを高めていることなどが、約束手形が選択され続けるインセンティブとなっている可能性がある。

約束手形の利用料金体系の見直しと併せて、電子的手段の利用料金の低減を図り、利便性を高めていく必要がある。

#### 5.2.2 電子記録債権間の互換性

支払側が電子記録債権で決済をしようとする場合、受取側も同じ電子債権記録機関の口座を持っている必要がある。現在、複数の電子債権記録機関があるが、電子記録債権の普及を高めていく上では電子債権記録機関間で互換性が確保されることも課題である。この点、令和元年に制度上の手当てがされ、サービスが開始されたものの、手続に高額な手数料がかかる(1件あたり3300円)など、課題が残る。

## 5.2.3 ITリテラシー

特に中小・小規模事業者から、紙の約束手形をやめて電子的な支払手段に移行する際の具体的な課題として「PC・でんさい等の操作が不安」であるとの声がある。金融機関のサイトにおいても専門用語が用いられており、それが理解を妨げている可能性があるため、でんさいの取引画面においても分かりやすい画面づくりが求められる。

## 5.2.4 普及・促進の取り組み

インターネットバンキングや電子記録債権は金融機関によって提供される決済サービスである。 「導入の際には苦労したが金融機関のフォローがあり助かった」という利用者の声もあるため、更なる 普及・促進に向けた金融機関による取り組みも重要である。

#### 5.2.5 その他

「紙の約束手形が大企業との取引を証明する手段として用いられている」との声も聞かれた。電子的な決済手段に移行したとしても、従来の約束手形が果たしてきた機能が確保される取り組みが必要である。

#### 図表 20 【ヒアリング結果】電子記録債権導入の感想

- ◆ 電子記録債権の導入時は苦労した。公開されている文書を参照したり、銀行のフォローを受けたりしながら徐々に操作に慣れていった。慣れると使い勝手が良く、事務負担も減ったので助かっている。(製造業・中小企業)
- ◆ 電子記録債権の知名度が低く導入が困難だった。下請企業への導入を支援するために 自社で説明会を行ったが、その費用が負担となった。(建設業・大企業)

### 5.3 資金繰り

### 5.3.1 サプライチェーン全体での取り組み

振出側が約束手形をやめられない理由に「資金繰り」が挙げられる。個々の企業にとっては「受取」と「支払」のサイトをバランスさせる必要があり、約束手形の利用をやめサイトを短くしていくためには、 大企業間取引も含めたサプライチェーン全体での取り組みが必要である。

### 5.3.2 公的支援の活用

取引先の支払条件の改善に取り組む企業に対する公的支援としては、日本政策金融公庫による 低利融資制度がある。この制度は約束手形を現金決済に変更するための運転資金も対象となって おり、約束手形をやめるための手段としてこうした制度も活用していくべきであろう。

また、下請中小企業振興法に基づく措置として、下請事業者への支払条件の改善(約束手形か ら現金化や支払サイトの短縮化)に取り組むための公的支援措置がある(日本政策金融公庫による 低利融資や債務保証など)。下請中小企業振興法を改正して、こうした支援措置を受けるための要 件を緩和することも検討されている。

## 図表 21 日本政策金融公庫による企業活力強化資金

#### 【日本政策金融公庫による企業活力強化資金】

貸付対象	取引先に対する支払条件の改善に取り組む者
資金使途	支払条件の改善に取り組む者が必要とする設備資金および長期運転資金
貸付期間	運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内) 設備資金20年以内(うち据置期間2年以内)
貸付限度額	直接貸付: 7億2千万円(うち運転資金2億5千万円) 代理貸付: 1億2千万円
貸付利率 ※令和3年2月1日現在	<ul> <li>・基準金利:1.11%~1.40%(信用リスクや融資期間に応じて適用)</li> <li>・ただし、手形を完全現金化する方または手形サイトを60日以内に短縮化する方が必要とする資金については2億7千万円まで特別利率①(基準金利-0.4%)</li> </ul>

#### (参考) 日本政策金融公庫による中小企業事業の融資対象

対象業種	対象規模
製造業※1、建設業、運輸業など	資本金3億円以下 または 従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下 または 従業員100人以下
小売業	資本金5千万円以下 または 従業員50人以下
サービス業※2	資本金5千万円以下 または 従業員100人以下

- \*\*1 製造業のうち、ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業、工業用ベルト製造業を除く)は、資本金3 億円以下または従業員900 人以下。

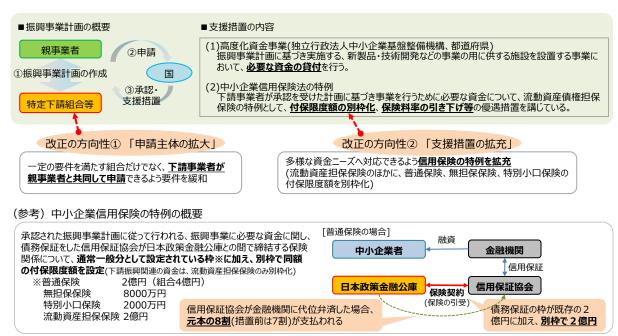
  \*\*2 サービス業のうち、旅館業は、資本金5 千万円以下または従業員200 人以下、ソフトウエア業及び情報処理サービス業は、資本金3 億円以下または従業員300 人以下。

  \*\*3 貸付対象は、上記の業種及び企業規模に該当する会社(監査法人、特許業務法人、弁護士法人、税理士法人、司法書士法人、土地家屋調査士法人、社会保険労務士法人及び行政書士法人を含む。)及び個人、ならびに中小企業等協同組合等。
- ※4 以下の業種は、中小企業事業の融資等の対象外(国民生活事業、農林水産事業で対象となる業種もある)。 -農業、林業、漁業、金融・保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)、不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業、非営利団体、一部の風俗営業、公序良俗 に反するもの、投機的なものなど

(資料)日本政策金融公庫ホームページより抜粋・作成

### 図表 22 振興事業計画の改正による支援措置の拡充

【振興事業計画(下請中小企業振興法第5条)の改正による支援措置の拡充】



(資料) 中小企業庁

## 5.4 支払サイトの短縮化

支払サイトを維持したまま支払手段を現金振込とすると、約束手形よりも換金しにくくなる分、支払 条件が悪くなる可能性がある。そのため、「約束手形の利用の廃止」は支払サイトの短縮化と併せて 行う必要がある。

また、本検討会では「受取は現金、支払は約束手形としている業界や企業がある」「サプライチェーン全体の取り組みが必要だが、途中でフリーライドする企業が出てはサプライチェーン全体での取り組みが進まない」との指摘があった。企業は支払条件に関する社内基準を決めているのが一般的であり、社内基準を見直して支払サイトを短縮化していくことが求められる。

このような観点から上場企業が公表している有価証券報告書のデータをみると、各企業の支払手段の別(振込、約束手形、電子記録債権の別)や、支払サイトの大まかな傾向が分かる。業種によって現金化のサイクルが異なるため支払サイトの長さにも業種の特徴が見られるが、同一の業種であっても企業によって支払サイトに幅がある。例えば、業界平均値よりも長い支払サイトとなっている企業は、業界平均を目指すなど、支払サイトの短縮への取り組みが求められる。

業種別の買入債務回転日数 ※買入債務回転期間=(買入債務[買掛金・手形など])/(売上原価÷期 社数 中央値 個別企業の買入債務回転期間の分布 49.8E 個別企業の買入債務回転期間 保険業 証券·商品先物取引業 空運業 倉庫·運輸関連業 15.2E 25.7E 31.6E 業種平均 25.7E 31.6E 31.8 34.9日 31.5日 30.7日 25.0日 30.9日 その他金融業 15 34.7E 無 電気・ガス業 情報・通信業 陸運業 ROW IN THE STATE 19 38.8 不動産業 水産・農林業 非鉄金属 石油・石炭製品 13.3⊟ 25.0⊟ 38.5⊟ 57.5⊟ 38.9E 315 サービス業 食料品 52.5 54.7 26.9E 239 56.1日 61.2日 34.1日 63.8 379 169 64.7 69.3 69.6 60.8日 66.8日 68.3日 65.0日 76.3日 30% 電気機器 鉄鋼 繊維製品 • 73.4 43% 28% 金属製品 ゴム製品 ガラス・土石製品 化学 78.1E 77.0E 78.4E 78.1 卸売業 279 78.7 63.5E 18% 28% 81.8E 71.1日 (資料) 第5回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料 (EDINETより上場企業の財務データを取得し算出)

図表 23 支払サイトの現状 (業種別比較)

# 6 ファクタリング

### 6.1 ファクタリングの利用状況

売掛債権を期日前に譲渡することで現金を得る「ファクタリング」は、中小企業の資金繰り対応として活用されている手法の一つである。令和 2 年度アンケート調査によると、ファクタリングを利用しているのは、全体の4割、製造業と卸売業では5割を超えている。

ユーザーである中小企業のニーズに合致した安心して利用できるファクタリングサービスを提供していくことも重要な課題である。

図表 24 ファクタリングの利用有無

<ファクタリングの利用有無(%)>

業種	(n)	ファクタリングを 利用している	ファクタリングを 利用していない
全体	3350	45.4	54.6
建設業	577	43.2	56.8
製造業	1059	55.2	44.8
卸売業	675	51.6	48.4
小売業	206	34.0	66.0
運輸業	118	41.5	58.5
サービス業	487	31.6	68.4
その他	228	28.5	71.5

(資料) 令和2年度アンケート調査

### 6.2 ファクタリングの課題

ファクタリングの利用者が感じるサービスの課題として「手数料が高い」が最も多く、次に「現金化までに時間がかかる」が多かった。

図表 25 ファクタリングに対する不満点

<ファクタリングに対する不満(%)>

業種	(n)	手数料が高い	一定のロットが必要	現金化までに時間 がかかる	信頼できるファクタリン グ会社がない
全体	1520	62.8	12.9	27.0	6.2
建設業	249	61.0	14.5	28.9	5.6
製造業	585	62.1	10.3	27.0	4.8
卸売業	348	64.9	18.4	23.6	4.3
小売業	70	60.0	8.6	30.0	10.0
運輸業	49	65.3	6.1	32.7	6.1
サービス業	154	65.6	12.3	27.3	12.3
その他	65	60.0	12.3	29.2	12.3

(資料) 令和2年度アンケート調査

また、中小企業などの事業者に対するファクタリングを装った悪質な金融業者も存在している。悪

質な事例としては、「手数料を年率換算すると事実上高金利になる」「債権回収のために通帳、銀行印等を預かる」「代表者や家族を保証人とする」「小切手、手形を担保として徴求する」などといった事が確認されている。

このような取引は、実質的な融資であるにも関わらずファクタリングを偽装するといった方法が用いられる。なお、悪質な事業者については、金融庁や日本弁護士連合会、日本貸金業協会などが注意喚起を行っており、また、警察による摘発も行われている。

この他にも、ファクタリングサービスに関しては、親事業者が下請事業者に対しファクタリングサービスの利用を強制するといった問題がある。

#### 6.3 対応策

ファクタリングの手数料については、債権の審査にかかる費用は債権額の金額にかかわらず一定のコストがかかるため、中小企業が有する比較的少額の債権は債権金額に対する手数料の割合が高くなる傾向がある。この点、小口債権の現金化にも対応したオンライン系ファクタリング会社と金融機関との業務提携により中小企業へのニーズに応えようとする動きがみられる。また、小口債権を束ねることで手数料の低減を図る動きもある。このような取り組みを進めていくべきである。

悪質なファクタリング事業者への対応としては、貸金業法の厳格な運用を行っていくことと併せて、 業界による自主的な取り組み(ガイドラインの作成など)も必要である。なお、ファクタリングサービスの 利用に応じることを強制し、又は応じない場合に不利な取扱いをする場合は、独占禁止法第19条 (不公正な取引方法の禁止)の規定に違反するおそれがあるものとして扱われることとなっている。

## 図表 26 中小企業にとって使い勝手の良いファクタリング

#### ~中小企業にとって使い勝手の良いファクタリングとは~

#### ● 手数料が安いこと

- 大手ファクタリング会社では、社内の稟議・事務の負担を鑑みると高コストとなる。
- オンライン系ファクタリング会社の手数料は「数%~」と他社比安い。

#### ● 取扱金額が低いこと

- 大手ファクタリング会社では、最低取扱金額が「数千万円〜」と中小企業にはハードルが高い。 (手数料と同様に稟議・事務の負担がネック)
- オンライン系ファクタリングでは、最低取扱金額が「数十万円~」と小口債権の利用がし易い。

#### ● 短時間で現金化できること

• 事例では現金化に1週間ほどかかる場合もある。

#### ● 信頼できるファクタリング会社であること

• 昨今では違法な業者の存在もあり、利用者にとってはファクタリング会社の信頼度・知名度がポイント。 (信頼度・知名度向上の観点から、オンライン系ファクタリングでは金融機関との業務提携が拡大)

(資料)第4回約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会資料

## 7 「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」の策定

以上見てきたように、約束手形の利用を廃止していくためには、従来の取引慣行を見直していく必要がある。その際、以下の点を踏まえた取り組みが必要である。

- 業種によって資金サイクルが異なるなど事情が異なる。そのため、各業界の特性を踏まえた取り組みであること。
- 発注者側の大企業から順にサプライチェーン全体への取り組み(産業界全体の取り組み)へと 進めていくものであること。
- 振出人に有利な料金体系、代替手段の利便性の確保など、約束手形を廃止していく上では決済手段を提供する金融機関の取り組みも不可欠であること。

産業界、金融界はそれぞれ「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」を策定すべきである。この行動計画は「自主的な」取り組みであるため、具体的な目標期限を設定し、また進捗を把握・管理しつつ実行する仕組み(PDCAを回していく場の設定)を併せて講じる必要がある。

経済産業省が所管する業界に関しては、中小企業政策審議会において自主行動計画のフォローアップを行っていく。新たに自主行動計画を策定する金融界においても、少なくとも金融界の中に、約束手形のユーザーである産業界にも参加を呼びかけ、約束手形の利用の廃止に向けた現状と課題をフォローアップする場を設置することが望ましい。

また、具体的な目標期限としては、以下のようなスケジュール感を想定する。

- ・自主行動計画の期間は5年間とする。
- ・毎年のフォローアップの状況もみながら3年後に自主行動計画の中間的な評価を行い、必要な見直しを行う。

#### 【自主行動計画で検討されるべき項目の例】

#### (1) 産業界

- ■約束手形の運用改善
  - ・手形サイトの短縮化(下請法対象外企業への支払を含む)
  - ・振出人による割引料の負担および割引料の明示

#### ■約束手形の利用廃止

- ·大企業間取引を含めた発注者側の大企業における取引から、約束手形の利用を廃止し、振 込払いへ移行(振込払いへの移行が困難な場合には、電子記録債権への移行)
- ・支払サイトの短縮
- ・サプライチェーン全体への働きかけ

- ■支払条件に関する情報開示の充実
  - ・約束手形の残高や支払サイトを開示、時系列比較や業界平均比較の実施

#### (2)金融界

- ■決済関連手数料の見直し
  - ・約束手形に関連する手数料の見直し(振出人に有利な料金体系の見直し)
    - 手形帳発行手数料、取立手数料、割引料等の適正化
  - ・電子的決済サービスの手数料の低減
    - -インターネットバンキング利用料、電子記録債権に関する利用料の低減
- ■電子的決済サービスの普及促進策
  - ・約束手形と同等以上の商品性の確保
    - -サービス利用料
    - -インターネットバンキングの契約がなくても利用可能な設計
    - 支払期日/債権金額の制限緩和
    - -取引に関する証明書類の発行
    - -電子記録債権間の互換性確保 など
  - ·中小·小規模事業者向けの新規導入ITサポート
  - ·その他、企業間取引の電子化·効率化のための取り組み
- ■支払サイトを短縮しつつ約束手形の利用を廃止する事業者への資金繰り支援
  - ・約束手形の利用を廃止する事業者に対する資金繰り支援
    - -制度融資、振興事業計画の活用を含む
- ■使いやすいファクタリングサービスの提供
  - ・フィンテック企業との提携

# 【参考資料】支払条件の改善に取り組んだ企業の声(令和2年度ヒアリング調査より)

①現金化(約束手形による支払をやめ、振込による支払に移行)

	実施の背景・理由・動機等	困難に感じた点等	その他
建設業	協力会社に資金を還元し、経営をサポートすることで、協力会社と当社グループ双方が一体となって持続的な成長を目指すことが必要だと考えた。また、		【現金化のメリット】 協力会社からは資金繰り改善を主な 理由として今回の取り組みに対する高 い評価を得ており、関係強化につなが
現金化	業界を牽引する立場として <b>条件改善</b> に率先して取り組むことが中長期的 な企業価値の向上に繋がるとも考 え、実施した。	出来高払いや現金決済での代金受取が増えない限り、すべての支払を現金化することは難しい。	った。それにより、現場の安定的な運営にもつながっている。
	国交省「建設業法令順守ガイドライン」による要請に従い、業界においてサイト短縮を行う企業が増加しており、それに追随して実施した。	代金 <b>受取は依然として手形払いや長いサイトが多く存在</b> するため、資金繰りについては厳しさを感じている。 他業界の大企業から受注することも	【現金化のメリット】 従来から事務負担やコストなど、手形 払いにまつわる課題は社内に存在し ていたが、現金化によってそうした課題
建設業大企業現金化	社会として手形廃止に向けて動いていく機運に貢献する必要性を感じたため、手形払いの現金化に着手した。検討期間を含め、1年くらいの準備を要した。準備の際には財務シミュレーションを行い、資金繰りの試算を行っ	多く、業界全体に支払条件の改善の流れがあったとしても、それに当てはまらない企業がサプライチェーンに存在することになる。全業界にわたっての改善が望まれる。	が解決された。 【政策への要望】 公共事業の案件も受注しているため、支払条件の改善を行っているという点がプラスになるような評価をしてもらえる仕組みがあるとありがた
建設業大企業現金化	た。 現金化により下請企業の資金繰りが 改善されれば、下請企業の従業員の 待遇向上につながると考え、実施し た。	資金繰りについては調整が必要であった。現在も、金融機関から借入や、市場調達(CP発行等)も利用しながら対応している。	l).
製造業 大企業 現金化	経産省の方針、振興基準の改正を 受け、その主旨に賛同すると共に、下 請先の事業環境の改善のため実施 した。		【現金化のメリット】 下請け企業の財務体質が改善され、感謝の声があった。
製造業大企業現金化	未来志向型取引慣行、下請法の運用基準の強化、各業界団体の自主 行動計画に基づき、自社と下請事業 者双方の取引環境の改善を図るため実施した。		【大企業間取引について】 大企業間の取引については現金化 の動きは見られず、当社も大企業へ の支払の3~5割を手形で払ってい る。代金受取のサイトも改善の動きは 見られない。
製造業中小企業現金化	手形払いという制度自体が非効率なものであると感じていたため、現金化を実施した。 手形払いによるコストや事務負担は経済全体の生産性を下げており、そのロスは国際的な競争力を下げる要因となっている。ペーパーレス化を推進す	中小企業にとって、現金化にかかるコストは大きかった。手形の廃止に伴うコストに関しては借入を行い、結果として一定期間、自己資本比率が1~2割ほど下がった。 しかしながら、社会全体で生産性をあげていく流れに寄与するという理念に	【現金化のメリット】 約束手形を廃止することで、取引先 の資金繰りに貢献でき、確実な支払 いとして取引先に安心感を与えること ができた。 手形を扱っていた時はハンコが不鮮 明であるなどの不備による差戻に工
	<b>る時代の流れに逆行</b> している。	基づき断行した。	数を割いていたが、現金化によってそ れらの課題が解決された。

# ②電子化(約束手形による支払をやめ、電子記録債権による支払に移行)

	実施の背景・理由・動機等	困難に感じた点等	その他
	保有していた手形が満期を過ぎてし まった経験があり、電子化すればそう	電子記録債権をはじめて導入するに あたっては苦労をした。公開されてい	【今後の課題】 将来的には支払サイトを 60 日とする
製造業 中小企業 電子化	したリスクは解消され、取り扱いにかかる事務負担やコストも削減できると考え、ペーパーレスの風潮も考慮に入れ、導入した。	る文書を参照したり、銀行などの機関によるフォローを受けたりしながら徐々に操作に慣れていった。慣れると使い勝手が良く、事務負担も減ったので助かっている。	ことを念頭に置いているが、受取側の 支払条件が改善しないと、支払側の サイトを改善するのは難しい。
建設業 大企業 電子化	当社および協力会社双方の事務・コスト負担(特に印紙代)が理由。 下請会社の手形紛失が多く、対応 する負担が大きいという背景もある。	電子記録債権の知名度が低く導入 が困難だった。下請企業への導入を 支援するために説明会を行ったが、そ の費用が負担となった。	

## ③支払サイト短縮

	実施の背景・理由・動機等	困難に感じた点等	その他
	国交省「建設業法令順守ガイドライ	自社が受取側の取引もあるので、	【今後の課題】
7-th = 17. 404	<b>ン」による要請</b> に従い、業界において	自社だけの取組では自社へのしわ	紙の手形を廃止し、すべて電子記
建設業	サイト短縮を行う企業が増加してお	寄せが否めない。 支払サイト短縮に	録債権に変えていきたいが、取引先
大企業	り、それに追随して実施した。	取り組んでいる大手企業も存在する	との決済手段をこちらから一方的に
サイト短縮	協力会社の経営に寄与するとともに	が、十分であるようには思えない。発	変えることはできない。省庁等の主導
120→60 日	建設市場の発展に貢献したいという	注側の大企業から改善していってほ	で業界全体に働きかけてもらえると
	意図で実施した。	บ <sub>ั</sub> ง。	助かる。
	業界全体として手形廃止やサイト短		【今後の課題】
z⇒=л <del>₩</del>	縮の流れがあり、当社もそれに追随		今後もさらなるサイト短縮や手形廃
建設業	した。 <b>手形通達や自主行動計画</b> に		止の機運が高まれば、当社としてもそ
サイト短縮	謳われている「支払サイトを将来的に		れに追随することになるだろう。
120→60 日	60 日以内とする」という努力義務は		
120→60 □	達成する必要があると認識していたた		
	め、実施した。		
	<b>当局からの要請</b> によるところが大きい	当社受取の手形サイトは従前と不	【サイト短縮のメリット】
建設業	が、業界全体としてサイト短縮の流	変。サプライチェーン全体での施策	サイト短縮により、協力会社との信
大企業	れがあり、競合他社に劣後したくな	を検討してほしい。支払条件改善に	頼関係が高まったと感じている。
サイト短縮	い、協力会社との関係を強化したい	対して融資による支援では利息が負	
120→60日	という理由もあった。	担となる。更なる支払改善には、国	
		からの補助金等があるとよい。	
	<b>当局からの支払条件改善要請</b> に従	公共工事は請負形態であるため、受	【今後の課題】
建設業	って実施。社内的には、他社もやって	取と支払にサイト差が生じ、立替払	大企業からの代金受取についてはサ
大企業	いるので仕方がないという雰囲気であ	いをしなければならない場面が多	イトを含め不変。
サイト短縮	った。	₩.	全銀協、メガバンク等、決済システム
120→60日		キャッシュフローへの影響は大きいた	に互換性がない。 <mark>統一的なシステム</mark>
		め十分な検討が必要であった。	を構築してほしい。
建設業	協力会社との関係強化に関する施	今回の取り組みに関して資金繰りに	【今後の課題】
大企業	<b>策</b> としてサイトの短縮を実施した。	問題はなかったが、これ以上の改善は	近々通達が改正され、支払サイトを
サイト短縮		難しい。	60 日としなければならなくなるのではと
120→90日			認識している。

## 【参考資料】約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会 委員名簿

### <委員>

伊藤 光男 伊藤鉄工株式会社 代表取締役

井上 聡 長島·大野·常松法律事務所

神田 秀樹 学習院大学大学院法務研究科 教授【座長】

小出 篤 学習院大学法学部 教授

鷲見 和彦 マツダ株式会社 購買本部長

多田 敏明 日比谷総合法律事務所

松橋 卓司 株式会社外ロール 代表取締役

横田 晶彦 三菱ケミカル株式会社 購買部長

(順不同 敬称略)

#### <オブザーバー>

加藤 正敏 日本商工会議所 中小企業振興部長

及川 勝 全国中小企業団体中央会 事務局長

一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国地方銀行協会

一般社団法人全国信用金庫協会

家田 明 マネーフォワードケッサイ株式会社 取締役会長

小倉 降志 OGU-Techs株式会社 代表取締役社長

#### <関係省庁等>

公正取引委員会

金融庁

経済産業省製造産業局

経済産業省商務・サービスグループ

中小企業庁(事務局)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(事務局)

成長戦略実行計画

ドイツのフラウンホーファー研究機構による強い中小企業群創出のモデルを参考に、既存の研究開発機関の機能強化の検討等を含め、意欲ある中小企業の支援態勢を検討する。

### 3. 大企業と中小企業との取引の適正化

### (1) 下請取引の適正化

下請業者への取引価格のしわ寄せを防ぐため、監督体制を強化する。また、業界による自主行動計画の策定を加速するとともに、業界だけでなく、個別企業による取組強化についても、コーポレートガバナンスの改善の一環として促進する。

### (2) 大企業と中小企業の連携促進

大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、官民をあげて周知や働きかけを実施し、本年度中に2,000社の宣言を目指すとともに、宣言の拡大などを通じ、大企業と中小企業の連携強化を図っていく。

### (3)約束手形の利用の廃止

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、 5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。まずは、下請代金の支払 に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。さらに、小 切手の全面的な電子化を図る。

### (4) 系列を超えた取引拡大

電子受発注システムの標準化等を通じて、中小企業のみならず発注側企業等も含めたシステムの利用を促進し、中小企業・小規模事業者の系列を超えた取引拡大を促す。

#### 4. 地域の中小企業・小規模事業者等への支援

地域の中小企業、小規模事業者等は、地域の雇用のみならず、人口が特に減少している地域社会において地域を支える重要な機能を果たしている。これらの事業者の生産性向上を図りつつ、生活に不可欠な機能の確保を図るため、地方自治体と国が連携して、地域づくりの担い手の創出や、中小企業・小規模事業者等による地域コミュニティを支える取組を強化していく。

#### 5. 官民連携による経営支援の高度化

コロナ禍から立ち上がろうとする事業者が、適切な経営支援を受けられるよう、 各地域で民間も含む支援機関のネットワークを構築するとともに、個々の支援機関 の専門性等の見える化を図る。その一環として、身近な支援機関である中小企業診 断士に求められる専門分野の見える化を進める。

### 第11章 イノベーションへの投資の強化

上記記載のとおり、デジタルやグリーン分野のイノベーションに我が国として集中投資を行う。これに加え、下記の取組を実施する。